

令和2年度 第1回 茨城地方最低賃金審議会次第

令和2年7月3日（金）

1 開 会

2 局長挨拶

3 議 題

- (1) 会長、同代理の確認について
- (2) 茨城地方最低賃金審議会の運営規程について
- (3) 茨城地方最低賃金審議会の公開・非公開について及び茨城地方最低賃金審議会の傍聴に関する手続について
- (4) 茨城県最低賃金の改正決定について（諮問）
- (5) 茨城地方最低賃金審議会専門部会の設置について
- (6) 今後の日程調整について
- (7) その他

4 閉 会

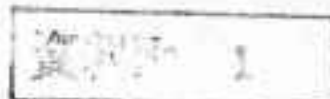
令和2年度 第1回 茨城地方最低賃金審議会 資料

令和2年7月3日 (金)

No.1	第58・59期茨城地方最低賃金審議会委員名簿	…P 1
No.2	茨城地方最低賃金審議会運営規程 (案)	…P 2
No.3	最低賃金審議会等の公開又は非公開の決定に関する手続 (案)	…P 5
No.4	最低賃金審議会の傍聴に関する事務処理手続 (案)	…P 8
No.5	令和2年6月例経済報告 (令和2年6月19日 内閣府)	…P12
No.6	地域経済動向 (令和2年5月29日 内閣府政策統括官)	…P22
No.7	茨城県金融経済概況 (2020年6月5日 日本銀行水戸事務所)	…P36
No.8	2020年3月企業短期経済観測調査結果 (茨城県) (2020年4月1日 日本銀行水戸事務所)	…P49
No.9	茨城県の経済動向 (茨城経済四期報 令和2年1～3月期) (令和2年6月 茨城県企画部統計課)	…P53
No.10	茨城県各種指標	…P63
No.11	全国各種指標	…P64
No.12	2020年春季労使交渉・大手企業業種別回答状況 [了承・妥結含] 2020年春季労使交渉・中小企業業種別回答状況 [了承・妥結含] 2020年夏季賞与・一時金 大手企業業種別妥結状況 (一社)日本経済団体連合会	…P65
No.13	2020年春季生活闘争 第6回回答集計結果 (2020年6月5日 連合総合労働局)	…P68
No.14	県内の雇用情勢の概況 (令和2年6月内容) (令和2年6月30日茨城労働局)	…P75
No.15	令和元年度 地域別最低賃金改定状況	…P89
No.16	声明文 茨城県弁護士会会長	…P90

参考資料

- ・ 「経済財政運営と改革の基本方針2020 (仮称)」骨子 (案)
- ・ リーフレット
 - ① 「必ず、チェック！最低賃金」
 - ② 「最低賃金が、ことしも変わります。」
 - ③ 「業務改善助成金」
 - ④ 「キャリアアップ助成金」
 - ⑤ 「茨城働き方改革推進支援センター」
 - ⑥ 「茨城県よろず支援拠点支援」
 - ⑦ 「中小企業支援活用ガイドブック」
 - ⑧ 「最低賃金引き上げに向けた
中小企業・小規模事業者への支援施策紹介マニュアル」



第58・59期茨城地方最低賃金審議会委員名簿

令和2年7月3日 現在

茨城労働局

区分	氏 <small>(ふりがせ)</small> 名	現 職
公 益 代 表	い で こ う や 井 出 晃 哉	井 出 法 律 事 務 所 長
	し ん み ふ 花 申 美 花	茨城キリスト教大学経営学部教授
	せ い や ま れ い 清 山 玲	茨城大学人文社会科学部教授
	た な か い ず み 田 中 泉	茨城大学人文社会科学部教授
	ほ も や あ け み 細 谷 あ け み	株式会社茨城新聞社地域連携室長
労 働 者 代 表	お お も り も と の り 大 森 玄 則	電機連合茨城地方協議会事務局長
	く ろ さ わ か ず ひ と 黒 澤 一 仁	U A ゼ ン セ ン カ ス ミ ユ ニ オ ン 中 央 執 行 委 員 長
	た か ぎ ひ で み 高 木 英 見	連 合 茨 城 事 務 局 長
	ほ し の ゆ き 星 野 由 記	電機連合茨城地方協議会 S M K 労 働 組 合 茨 城 支 部 書 記 長
	み や し た ゆ う い ち 宮 下 有 一	J A M 北 関 東 茨 城 県 連 絡 会 事 務 局 長
使 用 者 代 表	う り だ ひ ろ し 瓜 田 広	株 式 会 社 水 戸 京 成 百 貨 店 長 取 締 役 経 理 部 長
	か と う ゆ う い ち 加 藤 祐 一	一 般 社 団 法 人 茨 城 県 経 営 者 協 会 事 専 務 理 事
	な が い の り こ 永 井 教 子	株 式 会 社 永 井 ガ ラ ス 代 表 取 締 役
	ふ な き けん しょう 舟 木 健 生	株 式 会 社 舟 木 電 業 社 代 表 取 締 役 社 長
	み ず い で ひ ろ し 水 出 浩 司	株 式 会 社 日 立 製 作 所 電 力 ビ ジ ネ ス ユ ニ ッ ト 電 力 生 産 統 括 本 部 総 務 部 長

注) 各代表「氏名」欄表示は、五十音順となっており、敬称は略してあります。

茨城地方最低賃金審議会運営規程（案）

第1条 この規程は、茨城地方最低賃金審議会（以下「審議会」という。）の議事に関し、最低賃金法及び最低賃金審議会令に定めるもののほか、必要な事項について定めるものである。

第2条 審議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が必要と認めたときのほか、茨城労働局長、5人以上の委員又は労働者代表委員、使用者代表委員及び公益代表委員各1人以上を含む3人以上の委員から開催の請求があったとき、会長が招集する。

2 前項の規定により茨城労働局長又は委員が会議の開催を請求しようとする場合には、少なくとも当該期日の1週間前までに、付議事項及び希望期日を会長に通知するものとする。

3 会長は、会議を招集しようとするときには、緊急やむを得ない場合を除き、少なくとも3日前までに、付議事項、日時及び場所を委員に通知するとともに、茨城労働局長に通知するものとする。

第3条 会長は、審議会の議決により、特定の事案について事実の調査をし、又は細目にわたる審議を行うため、委員を指名して小委員会等を設けることができる。

第4条 委員は、病気その他の事由によって会議に出席できないときは、その旨を会長に適当な方法で通知しなければならない。

- 2 委員は、旅行その他の事由によって長期不在となるときは、あらかじめ会長に通知しなければならない。

第5条 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。

- 2 委員は、会議において発言しようとするときは、会長の許可を受けるものとする。
- 3 審議会は、会長が必要があると認めたときは、委員でない者の説明又は意見を聴くことができる。

第6条 会議は、原則として、公開する。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、会長は、会議を非公開とすることができる。

- 2 会長は、会議における秩序の維持のため、傍聴人の退場を命ずるなど必要な措置をとることができる。

第7条 会議の議事については、議事録を作成し、議事録には、会長及び会長の指名した委員2人が署名するものとする。

- 2 議事録及び会議の資料は、原則として、公開する。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損な

われるおそれがある場合には、会長は、議事録又は会議の資料の一部又は全部を非公開とすることができる。

3 議事録を非公開とする場合には、議事要旨を作成し、公開するものとする。

4 前3項の規程は、小委員会等について準用する。

第8条 会長は、審議会が議決を行ったときは、その都度答申書又は議決書を茨城労働局長に提出するものとする。

第9条 この規程に定めるもののほか、小委員会等の議事運営に関し必要な事項は、小委員会等の長が当該小委員会等に諮って定める。

第10条 この規程の改廃は、審議会の議決に基づいて行う。

附 則

第1条 この規程は、令和 年 月 日から施行する。

最低賃金審議会等の公開又は非公開の決定に関する手続（案）

茨城地方最低賃金審議会

1 会議（議事）について

① 会長は、審議会の会議の招集に先立って、招集する会議の審議内容、現在までの審議会の審議の状況及び今後の審議の展開などを考慮して、審議会運営規程第6条の規定に基づいて会議の公開又は非公開の扱いを決定する。

この場合、会長は、必要に応じて、公開又は非公開の扱いについて、公・労・使各側委員の意見を聴取することができる。

② 会長は、各委員に対して、会議の招集通知の際に、会議の公開又は非公開の扱いについて併せて通知する。

③ 会長の決定に従って、審議会事務局は、会議を公開とする場合は、審議会の傍聴について原則として審議会の1週間前に公示する。

④ その他傍聴に関する事務等の取扱いについては、会長が別途定める。

2 会議資料について

会長は、審議会に提出された会議資料について、審議内容、現在までの審議の状況及び今後の審議の展開などを考慮して、審議会運営規程第7条第2項の規定に基づいて、その公開、非公開又は一部非公開の扱いを決定する。

この場合、会長は、必要に応じて、公開等の扱いの決定に先立って、公・労・使各側委員の意見を聴取することができる。

3 議事録について

会長は、審議会の議事録について、審議内容、現在までの審議の状況及び今後の審議の展開などを考慮して、審議会運営規程第7条第2項の規定に基づいて、その公開、非公開又は一部非公開の扱いを決定する。

この場合、会長は、必要に応じて、公開等の扱いの決定に先立って、公・労・使各側委員の意見を聴取することができる。

公開・非公開の例

茨城地方最低賃金審議会

最低賃金審議会の会議等の公開、非公開の基本的な取り扱いについては、次表の扱いが考えられる。

	議事(会議)	議事録	議事要旨	会議資料
本 審	公開 ^(注1)	公開 ^(注2)	公開	公開 ^(注2)
本 額 審 議	非公開	非公開	公開	公開 ^(注2)
本 参 考 人 陳 述	公開 ^(注1)	公開 ^(注2)	公開	公開 ^(注2)
本 実 地 視 察	非公開	非公開	公開	公開 ^(注2)
専 門 部 会	非公開	非公開	公開	公開 ^(注2)
小 委 員 会	非公開	非公開	公開	公開 ^(注2)
全 員 協 議 会	非公開	非公開	公開	公開 ^(注2)

(注1)

以下の場合には、会議を非公開とする。

- ① 個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合
- ② 個人又は団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合
- ③ 率直な意見の交換又は意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合

(注2)

以下の場合には、議事録及び会議資料について、その一部を非公開とする。

- ① 個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合
- ② 個人又は団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合
- ③ 率直な意見の交換又は意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合

最低賃金審議会の傍聴に関する事務処理手続（案）

茨城地方最低賃金審議会

1 傍聴の公示、傍聴人等

- (1) 審議会傍聴の公示は、原則として審議会の1週間前に、茨城労働局掲示板に別添1により行う。
- (2) 傍聴人数は、若干名とする。
- (3) 傍聴希望者は、傍聴希望の旨及び審議会の開催日、住所、氏名、電話番号、FAX番号、所属（組合名または会社名）を記入のうえ、事務局に締切期限までに申し込むものとする。車椅子使用の傍聴希望者はその旨書き添えるものとする。なお、電話による申し込みは不可とする。
- (4) 傍聴の申込期限は、審議会開催日の3日前（土日祝日除く）の17時必着とする。
- (5) 申込み人数が会場の収容人員を超えた場合には、申込期限前でも断る場合がある。傍聴できない者にはその旨連絡する。

2 傍聴人の入場、整理等

- (1) 傍聴人には、本人確認のため、当日本人であることが分かるものの提示を求められることができる。
- (2) 傍聴人には、別添2の「傍聴にあたっての留意事項」を配布し説明を行う。その際、留意事項に反している者に対しては、その行為の中止を求め、当該行為を中止しない等留意事項の遵守が困難であると認められる場合は、入場を制限する。
- (3) 会場内において、留意事項に反する行為を行う者に対しては、会長が口頭で注意する。それでも当該行為を中止しない場合には、会長が、口頭又は別添3の文書により会場外への退去命令を行う。
- (4) 傍聴人が退去命令に従わない場合は、施設管理者に通報する。

3 傍聴人が意見の陳述を求めた場合の対応

- (1) 最低賃金審議会では、委員以外の者が意見を陳述することは認められない旨回答する。
- (2) その際、必要に応じて、意見聴取の手続（最低賃金法第25条第5項、6項、最賃則第11条第1項）について説明する。

令和 年 月 日

茨城地方最低賃金審議会の開催について

茨城労働局長

標記について、下記のとおり開催いたします。
同審議会は公開としますので、傍聴を希望される方は、下記によりお申し込みください。

記

1. 日 時 令和 年 月 日 () 時 から
2. 場 所
3. 議 題
4. 傍聴可能人数 若干名
5. 申込要領

- (1) 傍聴を希望される方は、往復はがき又はFAXにより、審議会傍聴希望と明記し、審議会の開催日、住所、氏名、電話番号、FAX番号及び所属組合又は会社名をご記入の上お申し込みください。(傍聴希望が複数人の場合は個人ごとに申し込んでください。)

申込の期限は令和 年 月 日 () 時 までとします。

【申込先】

茨城労働局労働基準部賃金室
〒310-8511 茨城県水戸市宮町1-8-31
FAX 029-224-6273
TEL 029-224-6216

- (2) 会場の収容人員を超えた場合には、申込期限前でもお断りさせていただく場合があります。傍聴できない方にはその旨連絡いたします。
- (3) 傍聴希望者は、審議会開催時刻の10分前までに会場にお越し下さい。
なお、会場入口において、本人確認をさせていただきますので、当日は運転免許証等本人確認ができるものをお持ちください。
- (4) 車椅子の方は、その旨書き添えてください。また、介助の方がいらっしゃる場合は、その方の御お名前もお書き添えください。
- (5) 傍聴にあたっては、審議の妨げとならないように別添「傍聴にあたっての留意事項」に従ってください。

以上

傍聴にあたっての留意事項

1. 事務局の指定した場所以外の場所に立ち入ることはできません。
2. 携帯電話の電源は、必ず切って傍聴してください。
3. 会長の許可がなく写真撮影やビデオカメラの使用はできません。
4. 審議会の内容の録音はできません。
5. 審議会委員等の言論に対して、発言し又は拍手をすることはできません。
6. 傍聴中、飲食等は慎んでください。
7. 審議会開会中の入退室は、やむを得ない場合を除きお止めください。
8. はちまき、ゼッケン、腕章等意思決定の中立性を妨げるものの着用はお止めください。
9. 銃刀類その他危険なもの若しくはブラカードその他審議の進行を妨げるおそれのあるものを持っている方、酒気を帯びている方又はその他秩序を乱すおそれがあると認められる方の傍聴はお断りします。
10. 静粛を旨とし、審議の妨害になるような行為等はお止めください。
11. 会長及び茨城地方最低賃金審議会事務局職員の指示に従うようお願いいたします。

なお、これらの事項をお守りいただけないときは、会長が退場を命ずる場合があります。

茨城地方最低賃金審議会事務局

退去命令

審議会の妨げとなる行為をしている方に命令します。

あなた（方）の行為は、審議会の秩序を乱し、会の進行を妨げるものです。

速やかに会場の外に退去してください。

令和 年 月 日

茨城地方最低賃金審議会会長

月例経済報告

(令和2年6月)

—景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、極めて
厳しい状況にあるが、下げ止まりつつある。—

先行きについては、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていくなかで、各種政策の効果もあって、極めて厳しい状況から持ち直しに向かうことが期待される。ただし、国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。

令和2年6月19日

内閣府

	5 月月例	6 月月例
基調判断	<p>景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、急速な悪化が続いており、極めて厳しい状況にある。</p> <p>先行きについては、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていくが、当面、極めて厳しい状況が続くと見込まれる。金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。</p>	<p>景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、極めて厳しい状況にあるが、下げ止まりつつある。</p> <p>先行きについては、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていくなかで、各種政策の効果もあって、極めて厳しい状況から持ち直しに向かうことが期待される。ただし、国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。</p>
政策態度	<p>政府は、東日本大震災からの復興・創生及び平成28年（2016年）熊本地震からの復旧・復興に向けて取り組むとともに、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現していく。</p> <p>このため、「経済財政運営と改革の基本方針2019」、「成長戦略実行計画」等に基づき、潜在成長率の引上げによる成長力の強化に取り組むとともに、成長と分配の好循環の拡大を目指す。さらに、誰もが活躍でき、安心して暮らせる社会づくりのため、全世代型社会保障を実現する。</p> <p>新型コロナウイルス感染症に対しては、5月4日、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の期間を5月31日まで延長した後、5月25日までに、全都道府県について緊急事態宣言を解除した。引き続き感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていく。こうした下で、感染拡大の防止に努めるとともに、雇用・事業・生活を守り抜き、経済の力強い回復と社会変革の推進を実現するため、令和2年度第1次補正予算を含む「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」（4月20日閣議決定）を可能な限り速やかに実行するとともに、第2次補正予算（5月27日閣議決定）を早急に国会に提出し、その早期成立に努める。</p> <p>日本銀行は、企業等の資金繰り支援に万全を期すとともに、金融市場の安定を維持する観点から、4月27日に、金融緩和を一段と強化するとともに、5月22日に、新たな資金供給手段の導入を決定した。日本銀行には、経済・物価・金融情勢を踏まえつつ、2%の物価安定目標を実現することを期待する。</p>	<p>政府は、東日本大震災からの復興・創生及び平成28年（2016年）熊本地震からの復旧・復興に向けて取り組むとともに、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現していく。</p> <p>新型コロナウイルス感染症に対しては、引き続き感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていく。こうした下で、雇用・事業・生活を守り抜き、経済の力強い回復と社会変革の推進を実現するため、令和2年度第1次補正予算を含む「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」（4月20日閣議決定）及び第2次補正予算を可能な限り速やかに実行する。</p> <p>新型コロナウイルス感染症による国民意識や世界情勢の変化を踏まえ、我が国が目指すべき経済社会の姿の基本的な方向性を示すべく、7月半ばを目途に、「経済財政運営と改革の基本方針2020（仮称）」等を取りまとめる。</p> <p>日本銀行においては、企業等の資金繰り支援に万全を期すとともに、金融市場の安定を維持する観点から、金融緩和を強化する措置がとられている。日本銀行には、経済・物価・金融情勢を踏まえつつ、2%の物価安定目標を実現することを期待する。</p>

	5 月月例	6 月月例
個人消費	感染症の影響により、急速な減少が続いている	緊急事態宣言の解除に伴い、このところ持ち直しの動きがみられる
設備投資	このところ弱含んでいる	このところ弱含んでいる
住宅建設	弱含んでいる	弱含んでいる
公共投資	底堅く推移している	底堅く推移している
輸出	感染症の影響により、急速に減少している	感染症の影響により、急速に減少している
輸入	感染症の影響は残るものの、このところ下げ止まりつつある	感染症の影響は残るものの、このところ下げ止まりつつある
貿易・サービス収支	赤字となっている	赤字となっている
生産	感染症の影響により、減少している	感染症の影響により、減少している
企業収益	感染症の影響により、急速に減少している	感染症の影響により、急速に減少している
業況判断	感染症の影響により、急速に悪化している	厳しさは残るものの、改善の兆しがみられる
倒産件数	増加がみられる	増加がみられる
雇用情勢	感染症の影響により、弱さが増している	感染症の影響により、弱い動きとなっている
国内企業物価	下落している	下落している
消費者物価	横ばいとなっている	横ばいとなっている

（注）下線部は先月から変更した部分。

月例経済報告

令和2年6月

総論

(我が国経済の基調判断)

景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、極めて厳しい状況にあるが、下げ止まりつつある。

- ・個人消費は、緊急事態宣言の解除に伴い、このところ持ち直しの動きがみられる。
- ・設備投資は、このところ弱含んでいる。
- ・輸出は、感染症の影響により、急速に減少している。
- ・生産は、感染症の影響により、減少している。
- ・企業収益は、感染症の影響により、急速に減少している。企業の業況判断は、厳しさは残るものの、改善の兆しがみられる。
- ・雇用情勢は、感染症の影響により、弱い動きとなっている。
- ・消費者物価は、横ばいとなっている。

先行きについては、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていくなかで、各種政策の効果もあって、極めて厳しい状況から持ち直しに向かうことが期待される。ただし、国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。

(政策の基本的態度)

政府は、東日本大震災からの復興・創生及び平成28年(2016年)熊本地震からの復旧・復興に向けて取り組むとともに、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現していく。

新型コロナウイルス感染症に対しては、引き続き感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていく。こうした下で、雇用・事業・生活を守り抜き、経済の力強い回復と社会変革の推進を実現するため、令和2年度第1次補正予算を含む「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」(4月20日閣議決定)及び第2次補正予算を可能な限り速やかに実行する。

新型コロナウイルス感染症による国民意識や世界情勢の変化を踏まえた、我が国が目指すべき経済社会の姿の基本的な方向性を示すべく、7月半ばを目途に、「経済財政運営と改革の基本方針2020(仮称)」等を取りまとめる。

日本銀行においては、企業等の資金繰り支援に万全を期すとともに、金融市場の安定を維持する観点から、金融緩和を強化する措置がとられている。日本銀行には、経済・物価・金融情勢を踏まえつつ、2%の物価安定目標を実現することを期待する。

1. 消費・投資等の需要動向

個人消費は、緊急事態宣言の解除に伴い、このところ持ち直しの動きがみられる。

需要側統計（「家計調査」等）と供給側統計（鉱工業出荷指数等）を合成した消費総合指数は、4月は前月比5.6%減となった。個別の指標について最近の動きをみると、「家計調査」（4月）では、実質消費支出は前月比6.2%減となった。販売側の統計をみると、「商業動態統計」（4月）では、小売業販売額は前月比9.9%減となった。

消費動向の背景をみると、実質総雇用者所得はこのところ弱い動きとなっているが、消費者マインドは悪化傾向に歯止めがかかりつつある。

さらに、足下の状況について、ヒアリング結果等を踏まえると、選択的支出については、感染症とそれに伴う自粛の影響が残るものもあるが、5月の緊急事態宣言解除に伴う変化が生じている。旅行は、2月以降、大幅に減少しており、極めて低い水準が続いている。新車販売台数は、2か月連続で前月比2割減となり、減少が続いている。他方で、外食は、徐々に営業が再開され、このところ持ち直しの動きがみられる。家電販売も、5月は前年比プラスとなり、このところ持ち直しの動きがみられる。

総じてみると、個人消費は、緊急事態宣言の解除に伴い、このところ持ち直しの動きがみられる。

先行きについては、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていくなかで、持ち直していくことが期待される。

設備投資は、このところ弱含んでいる。

設備投資は、このところ弱含んでいる。需要側統計である「法人企業統計手報」（1-3月期調査、含むソフトウェア）でみると、2020年1-3月期は前期比6.7%増となった。業種別にみると、製造業は同6.1%増、非製造業は同7.0%増となった。

機械設備投資の供給側統計である資本財総供給（国内向け出荷及び輸入）は、このところ弱い動きとなっている。ソフトウェア投資は、おおむね横ばいとなっている。

「日銀短観」（3月調査）によると、全産業の2020年度設備投資計画は、増加が見込まれているが、「法人企業景気予測調査」（4-6月期調査）によると、2020年度の計画は、減少が見込まれている。「日銀短観」による企業の設備判断は、製造業で過剰感が高まっており、全体でも不足感が和らいでいる。先行指標をみると、機械受注は、このところ弱含んでいる。建築工事費予定額は、弱含んでいる。

先行きについては、企業収益の減少や先行き不透明感の高まりにより、当面、慎重な動きが続くと見込まれる。

住宅建設は、弱含んでいる。

住宅建設は、弱含んでいる。持家の着工は、一部に弱さが残るものの、このところ横ばいとなっている。貸家の着工は、弱含んでいる。分譲住宅の着工は、弱含んでいる。総戸数は、4月は前月比12.0%減の年率79.7万戸となった。なお、首都圏のマンション総販売戸数は、感染症の影響による取引の抑制もあり、減少している。先行きについては、弱含みで推移していくと見込まれる。

公共投資は、底堅く推移している。

公共投資は、底堅く推移している。4月の公共工事出来高は前月比0.5%増、5月の公共工事請負金額は同0.7%減、4月の公共工事受注額は同18.0%増となった。

公共投資の関連予算をみると、国の令和元年度一般会計予算では、補正予算において約1.6兆円の予算措置を講じており、補正後の公共事業関係費は、前年度を上回っている。令和2年度当初予算では、公共事業関係費について、一般会計では前年度当初予算比0.8%減（臨時・特別の措置分を含む）としている。令和2年度地方財政計画では、投資的経費のうち地方単独事業費について、前年度比0.1%増としている。

先行きについては、関連予算の執行により、底堅く推移していくことが見込まれる。

輸出は、感染症の影響により、急速に減少している。輸入は、感染症の影響は残るものの、このところ下げ止まりつつある。貿易・サービス収支は、赤字となっている。

輸出は、感染症の影響により、急速に減少している。地域別にみると、アジア向けの輸出は、減少している。アメリカ、EU及びその他地域向けの輸出は、急速に減少している。また、感染症によるインバウンドへの影響については、5月の訪日外客数は99.9%減となった。先行きについては、海外経済が持ち直しに向かうなかで下げ止まることが期待される。ただし、海外経済の更なる下振れリスクに十分注意する必要がある。

輸入は、感染症の影響は残るものの、このところ下げ止まりつつある。地域別にみると、アジアからの輸入は、このところ下げ止まっている。アメリカ及びEUからの輸入は、このところ弱含んでいる。先行きについては、海外の経済活動の再開が段階的に進められているが、当面は感染症による供給制約の影響が残ることが見込まれる。

貿易・サービス収支は、赤字となっている。

4月の貿易収支は、輸出金額が減少したことから赤字幅が拡大した。また、サービス収支は、赤字幅が拡大した。

2. 企業活動と雇用情勢

生産は、感染症の影響により、減少している。

鉱工業生産は、感染症の影響により、減少している。鉱工業生産指数は、4月は前月比9.8%減となった。鉱工業在庫指数は、4月は前月比0.3%減となった。また、製造工業生産予測調査によると5月は同4.1%減、6月は同3.9%増と見込まれている。

業種別にみると、輸送機械は大幅に減少している。生産用機械は減少している。電子部品・デバイスは持ち直している。

生産の先行きについては、下げ止まることが期待される。ただし、海外経済の更なる下振れリスク及び感染症によるサプライチェーンを通じた影響に十分注意する必要がある。

また、足下の状況について、ヒアリング結果等を踏まえると、減少が続いていた第3次産業活動は、一部に下げ止まりの動きもみられる。

企業収益は、感染症の影響により、急速に減少している。企業の業況判断は、厳しさは残るものの、改善の兆しがみられる。倒産件数は、増加がみられる。

企業収益は、感染症の影響により、急速に減少している。「法人企業統計季報」（1-3月期調査）によると、2020年1-3月期の経常利益は、前年比32.0%減、前期比11.6%減となった。業種別にみると、製造業が前年比29.5%減、非製造業が同32.9%減となった。規模別にみると、大・中堅企業が前年比42.0%減、中小企業が同11.5%減となった。「日銀短観」（3月調査）によると、2020年度の売上高は、上期は前年比0.7%減、下期は同0.8%増が見込まれている。経常利益は、上期は前年比7.2%減、下期は同2.9%増が見込まれている。

企業の業況判断は、厳しさは残るものの、改善の兆しがみられる。「日銀短観」（3月調査）によると、「最近」の業況は、「全規模全産業」では低下した。6月時点の業況を示す「先行き」は、「最近」に比べ慎重な見方となっている。また、「景気ウォッチャー調査」（5月調査）の企業動向関連DIによると、現状判断及び先行き判断は上昇した。

倒産件数は、増加がみられる。4月は743件の後、5月は314件となった。負債総額は、4月は1,449億円の後、5月は813億円となった。

雇用情勢は、感染症の影響により、弱い動きとなっている。

雇用情勢は、感染症の影響により、弱い動きとなっている。完全失業率は、4月は前月比0.1%ポイント上昇し、2.6%となった。労働力人口及び就業者数は減少し、完全失業者数は増加した。

雇用者数は大幅に減少している。新規求人数は大幅に減少している。有効求人倍率は大幅に低下している。製造業の残業時間は大幅

に減少している。

賃金をみると、定期給与及び現金給与総額はこのところ弱い動きとなっている。これらの結果、実質総雇用者所得は、このところ弱い動きとなっている。

「日銀短観」（3月調査）によると、企業の雇用人員判断は、不足感が弱まっている。

加えて、足下の状況について、ヒアリング結果等を踏まえると、日次有効求人数は前年比で減少が続き、休業者数も大幅に増加している等、弱い動きがみられる一方、緊急事態宣言の解除に伴い、一部には、パート・アルバイトの求人数に増加の兆しもみられる。

雇用情勢の先行きについては、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていくなかで、底堅く推移することが期待されるが、雇用調整の動き如何によっては弱さが増す恐れもあり、感染症の影響に十分注意する必要がある。

3. 物価と金融情勢

国内企業物価は、下落している。消費者物価は、横ばいとなっている。

国内企業物価は、消費税率引上げによる直接の影響を除くベースで、下落している。5月の国内企業物価は、消費税率引上げによる直接の影響を除くベースで、前月比0.4%下落した。輸入物価（円ベース）は、下落している。

企業向けサービス価格の基調を「国際運輸を除くベース」でみると、消費税率引上げによる直接の影響を除くベースで、このところ下落している。

消費者物価の基調を「生鮮食品及びエネルギーを除く総合」でみると、消費税率引上げ等による直接の影響を除くベースで、横ばいとなっている。4月は、高等教育無償化等の制度要因による一時的な影響もあって、連鎖基準、固定基準ともに前月比0.3%下落した。なお、前年比でみると、4月は、連鎖基準で0.1%上昇し、固定基準で0.2%上昇した。また、消費税率引上げ等による直接の影響を除くと連鎖基準で同0.1%下落した（内閣府試算）。

「生鮮食品を除く総合」（いわゆる「コア」）は、消費税率引上げ等による直接の影響を除くベースで、このところ緩やかに下落している。4月は、ガソリン価格等の下落もあって、連鎖基準、固定基準ともに前月比0.5%下落した。

物価の上昇を予想する世帯の割合を「消費動向調査」（二人以上の世帯）でみると、5月は前月比1.6%ポイント上昇し、72.3%となった。

先行きについては、消費者物価（生鮮食品及びエネルギーを除く総合）は、消費税率引上げ等による直接の影響を除くベースで、横ばい圏内で推移することが見込まれる。

株価（日経平均株価）は、21,800円台から23,100円台まで上昇した後、21,500円台まで下落し、その後22,400円台まで上昇した。対米ドル円レート（インターバンク直物中心相場）は、107円台から109円台まで円安方向に推移した後、106円台まで円高方向に推移し、その後107円台まで円安方向に推移した。

株価（日経平均株価）は、21,800円台から23,100円台まで上昇した後、21,500円台まで下落し、その後22,400円台まで上昇した。

対米ドル円レート（インターバンク直物中心相場）は、107円台から109円台まで円安方向に推移した後、106円台まで円高方向に推移し、その後107円台まで円安方向に推移した。

短期金利についてみると、無担保コールレート（オーバーナイト物）は、-0.07%台から-0.01%台で推移した。ユーロ円金利（3ヶ月物）は、-0.0%台で推移した。長期金利（10年物国債利回り）は、0.0%台で推移した。

企業金融については、企業の資金繰り状況は悪化している。社債と国債との流通利回りスプレッドは、総じて横ばいとなっている。金融機関の貸出平残（全国銀行）は、前年比5.1%（5月）増加した。

マネタリーベースは、前年比3.9%（5月）増加した。M2は、前年比5.1%（5月）増加した。

（※ 5/29～6/17の動き）

4. 海外経済

世界の景気は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響により、極めて厳しい状況にあるが、下げ止まりつつある。

先行きについては、経済活動の再開が段階的に進められるなかで、極めて厳しい状況から持ち直しに向かうことが期待される。ただし、感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。

アメリカでは、景気は極めて厳しい状況にあるが、下げ止まりつつある。先行きについては、経済活動の再開が段階的に進められるなかで、極めて厳しい状況から持ち直しに向かうことが期待される。ただし、国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。

2020年1～3月期のGDP成長率（第2次推計値）は、個人消費や設備投資が減少したことなどから、前期比年率5.0%減となった。

足下をみると、消費は持ち直しの動きがみられる。設備投資は大幅に減少している。住宅着工は急速な減少が続いている。

生産は持ち直しの動きがみられる。非製造業景況感持ち直しの動きがみられる。雇用面では、雇用者数は増加に転じており、失業率は低下している。物価面では、コア物価上昇率は急速に低下している。貿易面では、財輸出は大幅に減少している。

6月9～10日に開催された連邦公開市場委員会（FOMC）では、

政策金利の誘導目標水準を0.00%から0.25%の範囲で据え置くことが決定された。

アジア地域については、中国では、景気は厳しい状況にあるものの、持ち直しの動きが続いている。

先行きについては、持ち直していくことが期待される。ただし、国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。

韓国では、景気は厳しい状況にある。台湾では、景気は減速している。インドネシアでは、景気は厳しい状況にある。タイでは、景気は極めて厳しい状況にある。インドでは、景気は極めて厳しい状況にある。

中国では、景気は厳しい状況にあるものの、持ち直しの動きが続いている。2020年1-3月期のGDP成長率は、前年同期比6.8%減となった。消費は大幅な減少からは持ち直している。固定資産投資は持ち直しの動きがみられる。輸出は減少している。生産は持ち直しの動きが続いている。消費者物価上昇率はやや低下している。

韓国では、景気は厳しい状況にある。2020年1-3月期のGDP成長率（前期比年率）は、5.0%減となった。台湾では、景気は減速している。2020年1-3月期のGDP成長率（前年同期比）は、1.6%増となった。

インドネシアでは、景気は厳しい状況にある。タイでは、景気は極めて厳しい状況にある。2020年1-3月期のGDP成長率（前年同期比）は、それぞれ3.0%増、1.8%減となった。

インドでは、景気は極めて厳しい状況にある。2020年1-3月期のGDP成長率は、前年同期比3.1%増となった。

ヨーロッパ地域については、ユーロ圏では、景気は極めて厳しい状況にあるが、下げ止まりつつある。ドイツにおいても、景気は極めて厳しい状況にあるが、下げ止まりつつある。先行きについては、経済活動の再開が段階的に進められるなかで、極めて厳しい状況から持ち直しに向かうことが期待される。ただし、圏内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。

英国では、景気は極めて厳しい状況にあるが、下げ止まりつつある。先行きについては、経済活動の再開が段階的に進められるなかで、極めて厳しい状況から持ち直しに向かうことが期待される。ただし、国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。

ユーロ圏では、景気は極めて厳しい状況にあるが、下げ止まりつつある。2020年1-3月期のGDP成長率は、前期比年率13.6%減となった。消費は大幅に減少しているが、一部に持ち直しに向けた動きがみられる。機械設備投資は大幅に減少している。生産は大幅に減少している。サービス業景況感は持ち直しの動きがみられる。輸出は大幅に減少している。失業率は上昇している。コア物価上昇率はこのところ低下している。

ドイツにおいても、景気は極めて厳しい状況にあるが、下げ止まりつつある。2020年1-3月期のGDP成長率は、前期比年率8.6%減となった。

英国では、景気は極めて厳しい状況にあるが、下げ止まりつつある。2020年1-3月期のGDP成長率は、前期比年率7.7%減となった。消費は大幅に減少しているが、一部に持ち直しに向けた動きがみられる。設備投資は弱い動きとなっている。生産は大幅に減少している。サービス業景況感を持ち直しの動きがみられる。輸出は大幅に減少している。失業率は高まりがみられる。コア物価上昇率はこのところ低下している。

欧州中央銀行は、6月4日の定例理事会において、政策金利を0.00%で据え置くとともに、パンデミック緊急購入プログラムにおける購入額を従来の7,500億ユーロから1兆3,500億ユーロに拡大、期間を従来の少なくとも20年末までから、21年6月まで延長すること等を決定した。イングランド銀行は、5月6日の金融政策委員会で、政策金利を0.10%で据え置くことを決定した。

国際金融情勢等

金融情勢をみると、世界の主要な株価は、アメリカ及び中国ではやや上昇、英国ではおおむね横ばい、ドイツでは上昇した。短期金利についてみると、ユーロドル金利（3か月物）は、おおむね横ばいで推移した。主要国の長期金利は、アメリカ、英国及びドイツではおおむね横ばいで推移した。ドルは、ユーロ及びポンドに対して減価、円に対しておおむね横ばいで推移した。原油価格（WTI）は大幅に上昇した。金価格はおおむね横ばいで推移した。

地 域 経 済 動 向

令和2年5月29日



内閣府政策統括官
(経済財政分析担当)

目 次

- 1 概況
- 2 分野別の動き
- 3 地域別の動向
 - (1) 北海道
 - (2) 東北
 - (3) 北関東
 - (4) 南関東
 - (5) 甲信越
 - (6) 東海
 - (7) 北陸
 - (8) 近畿
 - (9) 中国
 - (10) 四国
 - (11) 九州
 - (12) 沖縄
 - (13) 景気ウォッチャー調査（令和2年4月調査）
景気判断理由の概要
- 4 主要指標
- 5 参考資料

1 概況

(1) 各地域の景況判断

地域別の景況判断（景気の変化方向）は以下のとおり。

- ・北海道地域は、新型コロナウイルス感染症の影響により、急速に悪化しており、極めて厳しい状況にある。
- ・東北地域は、新型コロナウイルス感染症の影響により、急速に悪化しており、極めて厳しい状況にある。
- ・北関東地域は、新型コロナウイルス感染症の影響により、急速に悪化しており、極めて厳しい状況にある。
- ・南関東地域は、新型コロナウイルス感染症の影響により、急速に悪化しており、極めて厳しい状況にある。
- ・甲信越地域は、新型コロナウイルス感染症の影響により、急速に悪化しており、極めて厳しい状況にある。
- ・東海地域は、新型コロナウイルス感染症の影響により、急速に悪化しており、極めて厳しい状況にある。
- ・北陸地域は、新型コロナウイルス感染症の影響により、急速に悪化しており、極めて厳しい状況にある。
- ・近畿地域は、新型コロナウイルス感染症の影響により、急速に悪化しており、極めて厳しい状況にある。
- ・中国地域は、新型コロナウイルス感染症の影響により、急速に悪化しており、極めて厳しい状況にある。
- ・四国地域は、新型コロナウイルス感染症の影響により、急速に悪化しており、極めて厳しい状況にある。
- ・九州地域は、新型コロナウイルス感染症の影響により、急速に悪化しており、極めて厳しい状況にある。
- ・沖縄地域は、新型コロナウイルス感染症の影響により、急速に悪化しており、極めて厳しい状況にある。



・新型コロナウイルス感染症の影響により、急速に悪化しており、極めて厳しい状況にある
 — 北海道、東北、北関東、南関東、甲信越、東海、北陸、近畿、中国、四国、九州、沖縄

(注) 上記は、景気の変化方向の記述（緩やかに回復している、持ち直している等）に基づき、分類・色分けしている。

本報告書では、原則として下記の地域区分を採用している。ただし、下記地域区分によらない場合は備考にその旨を明記している。

地域名	都道府県名	
北海道	北海道	
東北	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島	
関東	北関東	茨城、栃木、群馬
	南関東	埼玉、千葉、東京、神奈川
甲信越	新潟、山梨、長野	
東海	静岡、岐阜、愛知、三重	
北陸	富山、石川、福井	
近畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山	
中国	鳥取、島根、岡山、広島、山口	
四国	徳島、香川、愛媛、高知	
九州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島	
沖縄	沖縄	

(2) 各地域の景況判断と主要変更点

		北海道	東北	北関東	南関東	甲信越	京 滯
景況判断	3月 (前回)	足もとでは、新型コロナウイルス感染症の影響により、景況感が急速に厳しい状況になるなど、弱さがみられる	足もとでは、新型コロナウイルス感染症の影響により、景況感が急速に厳しい状況になるなど、弱さがみられる	足もとでは、新型コロナウイルス感染症の影響により、景況感が急速に厳しい状況になるなど、弱さがみられる	足もとでは、新型コロナウイルス感染症の影響により、景況感が急速に厳しい状況になるなど、弱さがみられる	足もとでは、新型コロナウイルス感染症の影響により、景況感が急速に厳しい状況になるなど、弱さがみられる	足もとでは、新型コロナウイルス感染症の影響により、景況感が急速に厳しい状況になるなど、弱さがみられる
	5月 (今回)	新型コロナウイルス感染症の影響により、急速に悪化しており、極めて厳しい状況にある	新型コロナウイルス感染症の影響により、急速に悪化しており、極めて厳しい状況にある	新型コロナウイルス感染症の影響により、急速に悪化しており、極めて厳しい状況にある	新型コロナウイルス感染症の影響により、急速に悪化しており、極めて厳しい状況にある	新型コロナウイルス感染症の影響により、急速に悪化しており、極めて厳しい状況にある	新型コロナウイルス感染症の影響により、急速に悪化しており、極めて厳しい状況にある
		↓	↓	↓	↓	↓	↓
鉱工業生産 (沖縄は観光)	3月	新型コロナウイルス感染症による影響があり、一段と弱まっている	弱含んでおり、新型コロナウイルス感染症の影響もみられる	弱含んでおり、新型コロナウイルス感染症の影響もみられる	弱含んでおり、新型コロナウイルス感染症の影響もみられる	弱含んでおり、新型コロナウイルス感染症の影響もみられる	弱含んでおり、新型コロナウイルス感染症の影響もみられる
	5月	新型コロナウイルス感染症の影響により、急速に減少している	新型コロナウイルス感染症の影響により、減少している	新型コロナウイルス感染症の影響により、急速に減少している	新型コロナウイルス感染症の影響により、減少している	新型コロナウイルス感染症の影響により、減少している	新型コロナウイルス感染症の影響により、急速に減少している
		↓	↓	↓	↓	↓	↓
個人消費	3月	足もとでは、新型コロナウイルス感染症による影響があり、弱含んでいる	足もとでは、新型コロナウイルス感染症による影響があり、弱めの動きがみられる	足もとでは、新型コロナウイルス感染症による影響があり、弱めの動きがみられる	足もとでは、新型コロナウイルス感染症による影響があり、弱めの動きがみられる	足もとでは、新型コロナウイルス感染症による影響があり、弱めの動きがみられる	足もとでは、新型コロナウイルス感染症による影響があり、弱めの動きがみられる
	5月	新型コロナウイルス感染症の影響により、急速に減少している	新型コロナウイルス感染症の影響により、急速に減少している	新型コロナウイルス感染症の影響により、急速に減少している	新型コロナウイルス感染症の影響により、急速に減少している	新型コロナウイルス感染症の影響により、急速に減少している	新型コロナウイルス感染症の影響により、急速に減少している
		↓	↓	↓	↓	↓	↓
雇用情勢	3月	改善している	改善している	改善している	改善している	改善している	改善している
	5月	新型コロナウイルス感染症の影響により、弱さが増している	新型コロナウイルス感染症の影響により、弱さが増している	新型コロナウイルス感染症の影響により、弱さが増している	新型コロナウイルス感染症の影響により、弱さが増している	新型コロナウイルス感染症の影響により、弱さが増している	新型コロナウイルス感染症の影響により、弱さが増している
		↓	↓	↓	↓	↓	↓

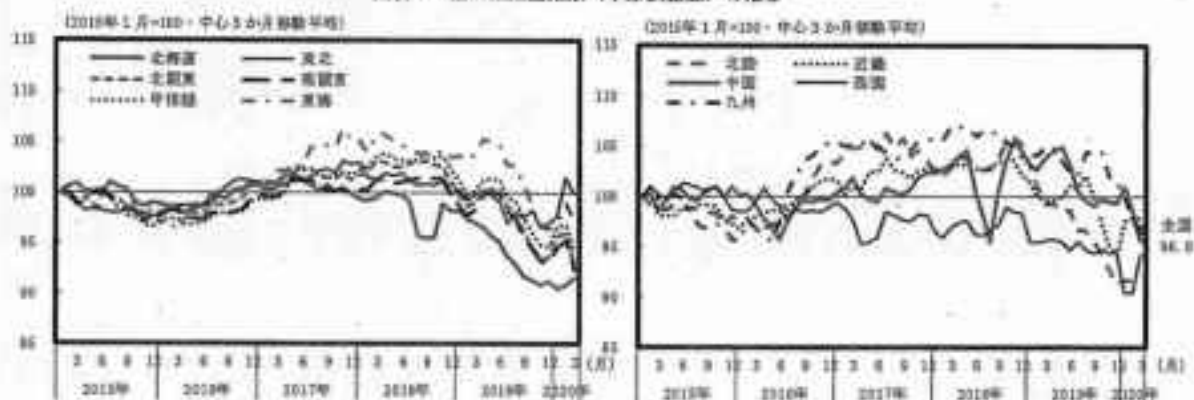
(注) ↑は上方に判断を変更、→は変更なし、↓は下方に判断を変更。

2 分野別の動き

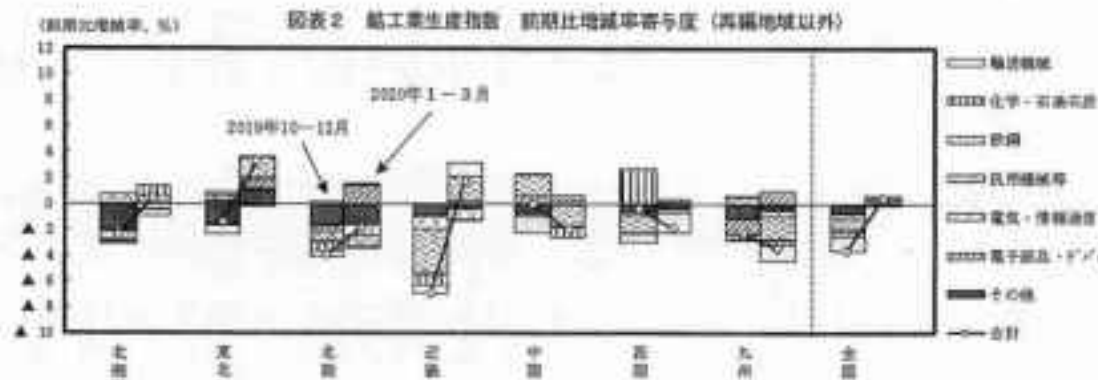
＜生産＞東北、南関東、甲信越、北陸、近畿、四国、九州は新型コロナウイルス感染症の影響により、減少している。北海道、北関東、東海、中国は新型コロナウイルス感染症の影響により、急速に減少している。

- 鉱工業生産（季節調整値）について、2020年1～3月期の動きをみると、東北（前期比3.3）、近畿（同1.8）等で前期比プラスとなる一方、九州（同▲3.5）、中国（同▲2.0）等はマイナスとなった。生産用機械（半導体製造装置、金属工作機械）の減少が低下に寄与した地域がみられた（図表1～3）。
- 世界的な需要減を背景に、4月の自動車の生産台数は前年比▲46.7%、輸出台数は同▲52.6%と半減（図表5）。
- 自動車メーカーは4月、5月に大幅な生産調整を実施。生産工場が多く立地する北関東、東海、中国では、地域の生産が急速に減少しているとみられる（図表4～6）。
- ただし、中国ではすでに自動車の生産が再開され、販売も持ち直しており、また欧米においても、5月以降生産や販売が順次再開していくことなどから、6月の自動車や同部品の生産は、持ち直すと思込まれる（図表8）。

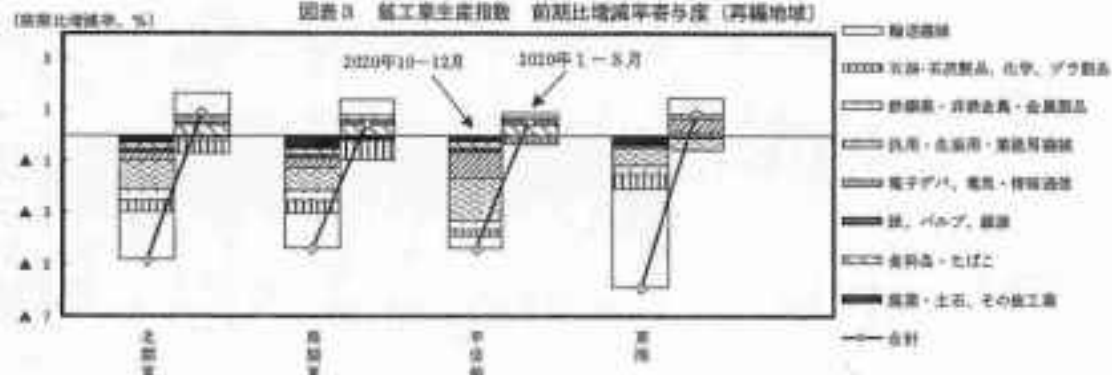
図表1 鉱工業生産指数（季節調整値）の推移



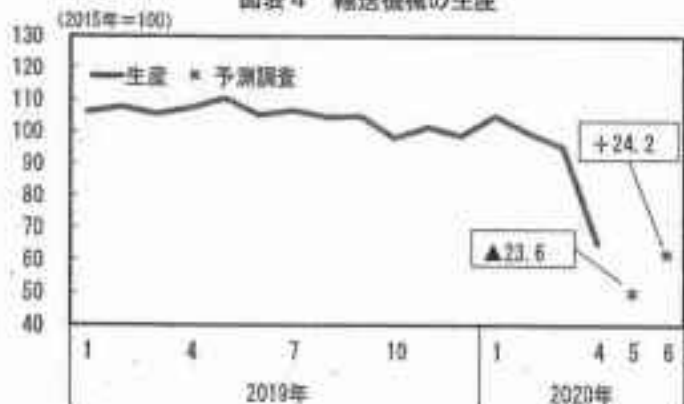
図表2 鉱工業生産指数 前期比増減率寄与度（再編地域以外）



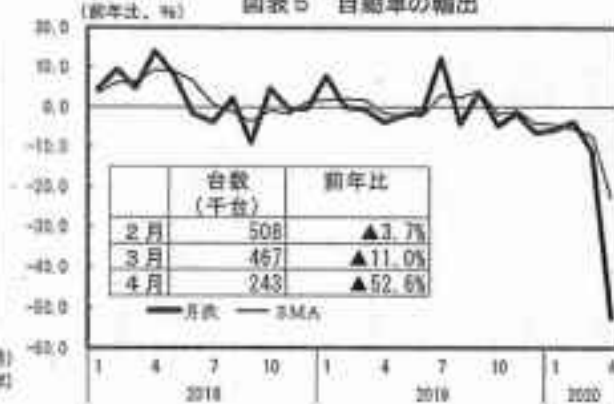
図表3 鉱工業生産指数 前期比増減率寄与度（再編地域）



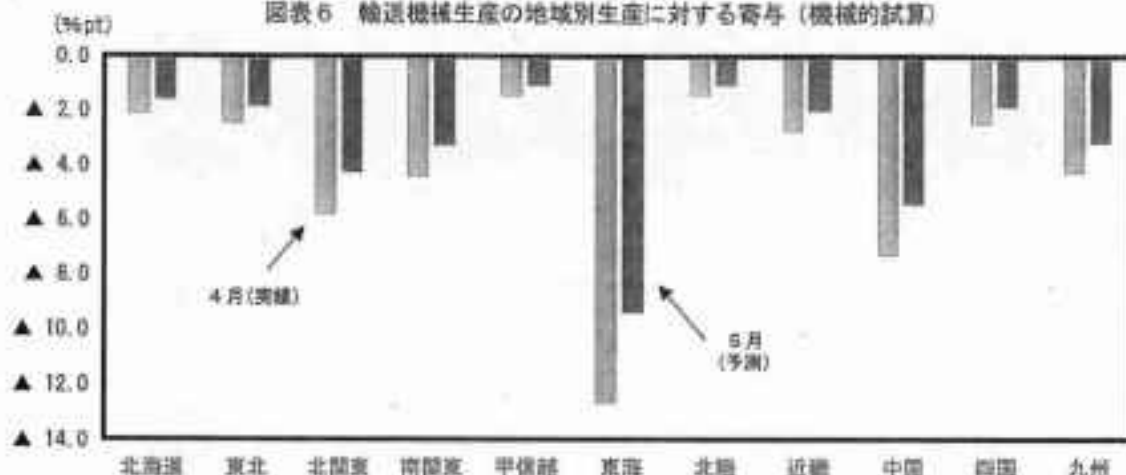
図表4 輸送機械の生産



図表5 自動車の輸出



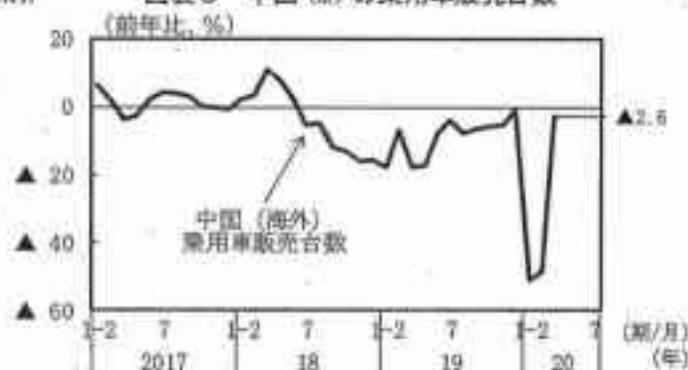
図表6 輸送機械生産の地域別生産に対する寄与 (機械的試算)



図表7 鉱工業に占める輸送機械の割合 (地域別)

地域	輸送機械	地域	輸送機械
北海道	6.8	北陸	4.6
東北	7.9	近畿	8.7
北関東	18.3	中国	23.2
南関東	14.1	四国	7.9
甲信越	4.6	九州	13.5
東海	40.1		

図表8 中国 (海外) の乗用車販売台数



(備考) 図表1、2、3：経済産業省、各経済産業局、中部経済産業局電力・ガス事業北陸支局「鉱工業生産動向」により作成。基準年は2015年。季節調整値。

北関東、南関東、甲信越は関東経済産業局、東海は関東経済産業局、中部経済産業局の「鉱工業生産動向」により内閣府にて算出。

図表1：直近月は、2か月平均。

図表2：全国、東北、北陸、近畿の「汎用機械等」は生産用機械工業と汎用・業務用機械工業を足したもの。

北海道の「汎用機械等」は「一般機械」。全国、近畿、中国の「化学・石油・石炭製品工業」は化学と石油・石炭製品を足したもの。全国、東北の「電気・情報通信工業」は電気機械と情報通信機械を足したもの。

図表4：経済産業省「鉱工業生産指数」により作成。

図表5：財務省「貿易統計」により作成。内閣府にて季節調整値算出。

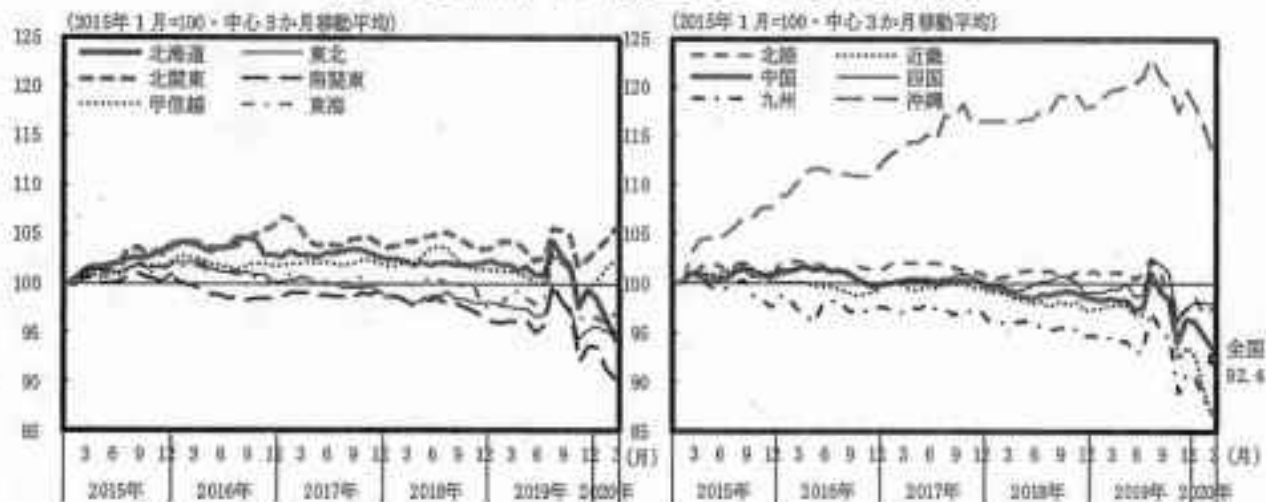
図表6：経済産業省「鉱工業生産」により作成。4月は輸送機械工業における前月比、5月は製造工業生産予実指数における前月比に対して、各地域の鉱工業生産において輸送機械の占める割合を乗じて算出。

図表8：出所：汽車工業協会。乗用車販売台数は出荷ベース。年間販売台数(前期比)は、17年1.4%増、18年4.1%減、19年9.6%増。前中華人民共和国。

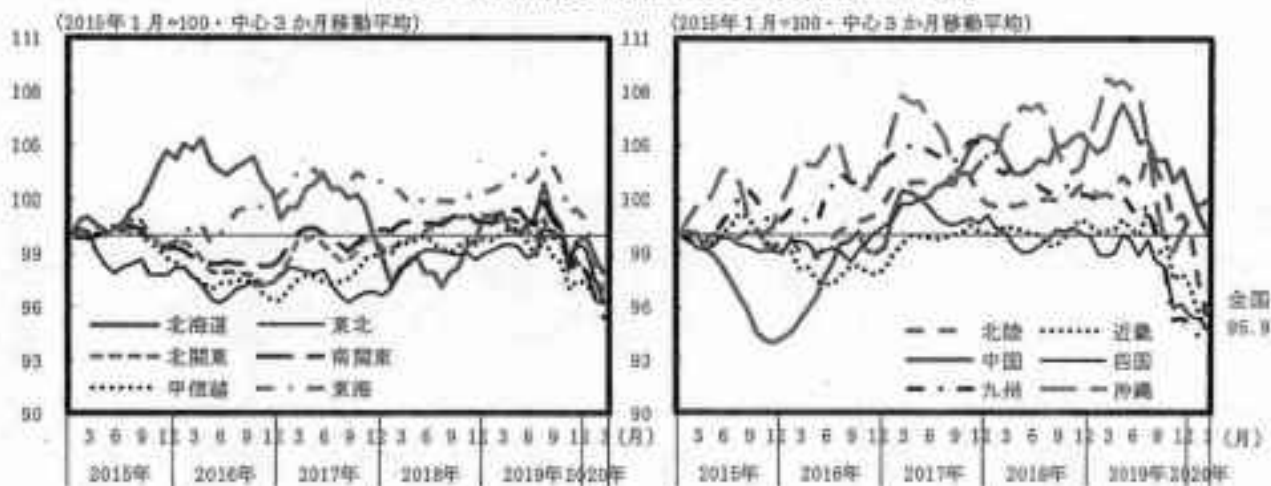
<消費>個人消費は新型コロナウイルス感染症の影響により、急速に減少している。

- 消費について、2020年1-3月期の百貨店・スーパー販売額（実質・季節調整値）の動きをみると、甲信越（前期比3.3）、北関東（同2.8）等で全国（同▲0.7）を上回る一方、近畿（同▲3.5）、沖縄（同▲1.4）等は下回った（図表1）。
- 地域別消費総合指数（実質・季節調整値）においては、地域でばらつきがみられる（図表2）。
- クレジットカード支出は、各地域で、財・サービス消費共に4月にかけて減少。特に外食・旅行等のサービス消費は大幅に減少（図表3）。
- 百貨店の4月の売上高は、全地域で、急速に減少（図表4）。

図表1 百貨店・スーパー販売額（実質・季節調整値）の推移



図表2 地域別消費総合指数（実質・季節調整値）の推移

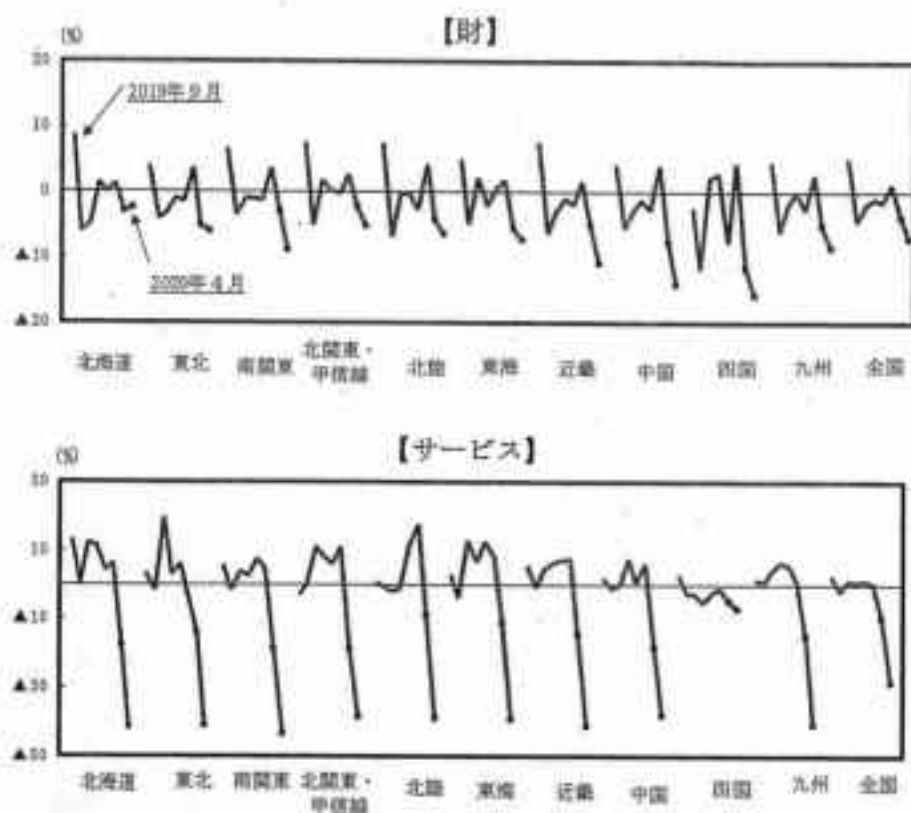


(備考) 図表1：経済産業省「商業動態統計」、総務省「消費者物価指数」により作成し、内閣府にて季節調整。

北関東、南関東、甲信越、北陸の消費者物価指数は、総務省「消費者物価指数」の各都道府県の県庁所在地市別の消費者物価指数を、総務省「国勢調査」の二人以上世帯数を用いて加重平均し、内閣府にて作成。なお、消費者物価指数は、総合指数による。直近月は2か月平均。

図表2：内閣府「地域別支出総合指数（RDE1）」により作成。季節調整値。

図表3 JCBクレジットカード支出額（月次、前年比）



(備考) JCB消費INDEXにより作成。地域別のクレジットカード支出総額(税込)の指数。
財：衣服、飲食料、医薬品等 サービス：外食、旅行、通信、娯楽等

図表4 3月、4月百貨店売上高（前年比）

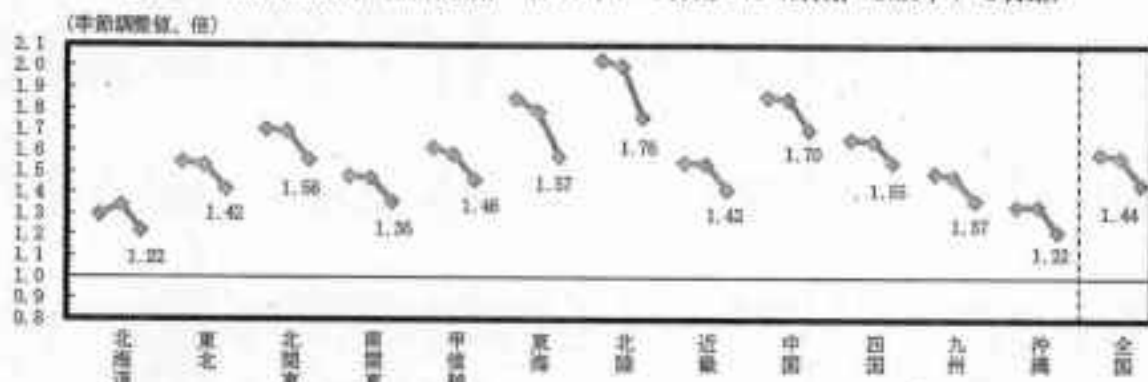
地域	都市	3月	4月
北海道	札幌	▲46.7	▲69.9
	札幌以外	▲33.8	▲46.3
東北	仙台	▲24.5	▲63.1
	仙台以外	▲23.3	▲47.5
関東	東京	▲34.6	▲76.1
	横浜	▲30.3	▲73.5
	東京、横浜以外	▲26.5	▲69.3
中部	名古屋	▲36.7	▲73.3
	名古屋以外	▲23.2	▲64.7
近畿	京都	▲35.9	▲75.1
	大阪	▲42.8	▲78.9
	神戸	▲37.8	▲73.8
	京都、大阪、神戸以外	▲22.4	▲68.7
中国	広島	▲32.9	▲68.2
	広島以外	▲29.8	▲56.4
四国	—	▲30.2	▲67.1
九州	福岡	▲35.1	▲65.6
	福岡以外	▲27.7	▲62.9
全国	—	▲33.4	▲72.8

(備考) 1. (社)日本百貨店協会により作成。
2. ハイライトの地域は都市部。

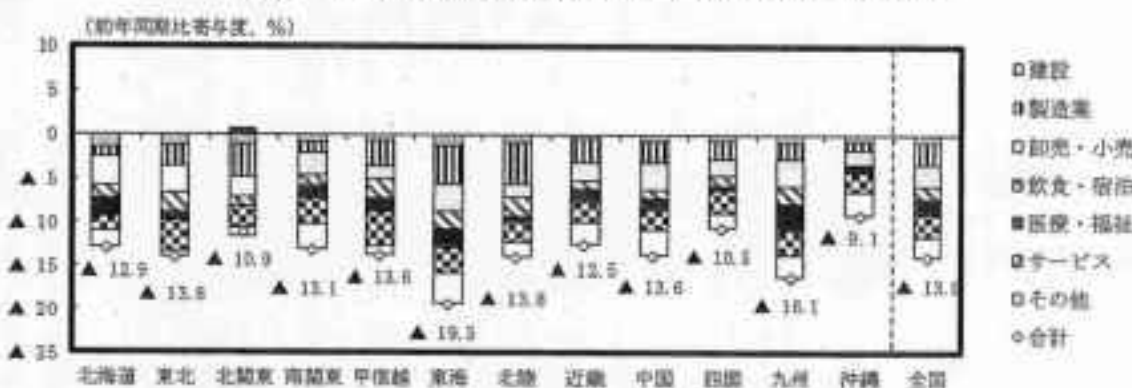
<雇用>北海道、東北、北関東、南関東、甲信越、東海、北陸、近畿、中国、四国、九州は新型コロナウイルス感染症の影響により、弱さが増している。沖縄は新型コロナウイルス感染症の影響により、一段と弱さが増している。

- 雇用情勢について、2020年1-3月期の有効求人倍率（就業地別・季節調整値）をみると、北陸（2.00→1.76）、東海（1.79→1.57）、中国（1.85→1.70）をはじめ、全地域で低下（図表1）。
- 新規求人数は、全ての地域で減少。地域別の業種別寄与度をみると、製造業をはじめほぼ全ての業種が減少（図表2）。
- 失業率をみると、東北（前期差▲0.5）、北海道（同▲0.1）等で低下、北陸で横ばい、沖縄（同0.5）、北関東（同0.4）等で上昇（図表3）。
- 日次の有効求人数は、5月も前年比の減少幅が更に拡大。観光産業に大きな打撃を受けている沖縄は一段と減少（図表4）。

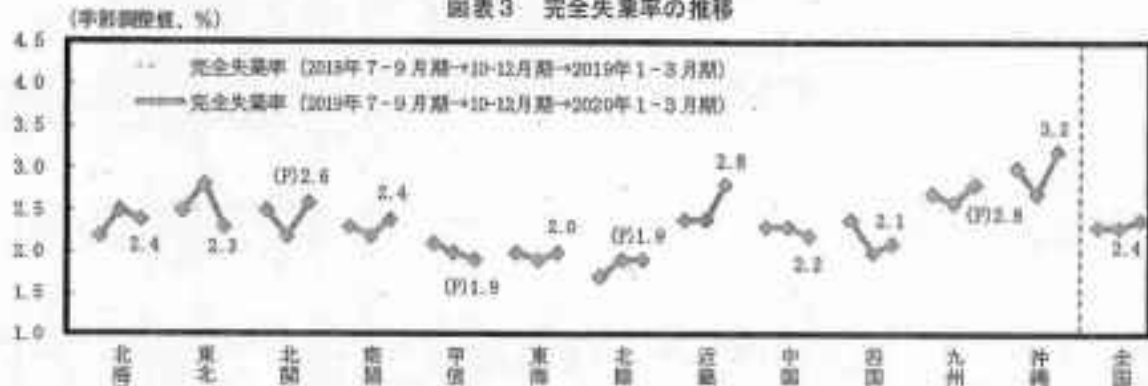
図表1 有効求人倍率（就業地別）（2019年7-9月期→10-12月期→2020年1-3月期）



図表2 新規求人数の前年同期比産業別寄与度（2020年1-3月期）



図表3 完全失業率の推移

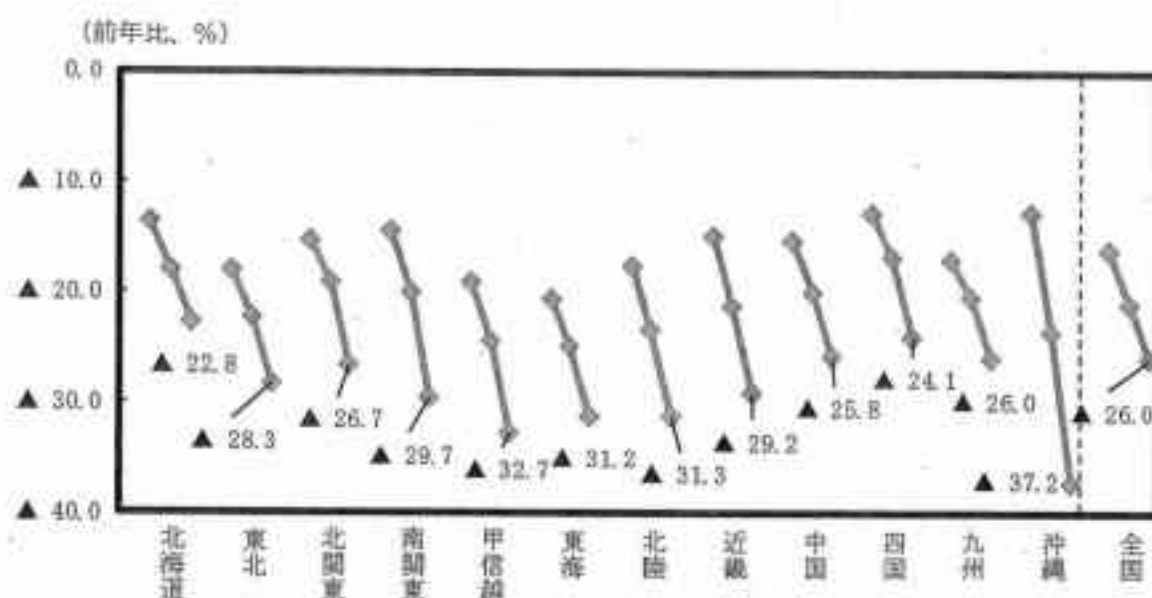


(備考) 図表1：厚生労働省「一般職業紹介状況」により作成。

図表2：厚生労働省提供データにより作成（受渡地域別）。

図表3：総務省、沖縄県「労働力調査」により作成。季節調整値。北関東、甲信越、北陸は、「労働力調査」の都道府県別モデル推計から算出した労働力人口、完全失業者の県別シェアを同調査公表値に準拠することで算出の人数を計算し、内閣府にて作成。甲信越、北陸、中国、九州は内閣府で季節調整。全国、沖縄の季節調整値は、内閣府にて月次値を四半期平均化。北関東、四国は四半期系列に季節性が認められなかったことから季節値と同じ。

図表4 日次有効求人数の推移（2020年3月→4月→5月）



(備考) 厚生労働省により作成。

図表5 景気ウォッチャー4月調査コメント

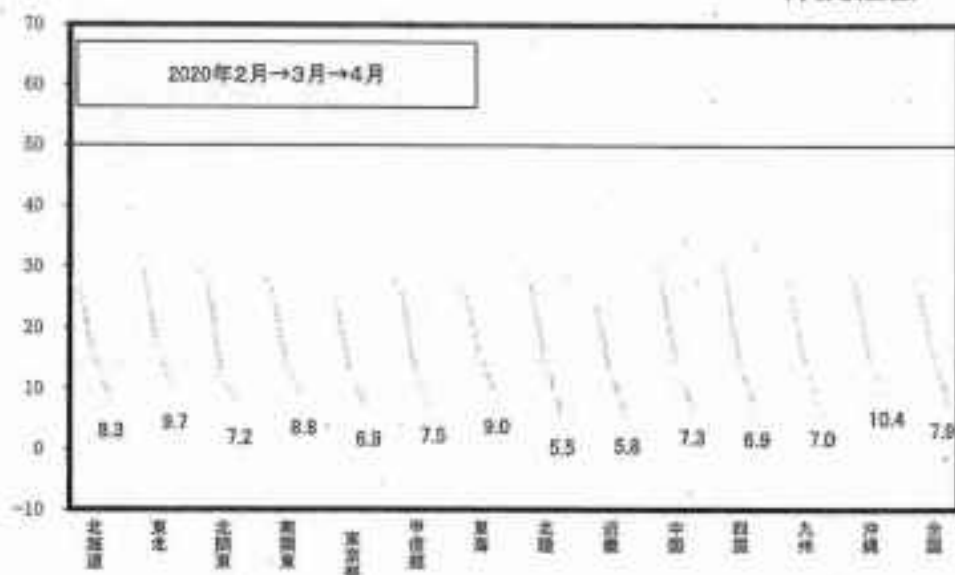
- ・新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けての緊急事態宣言に伴う、休業要請、自粛ムードによって、特に市内中心部の飲食店、小売店、サービス業、それに付随する卸売業などが休業を余儀なくされており、求人ニーズそのものがなくなっている（北海道・求人情報誌製作会社）。
- ・前年同月に比べて求人数が4割以上減少している（東北・職業安定所）。
- ・3月までは前年並みの求人数を確保できていたが、4月に入り、宿泊業や小売業等に派遣していた人材派遣業からの求人が、軒並み取消しされている（九州・職業安定所）。
- ・雇用調整助成金の相談件数が、日を追うごとに増加している。企業からの求人取下げも増加している（沖縄・職業安定所）。

(備考) 内閣府「景気ウォッチャー調査」（令和2年4月調査、調査期間：4月25日～30日）により作成。

<足もとの動き:景気ウォッチャー調査(令和2年4月調査)各地域の動向>

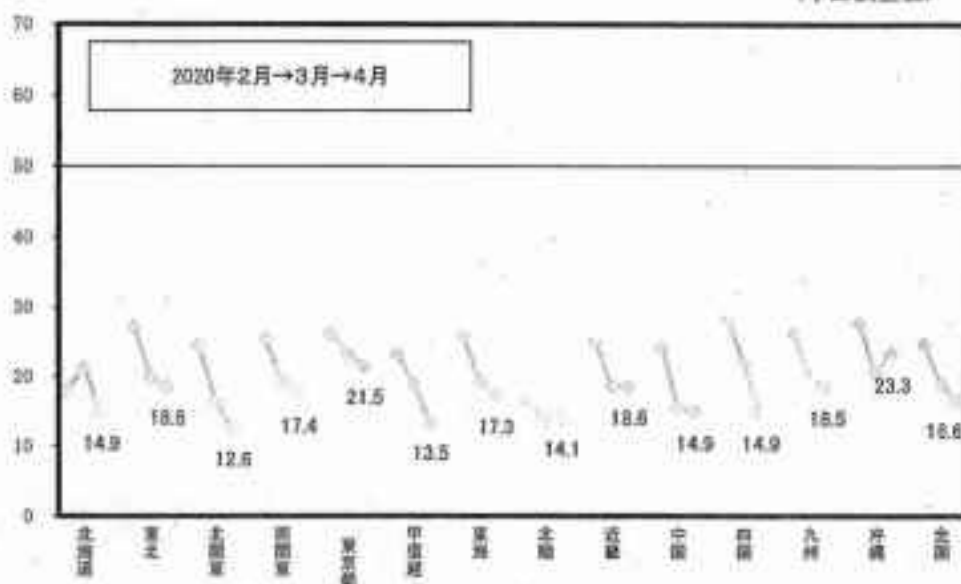
地域別DIの推移(現状)

(季節調整値)



地域別DIの推移(先行き)

(季節調整値)



(備考)内閣府「景気ウォッチャー調査」(令和2年4月調査、調査期間:4月25日~29日)を基に作成。

○ 景気の現状判断D I (季節調整値)

前月と比較しての現状判断D I (各分野計) は、全国 12 地域で低下した。最も低下幅が大きかったのは北陸 (9.2 ポイント低下) で、最も低下幅が小さかったのは沖縄 (3.9 ポイント低下) であった。

景気の現状判断D I (各分野計) (季節調整値)
(D I)

	年	2019		2020				
	月	11	12	1	2	3	4	(前月差)
全国		38.8	39.7	41.9	27.4	14.2	7.9	(-6.3)
北海道		42.0	39.5	40.6	27.3	15.7	8.3	(-7.4)
東北		33.8	39.0	41.3	31.1	15.9	9.7	(-6.2)
関東		40.4	41.0	43.7	27.9	13.3	8.4	(-4.9)
北関東		39.1	41.9	41.1	28.8	12.0	7.2	(-4.8)
南関東		40.9	40.6	44.7	27.6	13.8	8.8	(-5.0)
東京都		42.4	43.1	46.2	24.5	11.5	6.9	(-4.6)
甲信越		35.3	34.9	40.3	27.5	12.1	7.5	(-4.6)
東海		40.7	40.0	41.7	26.2	15.3	9.0	(-6.3)
北陸		36.3	38.1	37.9	28.7	14.7	5.5	(-9.2)
近畿		40.4	40.2	40.9	25.1	12.7	5.8	(-6.9)
中国		38.8	38.5	41.6	29.5	15.2	7.3	(-7.9)
四国		39.2	39.8	41.7	29.4	13.8	6.9	(-6.9)
九州		39.4	40.5	43.8	26.6	13.6	7.0	(-6.6)
沖縄		44.0	40.1	43.6	28.8	14.3	10.4	(-3.9)

○ 景気の先行き判断D I (季節調整値)

前月と比較しての先行き判断D I (各分野計) は、全国 12 地域中、2 地域で上昇、9 地域で低下、1 地域で横ばいであった。最も上昇幅が大きかったのは沖縄 (2.7 ポイント上昇) で、最も低下幅が大きかったのは四国 (7.1 ポイント低下) であった。

景気の先行き判断D I (各分野計) (季節調整値)
(D I)

	年	2019		2020				
	月	11	12	1	2	3	4	(前月差)
全国		45.9	45.5	41.8	24.6	18.8	16.6	(-2.2)
北海道		45.8	46.2	36.2	17.9	21.2	14.9	(-6.3)
東北		41.6	42.0	45.3	27.3	19.9	18.6	(-1.3)
関東		45.0	46.2	44.2	25.3	18.6	16.1	(-2.5)
北関東		43.0	45.1	41.8	24.6	16.5	12.6	(-3.9)
南関東		45.8	46.7	45.2	25.5	19.5	17.4	(-2.1)
東京都		46.9	48.8	45.7	26.2	23.3	21.5	(-1.8)
甲信越		44.0	45.4	45.1	23.2	18.9	13.5	(-5.4)
東海		46.6	44.1	40.0	25.8	19.3	17.3	(-2.0)
北陸		43.5	41.8	39.4	16.3	13.3	14.1	(0.8)
近畿		45.8	45.1	39.9	25.1	18.6	18.6	(0.0)
中国		44.9	44.3	42.5	24.3	15.6	14.9	(-0.7)
四国		46.1	45.8	43.3	28.3	22.0	14.9	(-7.1)
九州		47.2	45.7	40.8	26.2	19.5	18.5	(-1.0)
沖縄		52.0	47.2	39.6	27.7	20.6	23.3	(2.7)

本稿は、直前の営業日までに利用可能であった情報をもとに記述しています。

2020年6月5日
日本銀行水戸事務所

茨城県金融経済概況

1. 要旨

県内景気は、厳しい状態となっている。

主要支出項目をみると、輸出は、新型コロナウイルス感染症の影響の強まりを背景に海外経済が一段と落ち込んでいるもとの、大幅に減少している。国内需要の面では、個人消費は、感染症の影響が強まる中で、サービス消費を中心に大幅に減少している。住宅投資は弱く、公共投資は振れを伴いつつも高水準で推移している。設備投資をみると、3月企業短期経済観測調査結果（茨城県）では、2019年度は前年度を下回る見込みながら、2020年度は前年度を上回る計画となっている。もともと、感染症の影響の強まりを背景に、設備投資計画を見直す動きがみられている。このような内外需要を反映して、足もとの生産は大幅に減少している。この間、雇用・所得環境をみると、弱めの動きがみられている。

今後は、内外における感染症の影響が和らいでいくまで、厳しい状態が続くとみられる。

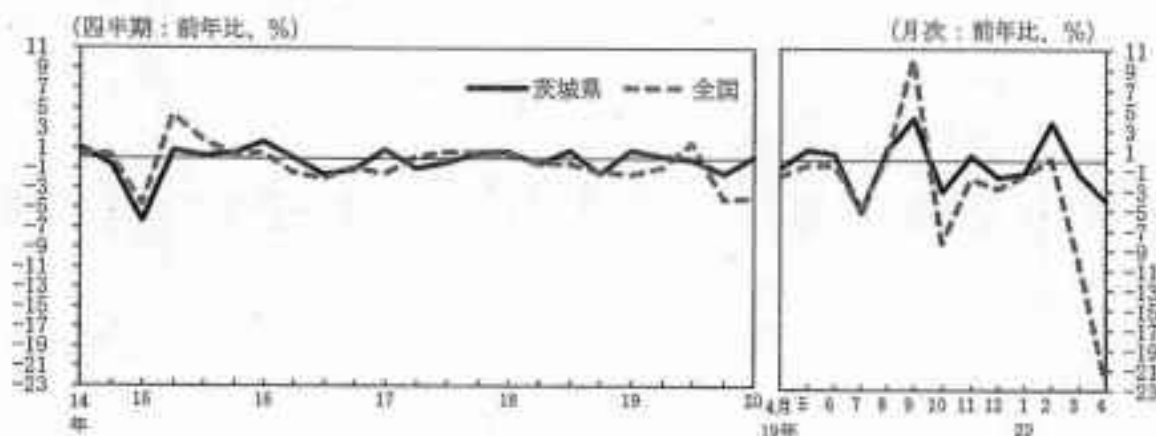
なお、金融面をみると、預金、貸出ともに増加した。貸出約定平均金利は低下した。

2. 実体経済

(1) 個人消費

4月の百貨店・スーパー販売額は、2か月連続で前年を下回った。

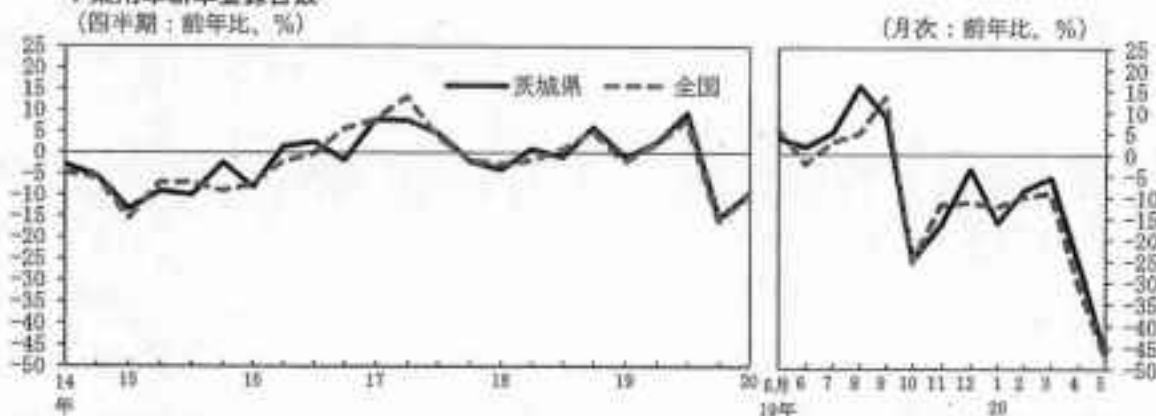
▽百貨店・スーパー販売額



(出所)経済産業省「商業動態統計」

5月の乗用車新車登録台数は、8か月連続で前年を下回った。

▽乗用車新車登録台数

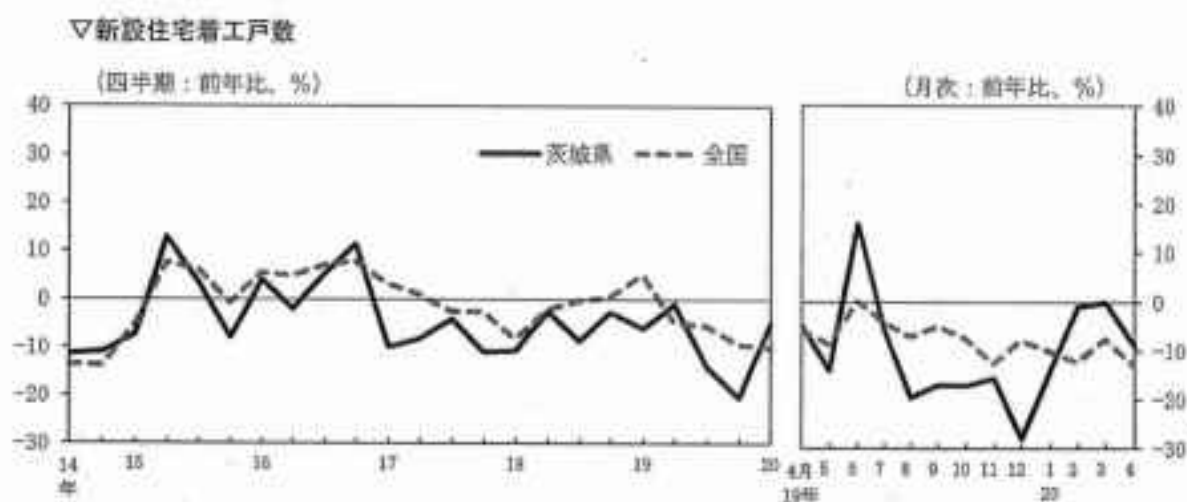


(出所)茨城県自動車販売店協会、日本自動車販売協会連合会「自動車登録統計情報」、
全国軽自動車協会連合会「軽自動車新車販売」

最近の家電販売状況は、テレワークの拡大や巣ごもり需要の強まりなどから、全体では下げ止まっている。

(2) 住宅投資

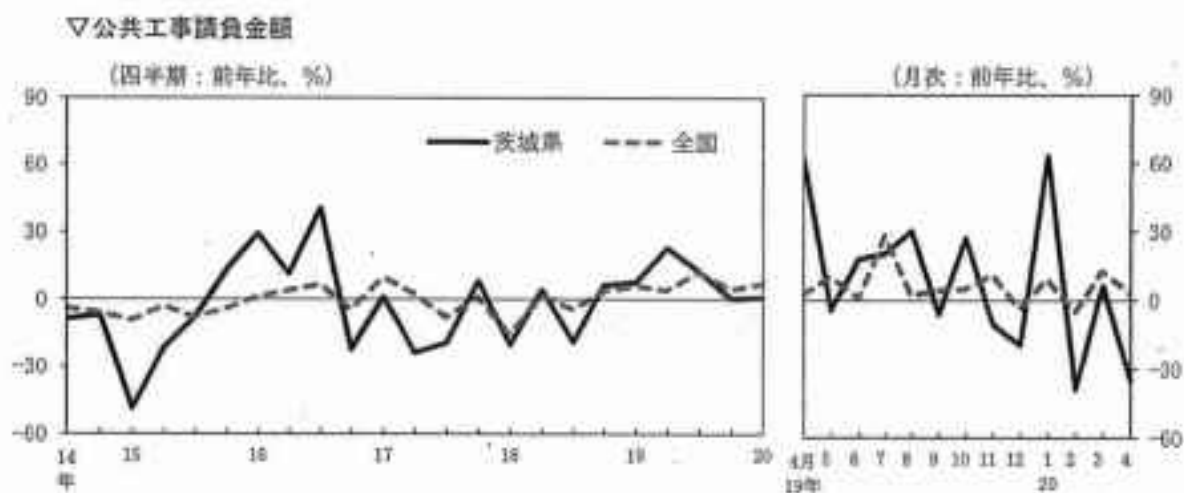
4月の新設住宅着工戸数は、持家、貸家系、分譲のいずれも前年を下回り、全体では2か月振りに前年を下回った。



(出所)国土交通省「建築着工統計」

(3) 公共投資

4月の公共工事請負金額は、2か月振りに前年を下回った。



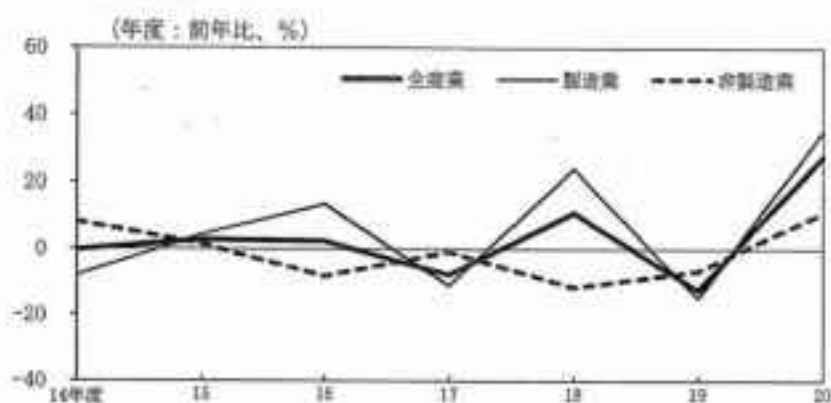
(出所)東日本建設業保証茨城支店「茨城県内の公共工事の動向」、東日本建設業保証「公共工事前払金保証統計」

(4) 設備投資

3月企業短期経済観測調査結果(茨城県)をみると、2019年度の設備投資は、製造業、非製造業ともに下方修正となり、全産業でも前年度を下回る見込みとなっている。

2020年度は、前年度を上回る計画となっている。もっとも、感染症の影響の強まりを背景に、設備投資計画を見直す動きがみられている。

▽設備投資



(出所)日本銀行水戸事務所

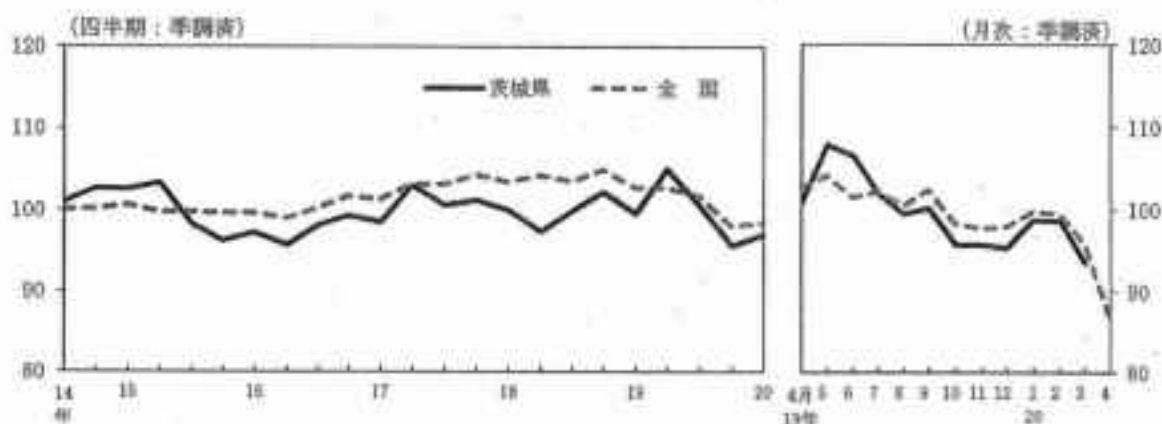
(5) 輸出

感染症の影響の強まりを背景に海外経済が一段と落ち込んでいるもとの、大幅に減少している。

(6) 生産

3月の鉱工業生産指数(原指数)は、6か月連続で前年を下回った。足もとでは、海外経済が一段と落ち込んでいることなどから、大幅に減少している。

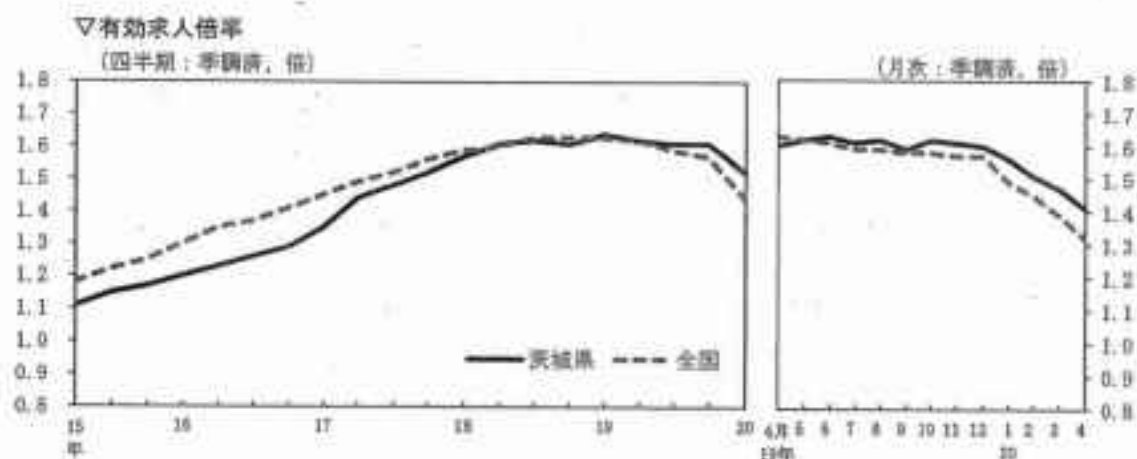
▽鉱工業生産指数



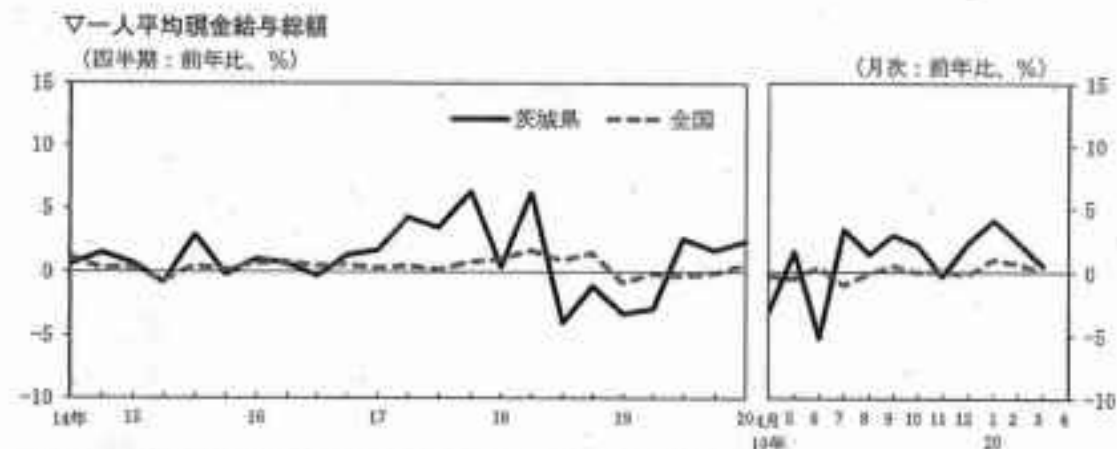
(出所)茨城県「茨城県鉱工業指数」、経済産業省「鉱工業指数統計」

(7) 雇用・所得環境

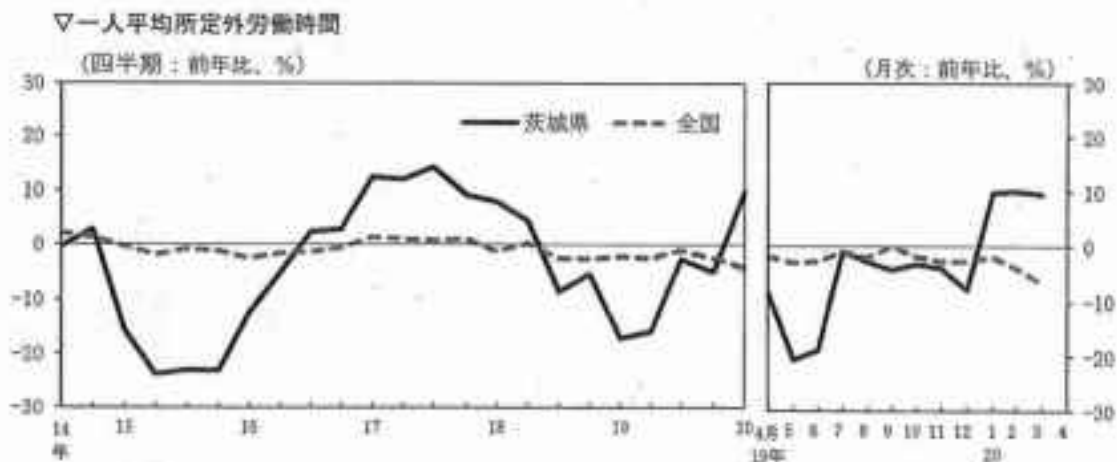
雇用・所得環境は、3月の一人平均現金給与総額、一人平均所定外労働時間ともに前年を上回った一方、4月の有効求人倍率(季節調整済)が1.41倍となり、高水準ながら前月より低下した。足もとでは、感染症の影響が強まる中で、弱めの動きがみられている。



(出所)厚生労働省「一般職業紹介状況」



(出所)茨城県「毎月勤労統計調査地方調査」、厚生労働省「毎月勤労統計調査」

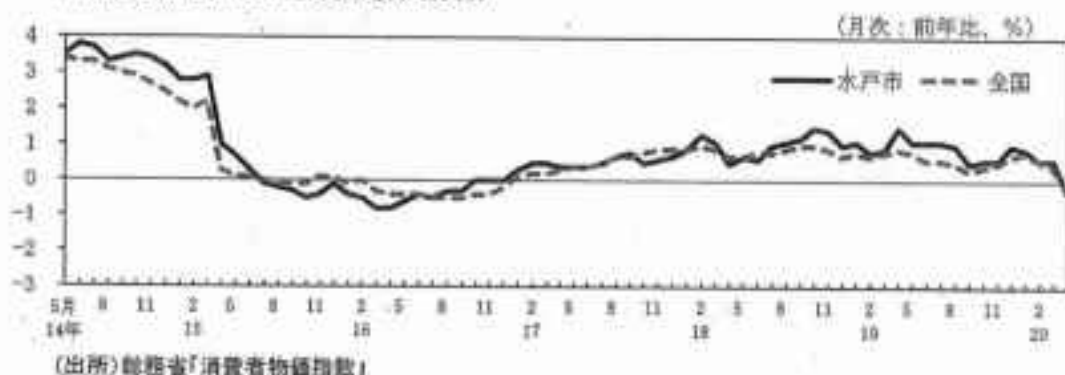


(出所)茨城県「毎月勤労統計調査地方調査」、厚生労働省「毎月勤労統計調査」

(8) 物 価

4月の水戸市の消費者物価指数(生鮮食品を除く総合)前年比は、▲0.3%と前年を下回った。

▽消費者物価指数(生鮮食品を除く総合)

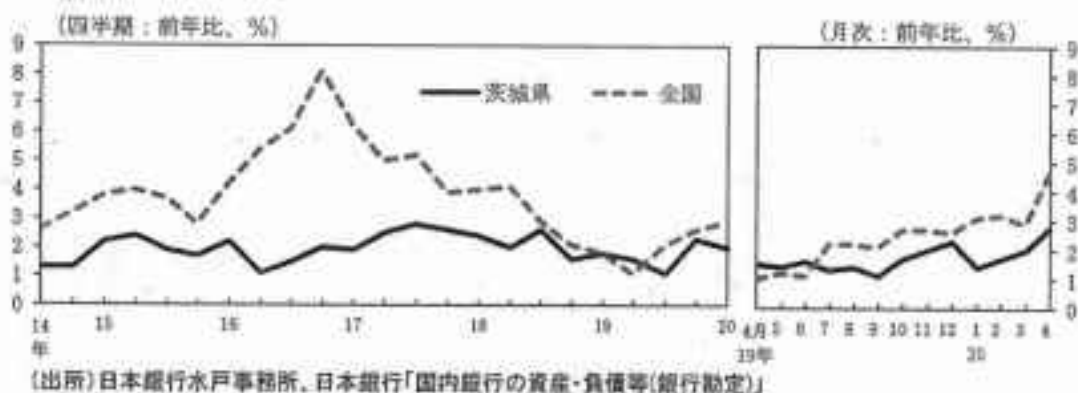


3. 金 融

(1) 預 金

4月末の県内金融機関の預金残高(末残)は、17兆7,383億円(前年比+2.8%)と前年を上回った。

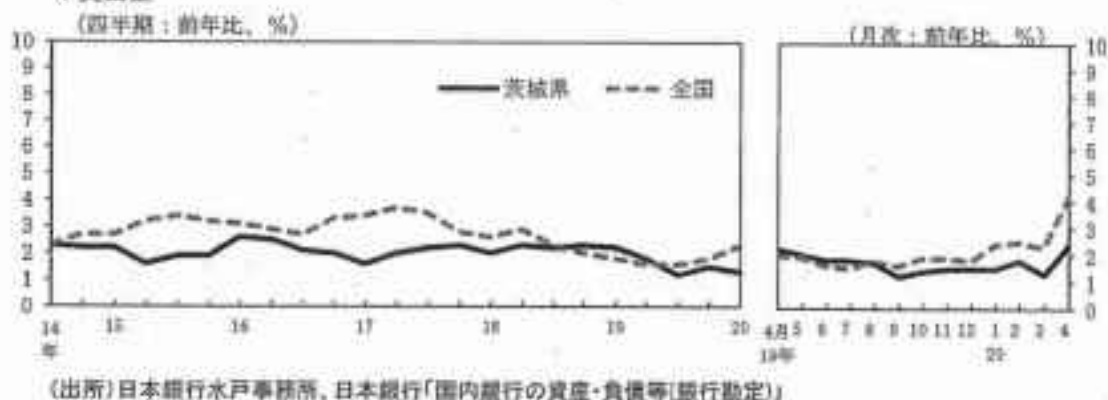
▽預金



(2) 貸 出

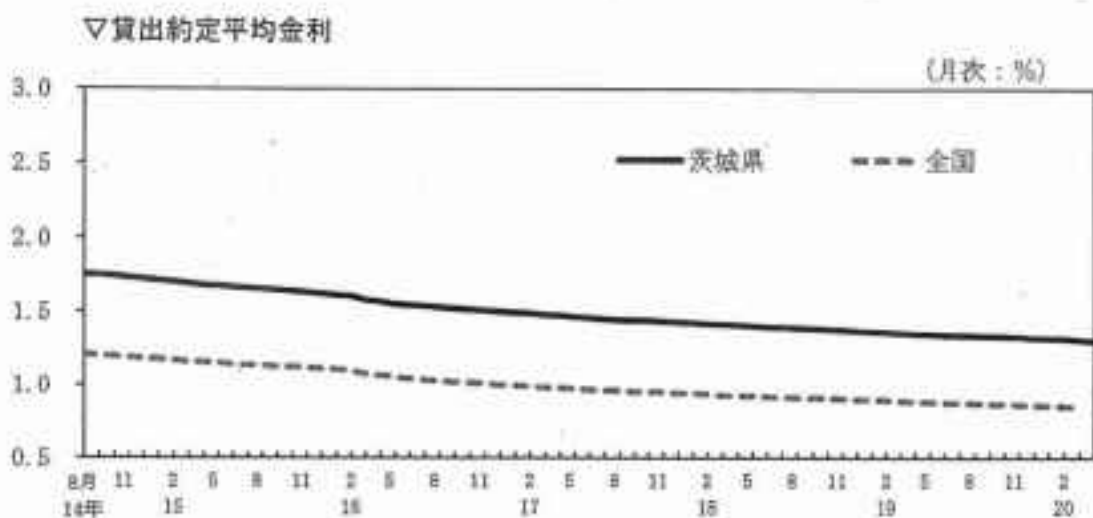
4月末の県内金融機関の貸出残高(末残)は、8兆6,395億円(前年比+2.4%)と前年を上回った。

▽貸出金



(3) 貸出約定平均金利

4月末の県内金融機関の貸出約定平均金利(ストックベース<総合>)は、1.301%と前月を下回った。



(出所) 日本銀行水戸事務所、日本銀行「貸出約定平均金利の推移」

以上

本資料に関する問い合わせ先: 日本銀行水戸事務所
TEL: 029-224-2734(代表)

I. 実体経済

(1) 個人消費

(前年比、%)

	個人消費関連							
	百貨店・スーパー販売額		乗用車新車登録台数					
	茨城県	全国	茨城県			全国		
			普通・小型	軽自動車		普通・小型	軽自動車	
2018年	▲ 0.2	▲ 0.5	0.0	▲ 0.6	1.4	0.1	▲ 1.0	3.6
2019年	▲ 0.2	▲ 1.3	▲ 1.1	▲ 1.0	0.5	▲ 2.1	▲ 2.5	▲ 1.1
2019年 4～6月	0.2	▲ 0.9	2.4	2.9	1.5	2.1	1.9	2.7
7～9月	▲ 0.1	1.6	9.5	8.4	12.0	7.5	7.0	8.3
10～12月	▲ 1.5	▲ 4.1	▲ 15.3	▲ 20.2	▲ 4.3	▲ 16.0	▲ 17.3	▲ 13.5
2020年 1～3月	0.2	▲ 4.0	▲ 9.5	▲ 12.9	▲ 1.8	▲ 10.0	▲ 10.5	▲ 9.0
2019年 12月	▲ 1.7	▲ 2.0	▲ 3.4	▲ 9.0	9.0	▲ 11.1	▲ 8.5	▲ 14.4
2020年 1月	▲ 1.3	▲ 1.6	▲ 16.0	▲ 21.3	▲ 3.3	▲ 12.1	▲ 11.5	▲ 13.1
2月	2.8	0.2	▲ 8.4	▲ 11.3	▲ 2.3	▲ 9.8	▲ 10.7	▲ 8.2
3月	▲ 1.4	▲ 10.1	▲ 5.4	▲ 7.6	▲ 0.4	▲ 8.9	▲ 9.9	▲ 6.8
4月	▲ 4.0	▲ 22.1	▲ 25.9	▲ 24.1	▲ 29.3	▲ 30.4	▲ 27.5	▲ 35.4
5月	n.a.	n.n.	▲ 45.1	▲ 40.5	▲ 37.0	▲ 46.7	▲ 41.8	▲ 55.9
出 所	経済産業省		茨城県自動車販売店協会			日本自動車販売協会連合会		全国軽自動車協会連合会

(注) 1. 既存店ベース。

2. p は速報値。

(2) 住宅投資

(前年比、%)

	新設住宅着工戸数				
	茨城県	持家			分譲
		持家	貸家系	分譲	
2018年	▲ 6.1	1.2	▲ 22.3	15.3	▲ 2.3
2019年	▲ 10.7	▲ 0.9	▲ 22.9	▲ 33.5	▲ 6.0
2019年 4～6月	▲ 0.8	5.8	▲ 13.3	5.4	▲ 4.7
7～9月	▲ 14.0	▲ 5.6	▲ 36.8	15.6	▲ 5.4
10～12月	▲ 20.4	▲ 11.9	▲ 27.3	▲ 28.8	▲ 9.4
2020年 1～3月	▲ 5.0	▲ 11.5	▲ 2.4	11.3	▲ 9.9
2019年 11月	▲ 15.6	▲ 11.1	▲ 27.0	▲ 10.0	▲ 12.7
12月	▲ 27.9	▲ 15.6	▲ 25.4	▲ 47.7	▲ 7.9
2020年 1月	▲ 14.2	▲ 17.2	▲ 28.0	26.0	▲ 10.1
2月	▲ 0.9	▲ 15.6	38.3	▲ 10.3	▲ 12.3
3月	0.0	▲ 2.2	▲ 8.6	19.6	▲ 7.6
4月	▲ 9.0	▲ 9.5	▲ 5.1	▲ 12.5	▲ 12.9
出 所	国土交通省				

(注) 貸家系は貸家と給付住宅の合計。

(3) 公共投資

(前年比、%)

	公共工事請負金額					
	茨城県	全国				全国
		国	独立行政法人等	県	市町村	
2018年度	▲ 2.6	42.7	3.3	11.3	▲ 21.7	1.1
2019年度	9.1	5.4	▲ 17.7	▲ 3.9	11.1	6.8
2019年 4～6月	22.9	▲ 10.1	▲ 22.4	▲ 10.9	▲ 1.9	4.2
7～9月	12.4	14.5	58.3	▲ 1.2	16.6	12.2
10～12月	0.2	18.4	▲ 60.9	▲ 4.1	23.5	4.4
2020年 1～3月	1.0	9.9	▲ 41.5	▲ 2.5	▲ 4.5	7.1
2019年 11月	▲ 10.6	1.6	87.1	▲ 18.7	▲ 21.2	11.3
12月	▲ 19.6	93.7	▲ 86.9	▲ 10.4	61.4	▲ 3.6
2020年 1月	63.4	2.8	217.4	57.9	9.7	9.6
2月	▲ 39.0	▲ 28.3	▲ 88.2	▲ 22.5	0.2	▲ 5.4
3月	6.5	36.0	181.6	▲ 5.1	▲ 20.0	12.9
4月	▲ 35.0	▲ 18.8	34.6	55.5	78.5	3.2
出所	東日本建設業保証茨城支店					東日本建設業保証

(注) 1. 公共工事請負金額(茨城県)は工事場所ベース。

2. 公共工事請負金額(全国)は、北海道建設業信用保証(株)、東日本建設業保証(株)、西日本建設業保証(株)による請負金額の合計。

(4) 設備投資

(前年比、%)

	企業短期経済観測調査					
	茨城県	全国		全国		
		製造業	非製造業	製造業	非製造業	
2018年度	11.0	24.2	▲ 11.6	6.0	8.5	4.4
2019年度(見込み)	▲ 12.4	▲ 14.8	▲ 6.7	5.0	4.8	5.1
修正率	▲ 13.3	▲ 15.5	▲ 7.8	▲ 0.7	▲ 2.6	0.4
2020年度(計画)	27.8	35.3	11.1	1.3	3.7	▲ 0.3
出所	日本銀行水戸事務所			日本銀行		

(注) 1. ソフトウェア投資を含み、土地投資は含まない。

2. 修正率は前回調査からの変化率。

(5) 生産

(前年比、%)

	鉱工業指数 < 季節調整済 >											
	生産				出荷				在庫			
	茨城県		全国		茨城県		全国		茨城県		全国	
		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比		前年比
2018年	99.9	▲ 0.8	104.2	1.1	99.5	▲ 0.9	101.0	0.8	97.9	7.0	100.5	1.7
2019年	99.8	▲ 0.1	101.1	▲ 3.0	98.7	▲ 0.8	100.2	▲ 2.7	100.9	3.1	101.7	1.2
2019年 4~6月	105.1	7.2	102.8	▲ 2.2	102.9	2.9	101.4	▲ 2.6	103.0	7.3	104.4	3.0
7~9月	100.5	1.1	101.7	▲ 1.1	99.3	1.4	101.3	▲ 0.2	101.6	1.5	103.3	0.9
10~12月	95.6	▲ 6.6	98.0	▲ 8.8	95.8	▲ 8.2	97.2	▲ 8.5	103.5	3.1	104.0	1.2
2020年 1~3月	96.9	▲ 2.2	98.4	▲ 4.2	95.9	▲ 3.5	96.7	▲ 5.2	101.2	3.1	105.4	2.9
2019年 11月	95.7	▲ 8.8	97.7	▲ 8.5	94.7	▲ 8.4	96.8	▲ 8.0	104.2	5.1	103.6	1.5
12月	95.3	▲ 3.1	97.9	▲ 2.7	95.7	▲ 1.5	97.6	▲ 3.8	103.5	2.1	104.0	1.2
2020年 1月	96.7	▲ 2.3	98.8	▲ 2.4	96.6	▲ 4.4	97.9	▲ 3.3	105.7	4.4	105.2	3.6
2月	98.6	▲ 1.4	99.3	▲ 5.7	100.4	0.9	98.9	▲ 5.4	102.2	2.1	104.4	1.6
3月	93.5	▲ 3.8	95.8	▲ 5.2	90.8	▲ 3.7	93.2	▲ 6.6	101.2	1.1	105.4	2.9
4月	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.
出 所	茨城県		経済産業省		茨城県		経済産業省		茨城県		経済産業省	

(注) 1. 2015年=100。鉱工業指数の前年比は原指数の前年比。年ベースの指数は原指数。
2. p は速報値。

(6) 雇用・所得環境

(前年比、%)

	有効求人倍率 (季節調整済・倍)		常用労働者数		一人平均 現金給与総額		一人平均 所定外労働時間	
	茨城県	全国	茨城県	全国	茨城県	全国	茨城県	全国
2018年	1.60	1.61	0.7	1.1	0.4	1.4	▲ 0.8	▲ 1.6
2019年	1.62	1.60	▲ 0.4	2.0	▲ 0.4	▲ 0.3	▲ 18.4	▲ 1.9
2019年 4~6月	1.62	1.62	▲ 0.1	1.7	▲ 2.9	▲ 0.1	▲ 18.6	▲ 2.4
7~9月	1.61	1.59	▲ 0.7	2.0	2.6	▲ 0.8	▲ 2.8	▲ 1.0
10~12月	1.61	1.57	▲ 0.7	2.2	1.7	▲ 0.1	▲ 4.3	▲ 2.4
2020年 1~3月	1.52	1.44	0.3	1.9	2.4	0.6	9.9	▲ 4.1
2019年 11月	1.81	1.67	▲ 0.7	2.3	▲ 0.3	0.1	▲ 3.0	▲ 2.7
12月	1.60	1.57	0.0	2.1	2.3	▲ 0.2	▲ 7.8	▲ 2.7
2020年 1月	1.66	1.49	▲ 0.1	1.9	4.1	1.0	9.9	▲ 1.9
2月	1.51	1.45	0.4	1.9	2.4	0.7	10.2	▲ 3.8
3月	1.47	1.39	0.7	1.9	0.5	0.1	9.6	▲ 6.5
4月	1.41	1.32	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.
出 所	厚生労働省		茨城県	厚生労働省	茨城県	厚生労働省	茨城県	厚生労働省

(注) 1. 有効求人倍率は、新規卒業者を除きパートタイムを含む。
2. 常用労働者数、一人平均現金給与総額、一人平均所定外労働時間の前年比は2015年=100の指数で算出。事業所規模5人以上。

(7) 物価

(前年比、%)

	消費者物価指数 (生鮮食品を除く総合)	
	水戸市	全 国
2018年	1.0	0.9
2019年	1.0	0.6
2019年 4月	1.5	0.9
5月	1.1	0.8
6月	1.1	0.6
7月	1.1	0.6
8月	1.0	0.5
9月	0.5	0.3
10月	0.6	0.4
11月	0.6	0.5
12月	1.0	0.7
2020年 1月	0.9	0.8
2月	0.6	0.6
3月	0.6	0.4
4月	▲ 0.3	▲ 0.2
出 所	総務省	

(注) 2015年=100。

(8) 企業倒産

(前年比、%)

	茨城県			
	件数 (件)		負債総額 (百万円)	
		前年比		前年比
2018年	127	15.5	15,579	▲ 13.1
2019年	128	0.8	16,287	4.5
2019年 4~6月	29	20.8	3,210	▲ 12.6
7~9月	37	60.9	4,128	20.9
10~12月	36	▲ 5.4	6,525	10.7
2020年 1~3月	39	44.4	4,297	25.5
2019年 11月	12	▲ 42.9	1,822	▲ 52.7
12月	7	▲ 22.2	2,271	23.4
2020年 1月	13	18.2	1,907	205.6
2月	10	11.1	1,033	▲ 56.7
3月	16	128.6	1,357	226.2
4月	9	▲ 18.2	1,413	21.5
出 所	東京商工リサーチ			

(注) 負債総額100万円以上の企業倒産。

II. 金融

(1) 実質預金

(前年比、%、残高は億円)

	実績	実質預金					全国	
		銀行		その他				
		都市	地銀・地銀II	信用金庫	信用組合	その他		
2018年	12月	1.6	1.0	0.2	2.1	1.0	▲0.2	2.1
2019年	3月	1.8	2.2	2.6	2.2	0.9	0.6	1.8
	6月	1.6	2.1	3.2	2.0	0.4	0.0	1.1
	9月	1.1	1.6	3.9	1.2	0.2	0.0	2.1
2019年	11月	2.0	2.4	4.7	2.1	1.1	0.9	2.7
	12月	2.3	2.7	6.6	2.2	1.4	1.4	2.6
2020年	1月	1.4	2.2	4.0	2.0	▲0.2	▲1.6	2.1
	2月	1.7	2.0	4.6	1.7	1.2	1.0	2.2
	3月	2.0	2.5	4.6	2.2	1.0	0.6	2.5
	4月	2.8	3.5	6.7	3.2	1.3	1.1	4.7
4月末残高		177,383	122,572	13,081	109,490	54,810	26,774	2,312,270
出所		日本銀行水産事務所						日本銀行

- (注) 1. 「実質預金」は、実域界内に所在する店舗分の合計。ゆうちょ銀行は含まない。
「地銀・地銀II」は、全国地方銀行協会または第二地方銀行協会の加盟銀行。
「その他」は、信用金庫、信用組合、労働金庫、農業協同組合、商工組合中央金庫の合計。
「信金・信組」は、県内に本店がある先のみが対象。
2. 実質預金は、預預金から切手・手形を控除したもの。
特別国際金融取引勘定(オフショア勘定)を除く。
新規出店、合併、撤退、親会社の計数処理の変更等による残高等の調整は行っていない。
3. 「全国」は、日本銀行ホームページに掲載されている「国内銀行の資産・負債等(銀行勘定)」の計数。

(2) 貸出

(前年比、%、残高は億円)

	実績	貸出					全国	
		銀行		その他				
		都市	地銀・地銀II	信用金庫	信用組合	その他		
2018年	12月	2.3	2.2	▲1.9	2.5	2.6	0.5	2.0
2019年	3月	2.2	2.3	▲0.8	2.5	1.9	1.4	1.5
	6月	1.8	1.9	▲1.9	2.2	1.5	0.4	1.5
	9月	1.2	1.1	▲2.3	1.2	1.2	0.1	1.4
2019年	11月	1.5	1.4	▲0.1	1.5	1.6	0.5	1.9
	12月	1.5	1.5	▲1.5	1.6	1.6	0.4	1.8
2020年	1月	1.5	1.6	▲1.1	1.7	1.5	0.3	2.4
	2月	1.6	1.4	▲1.2	1.5	2.1	0.5	2.4
	3月	1.3	1.1	▲2.5	1.2	2.1	▲0.6	2.3
	4月	2.4	1.9	5.8	1.7	2.5	1.0	4.2
4月末残高		86,395	64,360	3,438	60,921	22,034	10,340	1,401,299
出所		日本銀行水産事務所						日本銀行

- (注) 1. 「実質貸出」は、実域界内に所在する店舗分の合計(一宮県外を含む)。ゆうちょ銀行は含まない。
「地銀・地銀II」は、全国地方銀行協会または第二地方銀行協会の加盟銀行。
「その他」は、信用金庫、信用組合、労働金庫、農業協同組合、商工組合中央金庫、日本政策金融公庫(国民生活事業および中小企業事業)の合計。
「信金・信組」は、県内に本店がある先のみが対象。
2. 特別国際金融取引勘定(オフショア勘定)、金融機関向け貸出、中央政府向け貸出、私債債を除き、外貨貸出を含む。
新規出店、合併、撤退、親会社の計数処理の変更等による残高等の調整は行っていない。
3. 「全国」は、日本銀行ホームページに掲載されている「国内銀行の資産・負債等(銀行勘定)」の計数。

(3) 貸出約定平均金利 (ストックベース)

(月中変化幅、%ポイント、%)

		茨城県				全国		
		卸債	地銀・地銀互	信金・信組				
総 合	2020年	1月中	▲ 0.001	▲ 0.008	0.002	▲ 0.012	▲ 0.003	
		2月中	▲ 0.002	▲ 0.006	0.000	▲ 0.007	▲ 0.001	
		3月中	▲ 0.007	0.012	▲ 0.008	▲ 0.008	▲ 0.007	
		4月中	▲ 0.009	▲ 0.076	▲ 0.004	▲ 0.014	n.a.	
		4月末	1.301	1.087	1.175	2.049	0.850	
	短 期	2020年	1月中	▲ 0.001	▲ 0.019	0.001	0.003	▲ 0.022
		2月中	0.005	0.009	0.005	▲ 0.006	0.007	
		3月中	▲ 0.036	0.000	▲ 0.041	▲ 0.021	▲ 0.011	
		4月中	0.004	▲ 0.028	0.025	0.005	n.a.	
		4月末	1.722	1.112	1.543	2.207	0.676	
	長 期	2020年	1月中	0.000	▲ 0.001	0.003	▲ 0.016	▲ 0.002
		2月中	▲ 0.003	▲ 0.002	▲ 0.002	▲ 0.007	▲ 0.003	
		3月中	▲ 0.007	▲ 0.004	▲ 0.007	▲ 0.006	▲ 0.007	
		4月中	▲ 0.002	▲ 0.001	0.000	▲ 0.013	n.a.	
		4月末	1.305	1.020	1.090	1.910	0.797	
	当 貸	2020年	1月中	▲ 0.025	▲ 0.049	▲ 0.023	0.213	0.004
		2月中	0.004	▲ 0.021	0.011	▲ 0.110	0.008	
		3月中	0.031	0.082	0.029	▲ 0.212	▲ 0.018	
		4月中	▲ 0.174	▲ 0.517	▲ 0.675	0.300	n.a.	
		4月末	2.182	1.310	2.072	5.657	1.310	
出 所		日本銀行水戸事務所				日本銀行		

- (注) 1. 「茨城県」は、茨城県内に所在する店舗分の合計、ゆうちょ銀行は含まない。
「地銀・地銀互」は、全国地方銀行協会または第二地方銀行協会の加盟銀行。
「信金・信組」は、県内に本店のある先のみを対象。
2. 貸出金利を貸出金額高で加重平均したもの。
「短期」は約定時の貸出期間が1年未満の貸出。「長期」は同1年以上の貸出。
特別国際金融取引協定(オアシス協定)、金融機関向け貸出、中央銀行向け貸出、私庫債を除く。
対象は国内円貸出のみ対象。
新規出店、合併、撤退、貸出先の計数処理の変更等による数高等の調整は行っていない。
3. 「全国」は、日本銀行ホームページに掲載されている「貸出約定平均金利の推移」の国内銀行の計数。金利は1月末。

(4) 銀行券

(億円)

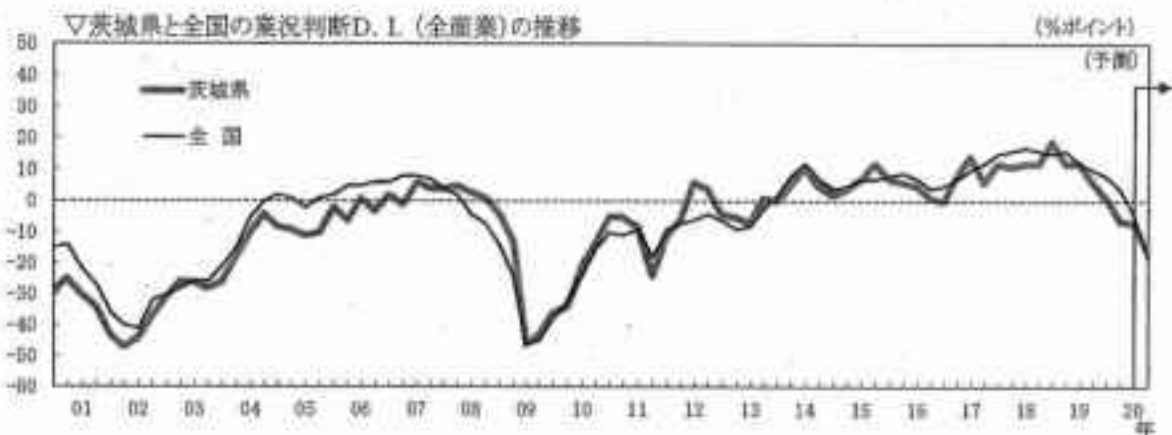
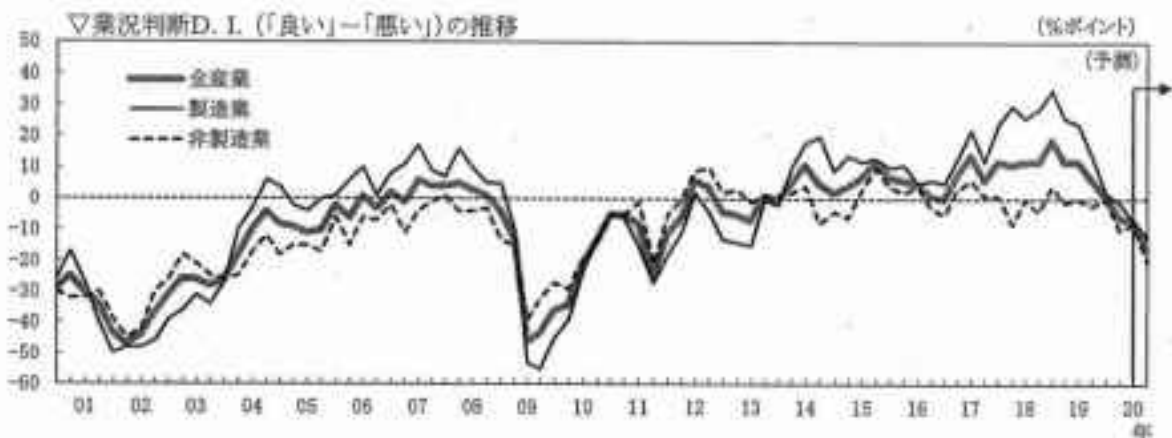
	発行	運 収	発行・運収 (▲) 超		
			初年実績		
2018年	8,107	2,179	5,927	6,448	
2019年	7,958	1,677	6,281	5,927	
2019年	4~6月	2,085	648	1,437	1,425
	7~9月	1,623	215	1,407	1,443
	10~12月	2,656	216	2,439	2,287
2020年	1~3月	1,276	548	727	896
2019年	12月	1,561	89	1,650	1,329
2020年	1月	282	275	▲ 83	▲ 36
	2月	487	93	393	458
	3月	507	79	427	473
	4月	869	87	812	1,074
	5月	509	201	368	▲ 166
出 所		日本銀行水戸事務所			

2020年3月 企業短期経済観測調査結果（茨城県）

○調査時期 2020年3月 (回答期間 2月25日～3月31日)

○調査対象企業数

	全産業			うち中小企業		
	合計	製造業	非製造業	合計	製造業	非製造業
対象企業数	146社	71社	75社	77社	34社	43社
回答率	97.9%	99.6%	97.3%	98.7%	97.1%	100.0%



▽業況判断D.I. (ポイント)

	調査時期										
	18年3月	18年6月	18年9月	18年12月	19年3月	19年6月	19年9月	19年12月		20年3月	
								最近	先行き	最近	先行き
全産業	12	12	19	12	12	6	1	▲6	0	▲7	▲16
製造業	26	29	35	26	24	14	2	▲1	4	▲7	▲12
非製造業	0	▲4	4	▲1	0	▲2	0	▲10	▲4	▲8	▲20

(注1) D.I. は、Diffusion Indexの略。

(注2) 判断D.I. は、「良い」(回答社数構成比(○))-「悪い」(回答社数構成比(○))(以下同)。

I. 判断D. I.

1. 業況判断D. I. および業況判断の選択肢別社数構成比

(%ポイント、%)

	回答 企業数	調査時期						
		19年3月	19年6月	19年9月	19年12月		20年3月	
					最近	先行き	最近	先行き
全産業	143	12	6	1	▲6	0	▲7	▲16
製造業	70	24	14	2	▲1	4	▲7	▲12
良		28	24	17	14	11	14	11
さほど良くない		68	66	68	71	82	65	66
悪		4	10	15	15	7	21	23
化学	6	20	20	20	40	40	20	0
窯業・土石	9	22	▲11	▲11	▲11	11	11	▲11
鉄鋼	6	60	40	0	0	▲20	▲40	▲40
非鉄金属	5	20	▲20	▲40	▲20	0	▲40	▲40
食料品	5	40	40	40	0	20	40	40
金属製品	6	43	29	▲29	▲29	▲14	▲33	▲33
はん用・生産用 ・業務用機械	9	11	22	11	11	0	0	▲22
電気機械	14	22	15	15	22	7	7	14
輸送用機械	9	11	11	22	▲22	0	▲33	▲33
非製造業	73	0	▲2	0	▲10	▲4	▲8	▲20
良		8	9	13	11	9	15	5
さほど良くない		84	80	74	68	78	62	70
悪		8	11	13	21	13	23	25
建設	12	0	0	0	▲8	▲9	25	▲9
不動産・ 品貨	5	▲17	0	0	0	0	0	0
卸売	10	▲10	0	0	▲20	▲20	▲10	▲50
小売	21	▲9	▲14	▲19	▲43	▲24	▲28	▲33
運輸・郵便	5	0	▲20	0	0	20	0	0
情報通信	3	33	33	33	33	33	33	0
電気・ガス	3	0	0	0	0	0	0	0
対事業所 サービス	5	33	33	33	33	33	20	20
対個人 サービス	6	20	▲20	20	20	20	▲40	▲20
宿泊・飲食 サービス	4	0	25	0	0	0	▲50	▲25

(注) 回答社数が3社未満の業種(紙・パルプ、その他製造業)については、業種別計数は非公表。

2. 需給・在庫・価格判断D. I.

(%)

		調 査 時 期						
		19年3月	19年6月	19年9月	19年12月		20年3月	
					最近	先行き	最近	先行き
国内での製商品・サービス需給判断 「需要超過」-「供給超過」	全産業	▲11	▲16	▲19	▲17	▲17	▲16	▲25
	製造業	▲7	▲13	▲20	▲21	▲20	▲16	▲28
	非製造業	▲16	▲21	▲19	▲13	▲15	▲15	▲22
海外での製商品需給判断 「需要超過」-「供給超過」	製造業	5	▲5	▲7	▲14	▲6	▲11	▲22
製商品在庫水準判断 「過大」-「不足」	全産業	14	17	14	14	/	18	/
	製造業	15	15	17	19	/	23	/
	非製造業	9	21	6	6	/	9	/
仕入価格判断 「上昇」-「下落」	全産業	32	20	20	18	24	13	14
	製造業	37	24	13	18	27	10	13
	非製造業	28	18	29	19	21	16	16
販売価格判断 「上昇」-「下落」	全産業	6	▲2	▲2	▲4	▲4	▲9	▲11
	製造業	2	▲10	▲11	▲11	▲13	▲19	▲19
	非製造業	10	6	9	3	4	0	▲4

3. 設備・雇人員判断D. I.

(%)

		調 査 時 期						
		19年3月	19年6月	19年9月	19年12月		20年3月	
					最近	先行き	最近	先行き
生産・営業用設備判断 「過剰」-「不足」	全産業	▲4	▲2	▲4	▲1	▲7	2	▲4
	製造業	▲3	0	▲3	4	▲9	3	▲4
	非製造業	▲5	▲4	▲5	▲6	▲5	0	▲3
雇人員判断 「過剰」-「不足」	全産業	▲34	▲33	▲34	▲36	▲38	▲31	▲35
	製造業	▲19	▲19	▲24	▲26	▲23	▲13	▲16
	非製造業	▲46	▲48	▲44	▲45	▲53	▲47	▲54

4. 企業金融関連判断D. I.

(%)

		調 査 時 期						
		19年3月	19年6月	19年9月	19年12月		20年3月	
					最近	先行き	最近	先行き
資金繰り判断 「楽である」-「苦しい」	全産業	13	11	10	11	/	7	/
	製造業	13	13	12	9	/	8	/
	非製造業	10	6	10	14	/	7	/
金融機関の貸出態度判断 「緩い」-「厳しい」	全産業	21	20	15	14	/	13	/
	製造業	24	24	19	19	/	14	/
	非製造業	20	17	12	10	/	12	/
借入金利水準判断 「上昇」-「低下」	全産業	▲5	▲3	▲5	▲2	3	0	0
	製造業	▲3	▲3	▲5	▲3	3	2	3
	非製造業	▲8	▲3	▲5	▲1	2	▲3	▲2

II. 事業計画

1. 売上高

(前年比・%)

	19年度		上期 (実績)	下期		20年度 (計画)	上期 (計画)	下期 (計画)
	(実績値のみ)	修正率		(実績値のみ)	修正率			
全 産 業	▲ 3.5	▲ 0.3	▲ 0.3	▲ 6.4	▲ 0.9	▲ 0.1	▲ 1.9	1.7
製造業	▲ 6.1	0.2	▲ 2.4	▲ 9.1	0.5	▲ 0.9	▲ 3.5	1.5
非製造業	▲ 0.4	▲ 1.0	2.2	▲ 2.9	▲ 2.4	0.9	▲ 0.1	1.6
中 小 企 業	▲ 0.6	0.5	1.8	▲ 2.8	▲ 0.9	▲ 0.3	▲ 0.7	0.0
製造業	▲ 3.7	▲ 0.4	▲ 5.0	▲ 2.5	▲ 0.9	▲ 4.1	▲ 2.4	▲ 5.7
非製造業	0.1	0.7	3.3	▲ 2.9	▲ 0.9	0.5	▲ 0.4	1.4

(注)修正率は前四四半期の対比(以下同)。

(注)中小企業は資本金2千万円以上(銀行借入額)を指す(以下同)。

(参考:ここまでの推移)

(前年比・%)

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
全 産 業	▲ 2.0	▲ 2.5	5.8	▲ 0.8	▲ 3.5	▲ 0.1
製造業	▲ 4.1	▲ 4.7	11.2	▲ 1.2	▲ 6.1	▲ 0.9
非製造業	0.7	0.2	0.1	▲ 0.4	▲ 0.4	0.9

2. 経常利益

(前年比・%)

	19年度		上期 (実績)	下期		20年度 (計画)	上期 (計画)	下期 (計画)
	(実績値のみ)	修正率		(実績値のみ)	修正率			
全 産 業	3.1	▲ 2.6	▲ 11.7	20.2	▲ 2.9	▲ 3.0	▲ 0.3	▲ 5.4
製造業	36.1	▲ 7.0	▲ 30.1	488.4	▲ 12.0	▲ 11.2	▲ 9.3	▲ 12.7
非製造業	▲ 6.5	▲ 0.8	▲ 1.0	▲ 10.7	1.7	0.4	3.4	▲ 2.2
中 小 企 業	▲ 10.2	▲ 6.3	▲ 21.9	▲ 1.0	0.6	▲ 13.1	▲ 13.2	▲ 13.1
製造業	▲ 10.2	8.5	▲ 31.3	16.2	14.3	▲ 19.4	▲ 20.0	▲ 18.9
非製造業	▲ 10.1	▲ 12.3	▲ 15.0	▲ 7.2	▲ 4.5	▲ 10.0	▲ 9.1	▲ 10.5

(参考:ここまでの推移)

(前年比・%)

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
全 産 業	0.0	10.6	3.4	▲ 10.4	3.1	▲ 3.0
製造業	▲ 36.4	67.4	14.8	▲ 40.9	36.1	▲ 11.2
非製造業	17.6	▲ 3.4	▲ 1.8	5.3	▲ 6.5	0.4

3. 設備投資額

ソフトウェアを含む<除く土地投資額>

(前年比・%)

	19年度		20年度 (計画)
	(実績値のみ)	修正率	
全 産 業	▲ 12.4	▲ 13.3	27.8
製造業	▲ 14.8	▲ 15.5	35.3
非製造業	▲ 6.7	▲ 7.8	11.1
中 小 企 業	1.2	▲ 27.8	84.3
製造業	7.9	▲ 50.8	230.1
非製造業	▲ 1.6	▲ 7.4	15.2

ソフトウェア・研究開発を含む<除く土地投資額>

(前年比・%)

	19年度		20年度 (計画)
	(実績値のみ)	修正率	
全 産 業	▲ 7.5	▲ 9.4	22.4
製造業	▲ 8.1	▲ 9.9	25.6
非製造業	▲ 5.2	▲ 7.1	10.0
中 小 企 業	0.9	▲ 27.5	82.7
製造業	6.3	▲ 49.5	218.3
非製造業	▲ 1.6	▲ 7.4	15.2

(参考:ここまでの推移)

ソフトウェアを含む<除く土地投資額>

(前年比・%)

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度					20年度 (計画)
					調査時期					
					19年3月	19年6月	19年9月	19年12月	20年3月 (実績値のみ)	
全 産 業	2.8	2.3	▲ 7.8	11.0	11.4	9.6	8.0	6.1	▲ 12.4	27.5
製造業	4.2	13.4	▲ 11.1	24.2	8.0	5.9	3.4	0.9	▲ 14.8	35.3
非製造業	1.5	▲ 8.4	▲ 0.9	▲ 11.6	19.6	18.5	19.1	18.6	▲ 6.7	11.1



茨 城 県

茨 城 県 の 経 済 動 向

(茨城経済四期報 令和2年1～3月期)

- 本県経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい状況にある —

令和2年6月

茨城県政策企画部統計課

目 次

1 概況	1~2
参考：同時期の国内経済の動向	2
2 主要経済指標	
(1) 景況	
○茨城県景気ウォッチャー調査	3
○企業短期経済観測調査（茨城県）	3
○茨城県景気動向指数	4
(2) 生産	
○茨城県鉱工業生産指数	4
(3) 消費	
○百貨店・スーパー販売額	4
○自動車新規登録台数	5
○二人以上世帯の勤労者世帯消費支出	5
(4) 民間設備投資	
○法人企業景気予測調査	6
(5) 建設投資	
○新設住宅着工戸数	6
○公共工事請負額	7
(6) 雇用・労働	
○新規求人倍率	7
○雇用保険受給者実人員	8
○常用労働者の1人平均現金給与総額	8

<利用上の注意>

- この茨城経済四期報は、茨城県の経済活動の主要項目分野に着目し、これまで県で公表した主要経済指標データの数値に、国等の他の機関のデータを加えた上で、四半期ごとに分析し、その概況をまとめたものです。
- 茨城経済四期報は、定時的（四半期毎）に公表します。
- 本文の内容は、インターネットでもご覧いただけます。
いばらき統計情報ネットワーク
<https://www.pref.ibaraki.jp/kikaku/tokei/fukyu/tokei/index.html>
- 問合せ先 茨城県政策企画部統計課 企画分析グループ
TEL 029-301-2642 FAX 029-301-2669

1 概 況

本県経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい状況にある

景 況 (「景気動向指数」(県統計課) など)

- ・ 景気ウォッチャー調査3月実施による現状判断DIは20.6で、リーマンショックの影響が顕在化した時期(平成20年12月～平成21年3月)以来の低いDI値となった。
- ・ 企業短期経済観測(茨城県)3月は「全産業」の業況判断DI(「良い」回答社数構成比(%)ー「悪い」回答社数構成比(%))は-7で、前期比-1ポイントと4期連続の低下となった。
- ・ 景気動向指数(CI:平成27年=100)3月の一致指数は98.4で前月差-1.8ポイント、3か月後方移動平均値は99.4で前月差-0.1ポイントとなり、ともに3か月ぶりに低下した。

基調判断は「悪化」を示している。

(※国の景気動向指数3月の一致指数は88.8で前月差-4.9ポイントと2か月連続の低下、基調判断は「悪化」を示している。)

生 産 … 生産は弱含み (「鉱工業生産指数」(県統計課) など)

- ・ 鉱工業生産指数(平成27年=100)は、3月は94.3で、前月比-4.4%と4か月ぶりの低下、前年同月比(原指数)は-3.2%と6か月連続で前年水準を下回った。
- ・ 四半期ベース(1～3月)では、前期比+1.0%の96.9と3期ぶりに上昇し、前年同期比(原指数)は-2.3%と2期連続で前年水準を下回った。

(※全国の鉱工業生産指数3月は95.8で、前月比-3.7%と2か月連続で低下した。)

消 費 … 自動車新規登録台数及び勤労者世帯消費支出は共に減少傾向

(「商業動態統計」(経済産業省)など)

- ・ 百貨店・スーパー販売額3月の前年同月比は+1.9%と2か月連続で前年水準を上回った。
- ・ 四半期ベース(1～3月)では、前年同期比+1.4%と2期ぶりに前年水準を上回った。
- ・ 自動車新規登録台数3月は、前年同月比-6.3%と6か月連続で前年水準を下回った。
- ・ 四半期ベース(1～3月)では、前年同期比-10.3%と2期連続で前年水準を下回った。
- ・ 二人以上世帯の勤労者世帯消費支出3月(水戸市)は、前年同月比-9.5%と5か月連続で前年水準を下回った。

(※全国の勤労者消費支出3月は、前年同月比-7.6%と2か月ぶりに前年水準を下回った。)

民間設備投資 … 元年度は減少見込み、2年度は増加見通し

(「法人企業景気予測調査」(関東財務局水戸財務事務所))

- ・ 法人企業景気予測調査1～3月期調査結果では、元年度の「設備投資」は全産業で前年比-15.1%の減少見込みとなった。規模別にみると大企業は-16.7%、中堅企業は-1.0%、中小企業は-53.4%であり、業種別にみると製造業は+56.9%、非製造業は-32.3%の見込みとなった。

また、2年度は全規模・全産業ベースで前年比39.8%の増加見通しとなっている。

建設投資 … 住宅投資は減少傾向、公共投資は増加傾向

(「建築着工統計調査」(国土交通省)など)

- ・ 新設住宅着工戸数3月は、前年同月比0.0%と9か月ぶりに前年並みとなった。
- ・ 四半期ベース(1～3月)では、前年同期比-5.0%と13期連続で前年水準を下回った。
- ・ 公共投資の動向を公共工事請負額からみると、3月は前年同月比+6.5%と2か月ぶりに前年水準を上回った。

四半期ベース(1～3月)では、前年同期比+1.0%と6期連続で前年水準を上回った。

雇用・労働**… 雇用及び所得環境は弱い動きがみられる**

(「県内の雇用情勢」(茨城労働局)、「毎月勤労統計調査地方調査月報」(県統計課))

- ・ 新規求人数3月は、前年同月比-6.2%と4か月連続で前年水準を下回った。
新規求職申込件数3月は、前年同月比-1.0%と3か月連続で前年水準を下回った。
新規求人倍率3月は1.89倍と83か月連続で1倍を上回った。
- ・ 雇用保険受給者実人員3月は、前年同月比+15.9%と7か月連続で前年水準を上回った。
- ・ 常用労働者の現金給与総額(規模30人以上)3月は、対前年同月増減率-1.1%で4か月ぶりに前年水準を下回った。

前回(令和元年10~12月)の茨城県の経済動向概況

「本県経済は、持ち直しの動きに一服感がうかがわれている」

※ 参考：同時期の国内経済の動向 (内閣府「月例経済報告」令和2年5月28日)

総論(我が国経済の基調判断)

景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、急速な悪化が続いており、極めて厳しい状況にある。

- ・ 個人消費は、感染症の影響により、急速な減少が続いている。
- ・ 設備投資は、このところ弱含んでいる。
- ・ 輸出は、感染症の影響により、急速に減少している。
- ・ 生産は、感染症の影響により、減少している。
- ・ 企業収益は、感染症の影響により、急速に減少している。企業の業況判断は、感染症の影響により、急速に悪化している。
- ・ 雇用情勢は、感染症の影響により、弱さが増している。
- ・ 消費者物価は、横ばいとなっている。

先行きについては、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを段階的に引き上げていくが、当面、極めて厳しい状況が続くと見込まれる。金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。

「茨城県の経済動向(茨城経済四期報)」の判断比較

個別項目	前回報告：令和元年10~12月期 (令和2年3月公表)	今回報告：令和2年1~3月期 (令和2年6月公表)
概況	本県経済は、持ち直しの動きに一服感がうかがわれている	本県経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい状況にある
生産	生産は弱含み	生産は弱含み
消費	百貨店等販売等及び勤労者世帯消費支出は共に弱含み	自動車新規登録台数及び勤労者世帯消費支出は共に減少傾向
民間設備投資	元年度は減少見込み	元年度は減少見込み、2年度は増加見込み
建設投資	住宅投資は減少傾向、公共投資は増加傾向	住宅投資は減少傾向、公共投資は増加傾向
雇用・労働	雇用及び所得環境は持ち直しの動きが続いている	雇用及び所得環境は弱い動きがみられる

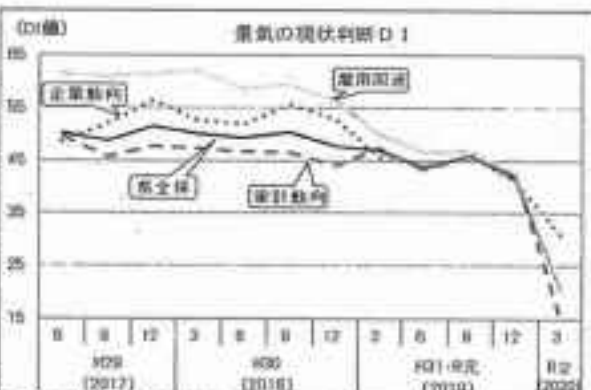
2 主要経済指標

景況

○ 茨城県景気ウォッチャー調査

景気の現状判断D I

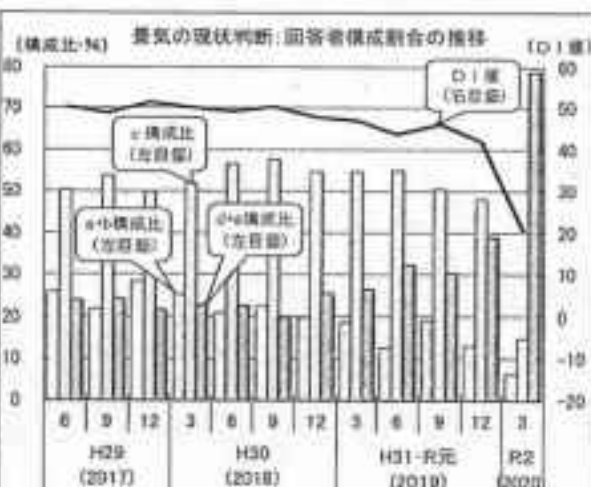
年	月	県全体	製造業	企業動向	雇用関連
H29 (2017)	6	50.3	49.6	48.6	51.5
	9	48.8	45.7	52.0	49.9
	12	51.5	47.8	56.3	41.6
H30 (2018)	3	50.1	47.3	52.8	42.0
	6	49.3	46.7	51.9	58.7
	9	50.4	46.8	55.8	59.4
H31 (2019)	3	47.1	47.4	45.8	50.0
	6	43.8	43.3	44.1	46.7
	9	48.1	46.0	46.1	46.9
R2 (2020)	3	20.6	15.1	30.8	20.8



※D Iは景気の方角性(景気が上向きか下向きか)をみるもので、D I値50が横ばいを表す。

景気の現状判断：回答者構成割合の推移

年	月	現状判断 D I 値	回答者構成比				
			真ん中 なっている	やや良 くなっている	変わら ない	やや悪 くなっている	悪く なっている
H29 (2017)	6	50.3	2.4	23.5	50.3	20.4	2.4
	9	48.8	1.7	20.2	53.8	20.2	4.1
	12	51.5	3.0	25.3	50.0	18.0	3.7
H30 (2018)	3	50.1	2.5	22.8	51.9	18.2	4.6
	6	49.3	2.8	18.1	56.6	18.8	3.8
	9	50.4	3.5	19.1	57.6	15.3	4.5
H31 (2019)	3	47.1	1.4	17.4	54.7	21.3	5.2
	6	43.8	1.8	10.9	54.9	25.7	6.7
	9	48.1	1.0	18.1	50.5	24.7	5.6
R2 (2020)	3	20.6	1.8	4.6	14.8	32.0	46.8



資料出所：県統計課

※景気ウォッチャー調査：県内5地域ごとに60名、計300名を対象に、現状(R2.3)に関する3か月前と比較した景気判断について調査

○ 企業短期経済観測調査(茨城県)

調査対象時期		景況判断D I (茨城県)		
		全産業	製造業	非製造業
H27	12	6	11	2
	3	6	6	4
	6	1	6	-3
H28 (2016)	9	0	5	-5
	12	8	13	3
	3	14	22	6
H29 (2017)	6	6	12	1
	9	12	24	1
	12	11	30	-8
H30 (2018)	3	12	26	0
	6	12	29	-4
	9	19	35	4
H31 (2019)	12	12	26	-1
	3	12	24	0
	6	6	14	-3
R2 (2020)	9	1	2	0
	12	-6	-1	-10
	3	-7	-7	-8



資料出所：日本銀行水戸事務所

○ 茨城県景気動向指数 (CI) : 一致指数 (H27=100)

年 月	茨城県		国	
	CI	前々月比 (%)(前)		
H30 (2018)	1	108.5	110.3	105.5
	2	107.3	108.0	101.7
	3	106.2	107.3	101.3
	4	107.9	107.1	101.3
	5	109.8	107.9	101.3
	6	108.4	108.0	95.9
	7	104.1	107.4	98.9
	8	104.8	105.6	98.0
	9	104.4	104.3	99.6
	10	98.0	102.0	95.3
	11	88.7	100.6	94.4
	12	88.7	98.7	93.4
R2 (2020)	1	99.6	99.0	94.3
	2	100.2	99.0	92.7
	3	98.4	99.4	88.8

基調判断: 景気動向指数(CI-一致指数)は「悪化」を示している。

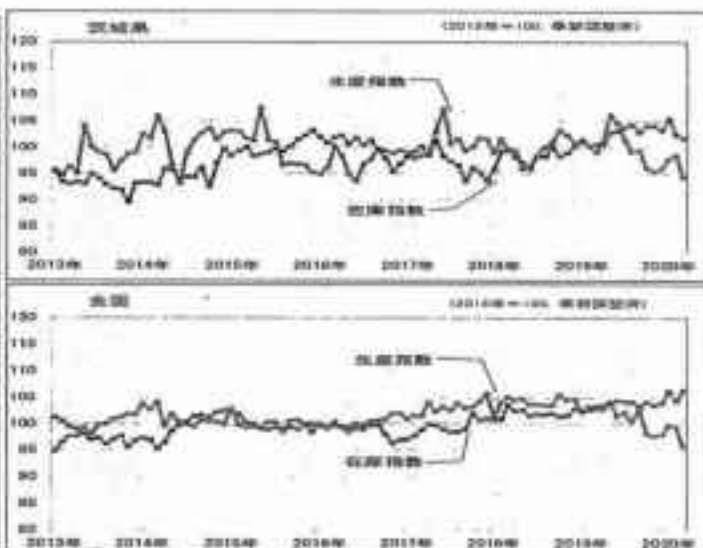


資料出所: 茨城県: 茨城県統計課, 国: 内閣府 (令和2年6月5日公表値)

生産 … 生産は弱含み

○ 茨城県基工業生産指数 (H27=100)

年 月	茨城県		国		
	季節調整 済指数	前月比(季 調済指数)			
H30 (2018)	4	99.0	0.2	97.3	
	5	98.0	-1.0	97.3	
	6	99.4	1.4	97.3	
	7	99.7	0.3	97.3	
	8	100.0	0.3	98.8	
	9	101.0	1.0	98.8	
	10	102.3	1.3	102.2	
	11	102.4	0.1	102.2	
	12	100.8	-1.6	104.7	
	H31-R2 (2019)	1	101.5	0.7	102.2
		2	100.4	-1.1	102.2
		3	99.1	-1.3	102.2
4		101.2	2.2	102.7	
5		100.2	-1.0	104.2	
6		104.6	4.4	101.5	
7		101.6	-2.9	102.2	
8		99.2	-2.4	102.2	
9		99.5	0.3	102.4	
10		95.1	-4.4	98.1	
11		95.5	-0.4	97.8	
12		96.0	0.5	97.8	
R2 (2020)	1	97.8	1.9	97.8	
	2	98.9	1.1	98.1	
	3	98.3	-0.6	98.9	

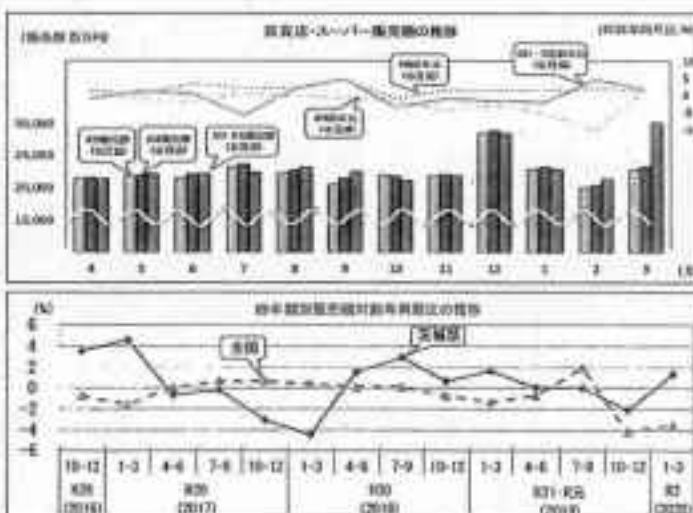


資料出所: 茨城県: 茨城県統計課, 国: 経済産業省から茨城県統計課作成

消費 … 自動車新規登録台数及び勤労者世帯消費支出は共に減少傾向

○ 百貨店・スーパー販売額 (合計)

年 月	事業 所数	販売総額 (百万円)	対前年			
			同月比	同期比		
H30 (2018)	4	1221	21,576	1.3	1.9	
	5	1201	21,964	0.4		
	6	1211	22,150	2.2		
	7	1221	23,678	2.2		
	8	1221	22,732	3.2		
	9	1221	21,479	4.7		
	10	1221	21,794	-1.0		
	11	1241	22,101	1.8		
	12	1241	28,997	3.0		
	H31-R2 (2019)	1	1241	29,252		1.7
		2	1231	29,392		1.2
		3	1211	29,287		1.7
4		1211	21,390	-9.8		
5		1211	22,100	3.1		
6		1221	22,328	0.4		
7		1231	22,241	-0.4		
8		1241	23,152	1.8		
9		1241	22,468	4.7		
10		1231	21,021	-6.7		
11		1231	21,890	-1.0		
12		1231	26,448	-1.9		
R2 (2020)	1	1251	22,805	-1.8		
	2	1251	21,340	-4.7		
	3	1091	20,329	1.9		

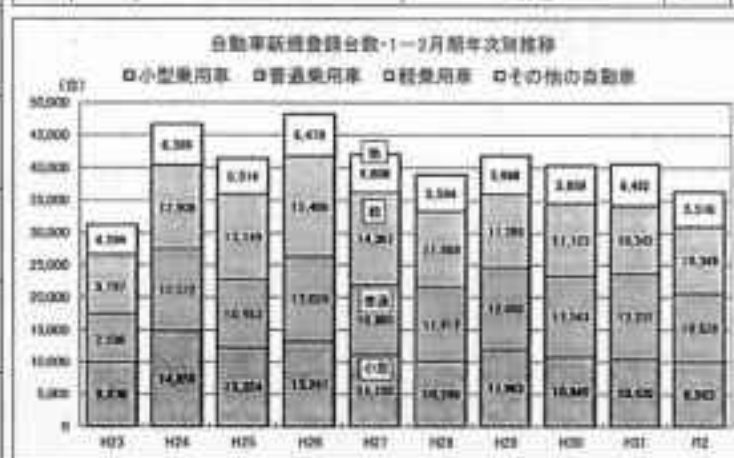
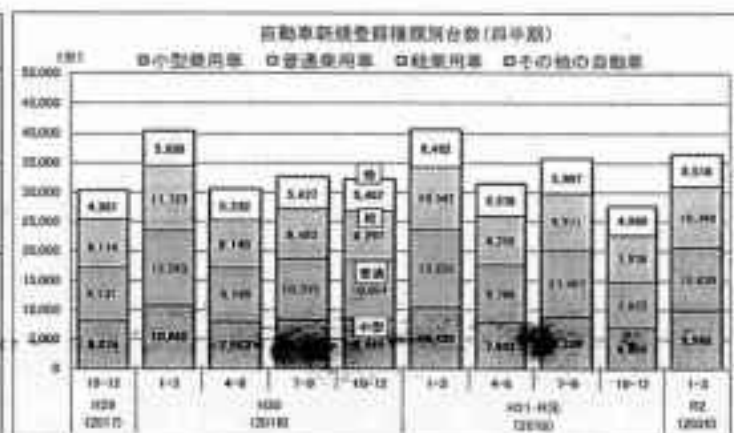


資料出所: 商業動態統計(経済産業省)

※商業動態統計は、令和2年3月分から調査対象事務所の標準替え及び抽出方法の変更が行われており、令和2年2月以前の公表値とは連動していない(前年同月比、前年同期比は水準調整されている。)

○ 自動車新規登録台数

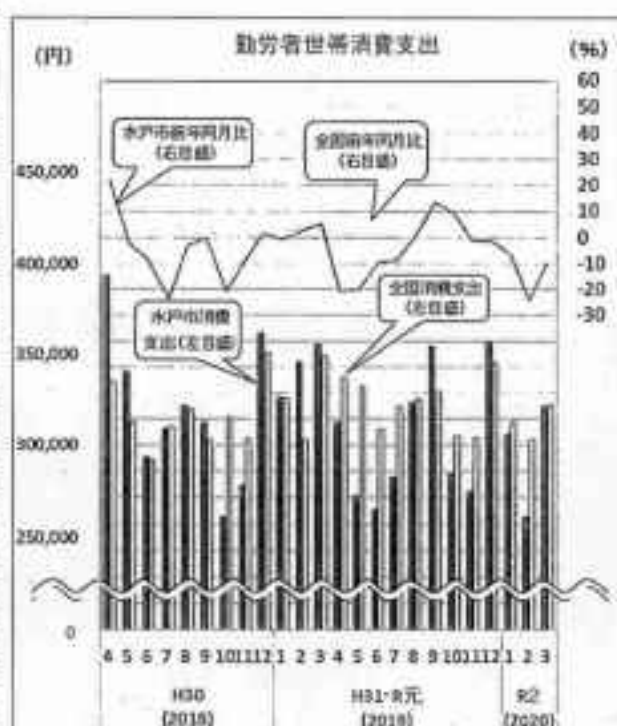
年	月	原数値 (台)	対前年同 月比(%)	対前年同 期比(%)
	1	11,445	-1.7	-3.6
	2	12,415	-3.7	
	3	16,545	-4.7	
	4	9,584	9.3	2.0
	5	9,705	2.0	
	6	11,315	-3.5	
	7	11,147	0.0	0.8
	8	8,940	5.1	
	9	12,503	-2.7	
	10	10,917	8.0	6.4
	11	11,855	12.1	
	12	8,660	-1.3	
H31-R元 (2019)				
	1	12,049	5.3	0.7
	2	12,885	3.8	
	3	15,735	-4.9	
	4	9,658	0.0	2.8
	5	10,096	4.0	
	6	11,682	3.2	
	7	11,825	6.1	9.7
	8	10,255	14.7	
	9	13,864	9.3	
	10	8,437	-22.7	-14.0
	11	9,877	-15.3	
	12	9,411	-2.6	
R2 (2020)				
	1	10,197	-15.4	-10.3
	2	11,531	-10.5	
	3	14,738	-6.3	



資料出所：茨城県自動車販売店協会

○ 二人以上世帯の勤労者世帯消費支出（水戸市）

年	月	水戸市		全国	
		消費支出 (原数値:円)	対前年同 月比(%)	消費支出 (原数値:円)	対前年同 月比(%)
H30 (2018)					
	4	393,970	22.1	334,967	1.5
	5	240,262	-1.8	312,354	-0.9
	6	263,258	-8.4	291,988	-1.6
	7	309,345	-12.5	310,031	0.4
	8	321,549	-2.5	319,939	0.1
	9	312,235	0.0	302,452	2.5
	10	261,347	-20.7	315,433	0.5
	11	277,906	-8.8	303,516	0.8
	12	381,459	1.9	251,044	-0.3
H31-R元 (2019)					
	1	328,601	-0.3	325,788	2.8
	2	345,820	3.0	262,753	4.7
	3	355,201	5.3	348,942	4.2
	4	212,538	-20.7	337,164	0.7
	5	272,295	-20.0	332,273	-8.4
	6	265,069	-9.6	308,425	5.6
	7	282,534	-8.7	321,190	3.8
	8	323,133	0.5	325,516	1.7
	9	354,217	13.4	329,855	8.9
	10	284,765	9.0	305,197	-3.2
	11	274,784	-1.1	303,988	0.2
	12	358,890	-1.3	345,370	-1.6
R2 (2020)					
	1	305,832	-6.4	312,473	-4.1
	2	261,248	-34.5	303,166	0.1
	3	321,838	-9.5	322,481	-7.8



資料出所：家計調査(総務省)

民間設備投資 … 元年度は減少見込み、2年度は増加見通し

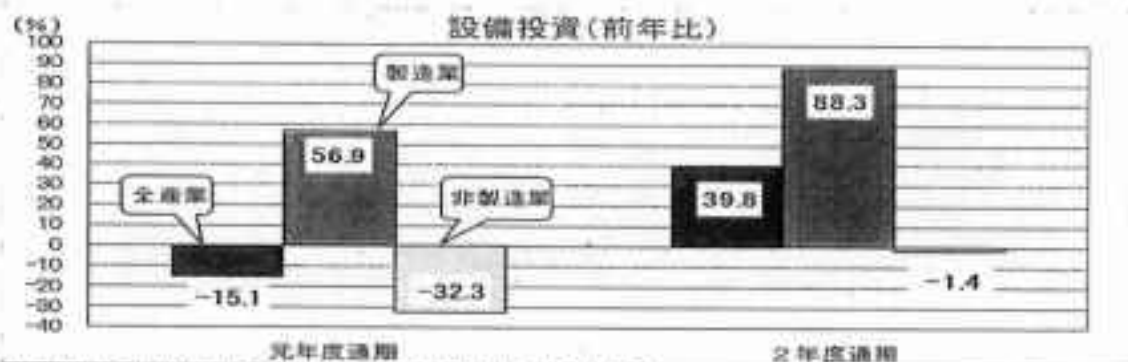
○ 法人企業景気予測調査(令和2年1~3月調査、茨城県分)

設備投資(除く土地購入費、含むソフトウェア投資額) (前年比増減率:%)

	対象企業数 (回答企業数)	元年度通期	2年度通期
全企業	195 (158)	-15.1 (-5.0)	39.8
大企業	39 (36)	-16.7 (-8.5)	48.2
中堅企業	49 (43)	-1.0 (8.1)	-5.1
中小企業	107 (79)	-53.4 (-39.5)	-16.2
製造業	62 (50)	56.9 (82.9)	88.3
非製造業	133 (108)	-32.3 (-27.8)	-1.4

※見込欄の()は前回(元年10~12月期)調査結果

※大企業:資本金10億円以上, 中堅企業:資本金1億円以上10億円未満, 中小企業:資本金1千万円以上1億円未満

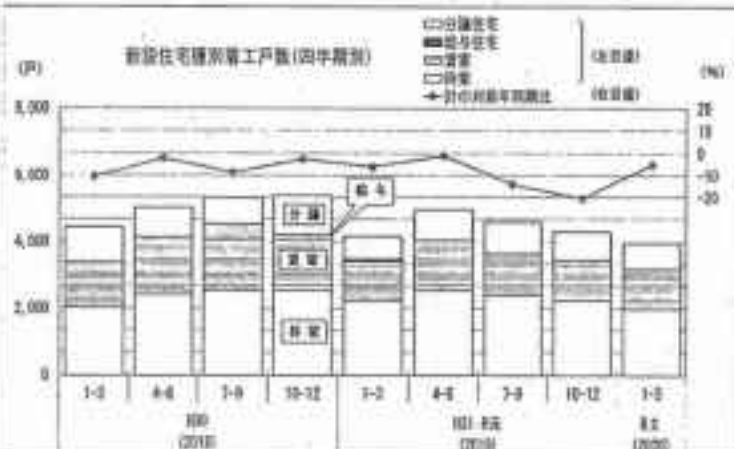
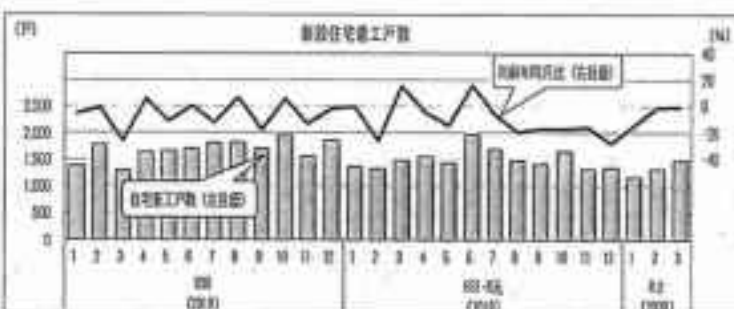


資料出所: 法人企業景気予測調査(関東財務局水戸府政務事務所)

建設投資 … 住宅投資は減少傾向、公共投資は増加傾向

○ 新設住宅着工戸数

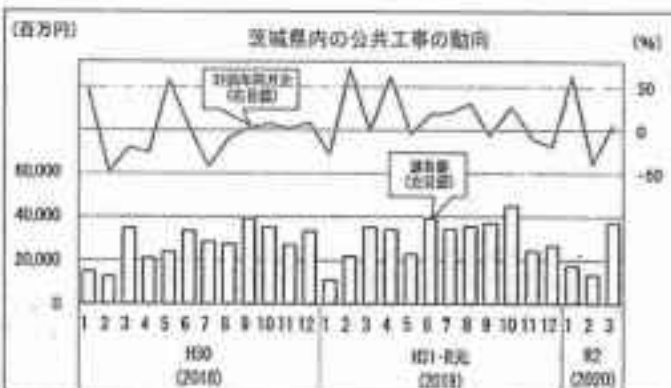
年	月	住宅着工戸数(戸)	対前年同月比(%)	対前年同期比(%)
H30 (2018)	1	1,369	-0.1	-10.7
	2	1,776	-0.6	
	3	1,279	-25.8	
	4	1,628	5.7	-2.4
	5	1,665	-11.3	
	6	1,703	0.1	
	7	1,801	-12.3	-8.6
	8	1,822	6.6	
	9	1,691	-17.6	
	10	1,980	5.8	-2.6
	11	1,549	-12.8	
	12	1,862	-1.2	
H31-8月 (2019)	1	1,367	-0.1	-6.0
	2	1,321	-25.6	
	3	1,469	14.9	
	4	1,551	-4.7	-0.8
	5	1,430	-14.1	
	6	1,973	15.9	
	7	1,698	-5.7	-14.0
	8	1,457	-19.6	
	9	1,403	-17.0	
	10	1,642	-17.1	-20.4
	11	1,307	-15.6	
	12	1,343	-27.9	
R2 (2020)	1	1,173	-14.2	-5.0
	2	1,309	-2.9	
	3	1,469	0.0	



資料出所: 建築着工統計調査(国土交通省)

○ 公共工事請負額

年	月	月計		対前年同月比(%)	対前年同月比(%)
		件数	金額 (百万円)		
H30 (2018)	1	301	14,829	46.7	-20.2
	2	241	12,462	-48.4	
	3	516	34,283	-20.1	
	4	263	20,720	-25.3	
	5	391	23,545	57.9	
	6	675	32,927	5.0	
	7	702	29,079	-42.0	
	8	653	26,799	-9.5	
	9	852	36,727	2.9	
	10	896	34,504	7.3	
	11	456	26,727	2.2	
	12	551	32,788	8.6	
H31-9月 (2019)	1	344	10,607	-28.6	7.8
	2	388	21,335	71.2	
	3	599	34,407	0.4	
	4	396	33,475	61.6	
	5	420	22,817	-4.3	
	6	743	38,800	18.1	
	7	675	33,844	20.5	
	8	702	34,980	20.5	
	9	800	36,304	-8.1	
	10	892	43,921	27.3	
	11	678	23,828	-10.5	
	12	662	26,349	-18.6	
R2 (2020)	1	274	17,328	63.4	1.0
	2	336	13,023	-39.0	
	3	532	36,830	6.5	



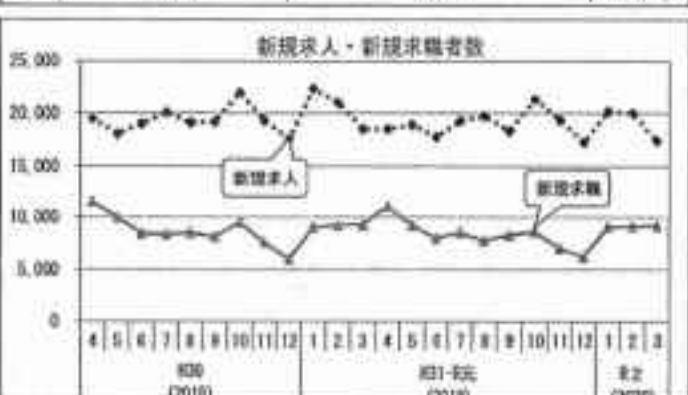
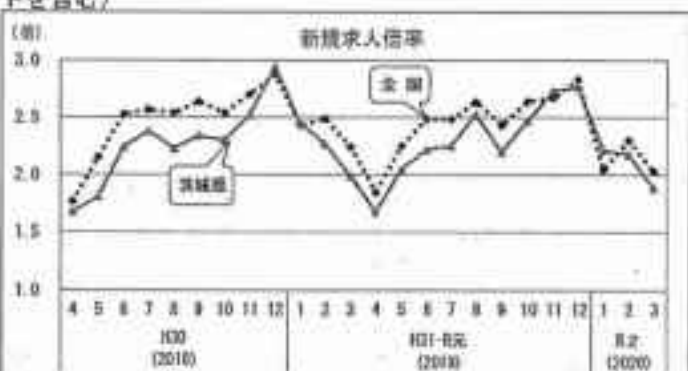
資料出所：茨城県内の公共工事の動向（東日本建設業保証茨城支店）

雇用・労働

… 雇用及び所得環境は弱い動きがみられる

○ 新規求人倍率（新規学卒を除きパートを含む）

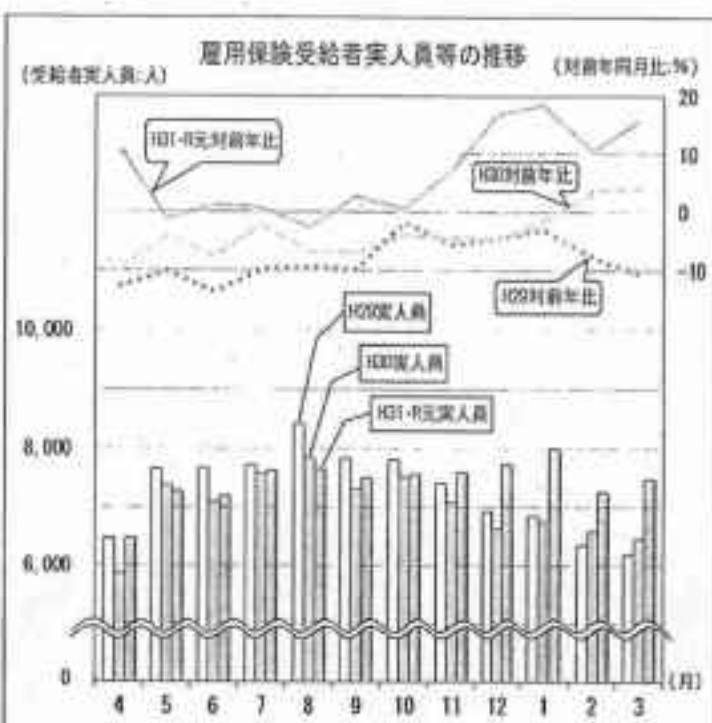
年	月	新規求人倍率		新規求人数 (人)	新規求職者 数(人)	
		全国	茨城県			
H30 (2018)	4	1.77	1.68	19,495	11,538	
	5	2.15	1.81	18,131	10,004	
	6	2.53	2.24	19,093	8,509	
	7	2.57	2.38	20,088	8,437	
	8	2.54	2.23	19,121	8,582	
	9	2.64	2.34	19,207	8,221	
	10	2.54	2.30	21,978	9,554	
	11	2.70	2.52	19,846	7,684	
	12	2.88	2.94	17,673	6,017	
	H31-9月 (2019)	1	2.43	2.45	22,355	9,113
		2	2.49	2.27	21,026	9,245
		3	2.74	1.99	18,551	9,299
4		1.85	1.67	18,568	11,109	
5		2.25	2.05	18,892	9,208	
6		2.48	2.22	17,835	8,050	
7		2.48	2.25	19,321	8,589	
8		2.63	2.52	19,126	7,826	
9		2.43	2.20	18,394	8,356	
10		2.64	2.47	21,340	8,651	
11		2.67	2.70	19,366	7,102	
12		2.63	2.77	17,315	6,241	
R2 (2020)	1	2.04	2.22	20,214	9,100	
	2	2.30	2.18	20,054	9,188	
	3	2.03	1.89	17,404	9,202	



資料出所：厚生労働省「一般職業紹介状況」及び茨城労働局「県内の雇用情勢の概況」

○ 雇用保険受給者実人員

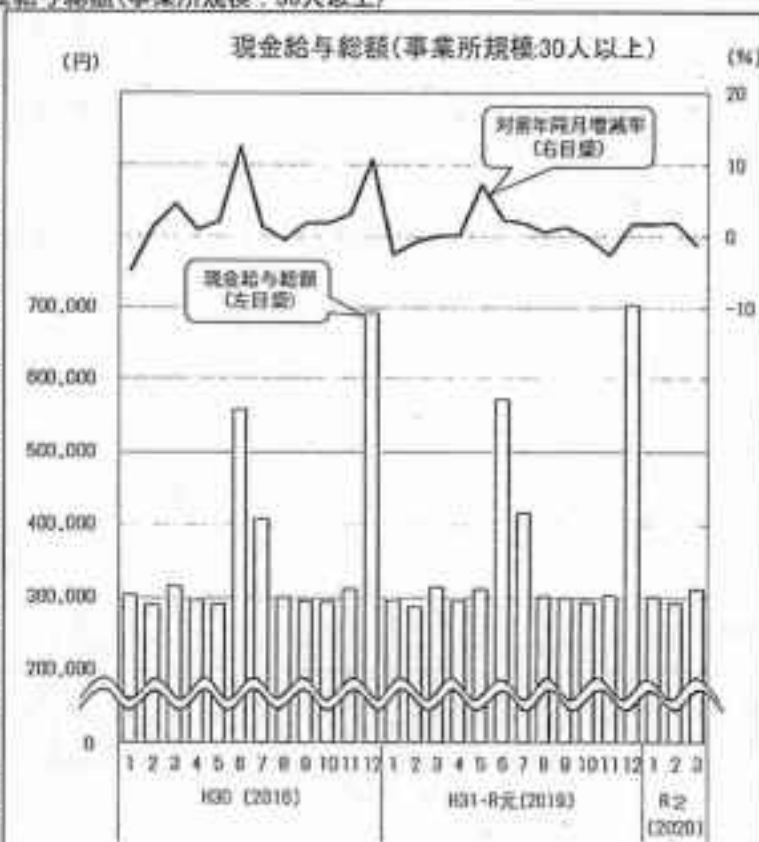
年	月	雇用保険受給者実人員(人)	対前年同月比(%)	対前年同月比(%)		
H30 (2018)	4	5,845	-9.6	-4.9		
	5	7,345	-3.9			
	6	7,093	-7.6			
	7	7,575	-2.0			
	8	7,846	-6.7			
	9	7,320	-6.8			
	10	7,511	-3.8			
	11	7,046	-4.3			
	12	6,825	-4.5			
	H31-末元 (2019)	1	6,747		-1.5	2.0
		2	6,573		3.6	
		3	6,452		4.1	
4		6,468	10.7			
5		7,276	-1.2			
6		7,184	1.3			
7		7,635	0.8			
8		7,646	-2.5			
9		7,498	2.7			
10		7,555	0.6			
11		7,003	7.3			
12		7,738	16.8			
R2 (2020)	1	7,882	18.5	15.0		
	2	7,259	10.4			
	3	7,477	15.8			



資料出所：茨城労働局「県内の雇用情勢の概況」

○ 常用労働者の1人平均月間現金給与総額(事業所規模：30人以上)

年	月	現金給与総額(円)	対前年同月増減率(%)
H30 (2018)	1	303,748	-4.8
	2	288,343	1.3
	3	315,208	4.5
	4	296,499	0.9
	5	291,171	2.0
	6	559,078	12.5
	7	409,159	1.3
	8	299,812	-0.5
	9	295,459	1.8
	10	294,153	1.8
	11	311,889	2.2
	12	693,576	10.7
H31-末元 (2019)	1	296,591	-2.4
	2	286,810	-0.8
	3	315,079	0.0
	4	296,642	0.1
	5	312,433	7.3
	6	572,386	2.4
	7	416,105	1.8
	8	301,567	0.6
	9	298,968	1.3
	10	293,729	-0.1
	11	303,405	-2.6
	12	704,968	1.7
R2 (2020)	1	301,813	1.7
	2	292,303	1.9
	3	311,706	-1.1



資料出所：厚労省「毎月勤労統計調査地方調査月報」

※「対前年同月増減率」は、指数から算出しています。

茨城県各種指標

区分	県内総生産		鉱工業生産指数		鉱工業生産出荷指数		建設工事生産指数		有効求人倍率		消費物价指数		現金給与総額		毎月勤労統計調査		区分	
	名目 (百万円)	前年比 (%)	平成27年=100	前月比 (%)	件数 (件)	前年比 (%)	前月比 (%)	前年同月比 (%)	実数	前年同月比 (%)	実数	実指数 (平成27年=100)	実数	実指数 (平成27年=100)	実数	実指数 (平成27年=100)		実数
27年	12,970,155	4.5	100.0	△ 1.3	121	△ 1.5	100.0	△ 1.5	1.13	100.0	100.0	307,529	100.0	100.0	287,278	100.0	27年	
28年	13,053,194	0.6	97.7	△ 2.3	132	0.3	100.3	0.1	1.24	99.9	△ 0.4	309,543	100.7	101.1	250,112	100.3	28年	
29年	13,008,427	9.8	100.7	2.1	110	0.1	100.4	0.1	1.45	100.2	104.6	322,357	104.6	104.5	207,186	103.9	29年	
30年	13,037,529	0.2	99.9	△ 0.8	127	△ 0.9	99.5	△ 0.9	1.50	101.4	1.2	323,647	105.2	103.6	284,010	102.6	30年	
31年	13,873,943	0.3	99.0	△ 0.1	128	△ 0.8	98.7	△ 0.8	1.52	102.1	0.7	322,187	104.8	102.2	282,739	102.1	31年	
30年1月			89.0	△ 2.6	14	△ 5.6	98.3	△ 5.6	1.58	101.0	1.4	279,794	91.0	89.9	265,240	103.1	30年1月	
2月	3,507,703	5.8	101.7	2.7	6	△ 4.5	98.1	△ 4.5	1.53	101.5	1.9	289,278	87.5	86.0	266,778	103.7	2月	
3月			96.3	△ 2.4	23	156.6	97.7	△ 1.4	1.59	101.0	1.5	288,937	93.3	92.1	271,061	105.7	3月	
4月			98.5	0.2	7	4.3	101.9	4.3	1.60	100.7	0.7	276,703	90.0	89.2	272,688	105.0	4月	
5月	3,322,535	△ 0.7	96.0	△ 3.5	10	△ 4.8	97.0	△ 4.8	1.60	100.9	0.7	270,445	87.9	86.9	266,742	103.7	5月	
6月			96.4	0.4	7	△ 0.7	98.0	1.0	1.58	100.0	0.6	496,740	162.5	161.1	270,918	105.3	6月	
7月			90.7	2.4	7	△ 0.7	97.3	△ 0.7	1.61	100.9	1.1	352,191	114.5	113.3	257,906	106.2	7月	
8月	3,431,941	0.2	100.0	1.3	7	△ 0.9	99.2	2.0	1.62	101.5	1.3	270,190	87.0	86.2	255,989	90.4	8月	
9月			101.0	1.0	9	△ 1.1	98.1	△ 1.1	1.60	102.2	1.8	290,888	84.8	82.7	299,739	101.0	9月	
10月			103.3	2.3	7	5.6	104.6	5.6	1.61	102.2	1.8	290,888	84.8	82.7	299,739	101.0	10月	
11月	3,626,229	2.8	102.4	△ 0.9	21	△ 3.6	100.8	△ 3.6	1.62	102.1	1.4	278,390	90.5	88.3	262,459	107.0	11月	
12月			100.8	△ 1.6	9	△ 0.1	100.7	△ 0.1	1.65	101.6	0.5	577,420	187.8	184.5	500,907	101.4	12月	
31年1月			101.5	0.7	11	0.2	100.9	0.2	1.65	101.6	0.6	298,356	87.3	85.7	287,987	100.3	31年1月	
2月	3,454,034	△ 1.6	100.4	△ 1.3	9	△ 0.9	100.0	△ 0.9	1.64	101.7	0.2	259,556	84.4	82.8	258,413	100.4	2月	
3月			99.1	△ 1.3	7	△ 3.6	96.4	△ 3.6	1.63	101.5	0.5	280,456	91.2	89.6	260,079	101.1	3月	
4月			101.5	2.2	11	4.9	101.1	4.9	1.60	102.1	0.5	267,776	87.1	85.6	264,674	102.0	4月	
元年5月	3,440,664	3.7	106.3	4.9	6	1.8	102.9	1.8	1.62	102.0	△ 0.1	274,595	89.3	87.3	264,534	102.5	元年5月	
6月			104.6	△ 1.6	12	△ 0.6	102.0	△ 0.6	1.63	101.8	△ 0.2	470,887	154.1	150.8	260,057	101.4	6月	
7月			101.6	△ 2.0	14	△ 2.2	100.0	△ 2.2	1.61	102.1	0.3	369,927	118.3	115.4	264,336	102.7	7月	
8月	3,495,328	1.8	99.2	△ 2.4	13	△ 2.1	97.9	△ 2.1	1.62	102.4	0.3	273,884	80.0	78.5	283,133	102.3	8月	
9月			99.5	0.2	10	3.0	99.5	3.0	1.59	102.8	△ 0.2	280,680	87.3	85.4	283,710	102.9	9月	
10月			96.1	△ 3.4	16	△ 2.9	98.8	△ 2.9	1.62	102.6	0.4	256,159	83.6	81.9	254,961	102.8	10月	
11月	3,020,326	△ 3.0	94.8	△ 0.6	17	△ 2.1	94.8	△ 2.1	1.61	102.7	0.1	277,274	90.2	87.3	264,780	102.9	11月	
12月			96.0	0.5	7	1.9	96.4	1.9	1.60	102.5	△ 0.1	590,978	122.2	122.2	265,879	103.3	12月	
2年1月			97.8	1.9	11	△ 1.1	95.3	△ 1.1	1.56	102.3	△ 0.2	279,505	90.9	88.5	264,071	102.6	2年1月	
2月	3,412,634	△ 1.2	98.6	0.8	10	5.2	100.3	5.2	1.61	102.2	△ 0.1	265,706	86.4	84.1	264,569	102.8	2年2月	
3月			94.3	△ 4.4	10	△ 0.4	90.9	△ 0.4	1.47	102.1	△ 0.1	282,147	91.7	89.6	264,973	103.0	3月	
4月			91.6	△ 2.9	9	△ 1.9	89.3	△ 1.9	1.41	101.7	△ 0.4						4月	
資料出所	茨城県企画部統計課												茨城県企画部統計課				資料出所	
備考	資料提供元(茨城県企画部)												資料提供元(茨城県企画部)				資料提供元(茨城県企画部)	
	資料提供元(茨城県企画部)												資料提供元(茨城県企画部)				資料提供元(茨城県企画部)	

全国各種指標

区分	国内総生産		鉱工業生産指数		鉱工業生産者出荷指数		建設指数		有効求人 倍率	消費者物価指数		現金給与総額		毎月勤労統計調査		区分	
	名目 (10億円)	前年比 (%)	年率100=100	前年比 (%)	年率100=100	前年比 (%)	前年比 (%)	件数 (件)		前年比 (%)	年率100=100	年率100=100	実数	実数	実数		実数
27年	532,786.0	2.8	100.0	△ 1.2	100.0	△ 1.4	8,812	△ 9.4	1.20	100.0	0.8	315,856	100.0	280,577	100.0	27年	
28年	536,850.8	0.8	100.0	0.0	99.7	△ 0.3	8,466	△ 4.2	1.08	99.9	△ 0.1	317,892	100.7	291,183	100.8	28年	
29年	547,548.0	2.0	103.1	3.1	102.2	2.5	8,405	△ 0.5	1.50	100.4	0.5	319,453	101.1	292,407	100.8	29年	
30年	548,122.7	0.1	104.2	1.1	103.0	0.8	8,235	△ 2.0	1.81	101.3	0.9	323,547	102.5	294,570	100.0	30年	
元年	552,071.5	0.7	101.1	△ 3.1	100.2	△ 2.8	8,384	1.8	1.90	101.8	0.5	322,812	102.2	294,218	99.9	元年	
30年1月			101.4	0.5	100.7	0.2	895	5.0	1.98	101.3	1.3	273,974	98.8	261,140	85.3	30年1月	
2月	136,159.8	1.2	104.0	2.4	102.5	2.0	617	△ 10.3	1.59	101.3	1.5	268,458	94.5	261,482	93.1	2月	
3月			105.1	3.8	103.5	2.5	789	0.4	1.99	101.0	1.1	285,190	90.4	264,899	89.2	3月	
4月			104.5	0.4	104.4	1.7	850	△ 4.4	1.00	100.9	0.6	277,857	88.0	207,501	77.0	4月	
5月	135,978.2	1.1	104.8	2.3	103.2	1.9	787	△ 4.4	1.60	101.0	0.7	278,513	97.8	264,987	98.4	5月	
6月			103.7	0.4	103.3	0.4	680	△ 2.3	1.81	100.9	0.7	450,147	142.7	205,922	141.0	6月	
7月			103.8	1.2	102.1	0.0	702	△ 1.7	1.82	101.0	0.9	378,144	119.9	205,182	118.4	7月	
8月	133,186.0	△ 0.6	103.8	△ 0.4	103.0	△ 0.7	894	0.6	1.63	101.6	1.3	278,849	87.8	203,714	86.1	8月	
9月			103.5	0.5	102.1	0.7	621	△ 8.5	1.63	101.7	1.2	270,999	85.8	263,081	84.0	9月	
10月			105.6	2.3	104.4	2.9	730	△ 0.4	1.63	102.0	1.4	272,218	86.3	265,714	84.2	10月	
11月	141,517.9	△ 1.0	104.6	0.4	102.8	△ 0.7	718	6.1	1.63	101.8	0.8	285,187	90.4	268,394	88.0	11月	
12月			104.7	△ 1.1	103.1	△ 2.3	622	△ 10.6	1.62	101.5	0.3	565,769	176.3	265,168	176.0	12月	
31年1月			102.3	0.0	101.2	0.5	666	4.9	1.53	101.5	0.2	272,135	86.3	259,403	84.7	31年1月	
2月	137,430.6	0.9	103.3	△ 0.7	102.4	△ 0.1	589	△ 4.5	1.63	101.5	0.2	288,706	81.9	292,310	82.3	2月	
3月			102.8	△ 2.2	101.3	△ 2.7	662	△ 18.1	1.62	101.5	0.5	261,418	89.2	283,089	87.5	3月	
4月			102.7	△ 1.8	102.0	△ 2.4	646	△ 0.8	1.63	101.8	0.9	278,557	87.7	268,838	85.8	4月	
元年5月	137,782.7	1.3	104.2	△ 0.6	102.8	△ 0.4	695	△ 3.4	1.62	101.8	0.7	275,188	87.2	262,874	85.3	元年5月	
6月			101.5	△ 2.2	99.5	△ 2.8	734	6.4	1.61	101.6	0.7	451,692	143.2	265,422	140.3	6月	
7月			102.2	△ 1.6	102.0	△ 0.1	802	14.2	1.59	101.8	0.5	374,821	118.7	265,373	116.4	7月	
8月	138,288.5	2.3	103.5	△ 3.1	100.0	△ 3.0	678	△ 2.0	1.59	101.8	0.3	278,089	87.7	264,098	85.7	8月	
9月			102.4	△ 1.1	101.8	△ 0.2	792	13.0	1.98	101.9	0.2	271,945	86.2	264,400	84.2	9月	
10月			98.3	△ 7.3	98.2	△ 6.2	780	6.8	1.98	102.7	0.2	272,285	86.3	269,334	83.9	10月	
11月	142,210.8	0.5	97.7	△ 8.9	96.8	△ 8.0	727	7.3	1.57	102.3	0.5	288,414	90.5	265,083	88.0	11月	
12月			97.9	△ 8.8	97.0	△ 8.1	704	13.2	1.57	102.3	0.6	564,888	179.0	265,506	174.1	12月	
2年1月			98.8	△ 2.5	97.9	△ 3.3	773	16.1	1.49	102.2	0.7	279,260	87.2	261,411	84.8	2年1月	
2月	135,778.6	△ 1.2	99.5	△ 3.8	98.9	△ 3.5	851	10.7	1.45	102.2	0.4	266,706	84.5	262,310	82.9	2月	
3月			95.8	△ 7.0	93.2	△ 8.1	740	11.8	1.39	101.8	0.4	261,832	89.3	263,176	87.2	3月	
4月			96.4	△ 16.3	94.3	△ 17.7	743	15.2	1.32	101.8	0.1					4月	
資料出所	内閣府(経済社会総合研究所)										厚生労働省		建設省		厚生労働省(労働力調査)		資料出所
	毎月勤労統計調査(国勢調査)										毎月勤労統計調査(国勢調査)		毎月勤労統計調査(国勢調査)		毎月勤労統計調査(国勢調査)		毎月勤労統計調査(国勢調査)
	毎月勤労統計調査(国勢調査)										毎月勤労統計調査(国勢調査)		毎月勤労統計調査(国勢調査)		毎月勤労統計調査(国勢調査)		毎月勤労統計調査(国勢調査)

2020年春季労使交渉・大手企業業種別回答状況[了承・妥結合](加重平均)

2020年5月21日

[第1回集計]

(一社)日本経済団体連合会

業 種	2020年			2019年	
	社 数	回答・妥結額	アップ率	妥結額	アップ率
	社	円	%	円	%
非 鉄 ・ 金 属	8	5,866	1.85	5,996	1.90
食 品	1	—	1.89	—	2.36
織 維	15	7,532	2.38	7,832	2.49
紙 ・ パ ル プ	5	5,999	1.98	5,468	1.80
印 刷	1	—	2.20	—	2.16
化 学	10	6,199	1.83	6,272	1.86
鉄 鋼	9	3,835	1.30	5,226	1.77
機 械 金 属	1	—	2.29	—	2.64
自 動 車	18	7,610	2.27	8,748	2.61
造 船	6	6,753	2.18	7,239	2.37
建 設	7	(従) 13,157	2.63	13,484	2.67
商 業	1	(従) —	2.73	—	2.61
私 鉄	2	(従) 6,830	2.09	7,148	2.18
貨 物 運 送	1	—	1.31	—	1.42
ホ テ ル	1	—	2.60	—	2.24
総 平 均	86	7,297 (6,689)	2.17 (2.09)	8,245 (7,084)	2.43 (2.21)
製 造 業 平 均	74	7,019 (6,145)	2.15 (1.99)	7,955 (6,471)	2.44 (2.11)
非 製 造 業 平 均	12	8,350 (10,045)	2.25 (2.54)	9,505 (10,919)	2.40 (2.70)

- (注)1)調査対象は、原則として東証一部上場、従業員500人以上、主要21業種大手251社
 2)19業種143社(57.0%)で回答が出ているが、このうち57社は平均金額不明などのため集計から除外
 3)平均額の()内は一社あたりの単純平均
 4)(従)は従業員平均(一部組合員平均を含む)
 5)集計社数が2社に満たない場合など数字を伏せた業種があるが、平均には含まれる
 6)上記回答・妥結額は、定期昇給(賞金体系維持分)等を含む
 7)2019年の妥結額・アップ率は、2020年の集計企業の数値(同対象比較)

2020年春季労使交渉・中小企業業種別回答状況[了承・妥結含](加重平均)

2020年6月12日

(一社)日本経済団体連合会

【第1回集計】

業種	2020年			2019年			
	社数	回答額 (了承・妥結含) 円	アップ率 %	社数	回答額 (了承・妥結含) 円	アップ率 %	
製造業	鉄鋼・非鉄金属	11社	4,576	1.75%	7社	4,658	1.80%
	機械金属	42	4,828	1.83	40	5,460	2.06
	電気機器	8	6,120	2.37	10	5,127	1.98
	輸送用機器	7	4,033	1.58	7	4,659	1.83
	化学	13	4,297	1.62	13	5,501	2.23
	紙・パルプ	5	4,668	1.82	9	4,064	1.75
	窯業	4	4,981	1.81	3	4,078	1.41
	繊維	4	4,437	1.77	14	3,295	1.54
	印刷・出版	7	5,302	1.72	6	5,626	1.86
	食品	13	4,812	1.95	9	4,960	2.08
	その他製造業	14	4,576	1.66	11	4,740	1.75
	製造業平均	128	4,836 (4,519)	1.83 (1.73)	129	5,001 (4,749)	1.94 (1.90)
非製造業	商業	15	4,368	1.71	16	5,117	2.03
	金融	1	—	1.37	1	—	1.60
	運輸・通信	26	2,879	1.21	27	3,317	1.39
	土木・建設	8	5,228	1.80	10	5,286	1.93
	ガス・電気	11	5,016	1.75	9	4,117	1.45
	その他非製造業	12	4,259	1.74	11	6,148	2.64
非製造業平均	73	3,865 (3,961)	1.53 (1.57)	74	4,432 (4,370)	1.77 (1.78)	
総平均	201	4,471 (4,317)	1.72 (1.68)	203	4,764 (4,611)	1.87 (1.86)	

- (注) 1)本調査は、地方別経済団体の協力により、従業員数500人未満の17業種752社を対象に実施
2)17業種204社(27.1%)で回答が出ているが、このうち3社は平均金額不明等のため、集計より除外
3)上記回答・妥結額は、定期昇給(賃金体系維持分)等を含む
4)製造業平均、非製造業平均、総平均欄の()内の数値は、単純平均
5)2019年の数値は、2019年6月18日付第1回集計結果
6)集計社数が1社の場合など数字を伏せた業種があるが、平均には含まれる

2020年夏季賞与・一時金 大手企業業種別妥結状況(加重平均)

2020年6月17日

(一社) 日本経済団体連合会

[第1回集計]

業 種	2020年			2019年
	社 数	妥 結 額	増 減 率	妥 結 額
	社	円	%	円
非 鉄 ・ 金 属	6	737,506	△ 5.25	778,376
食 品	1	—	—	—
織 維	14	794,190	△ 3.16	820,126
紙 ・ パ ル プ	6	700,177	7.57	650,879
印 刷	1	—	—	—
化 学	9	896,237	△ 6.36	957,060
セ メ ン ト	3	726,105	0.27	724,133
鉄 鋼	8	569,679	△ 25.01	759,704
電 機	6	896,423	△ 3.59	929,841
自 動 車	17	980,760	△ 4.14	1,023,095
造 船	8	887,649	△ 3.20	917,033
建 設	5	(従) 1,512,446	△ 3.09	(従) 1,560,672
商 業	1	(従) —	—	(従) —
私 鉄	1	(従) —	—	(従) —
総 平 均	86	925,947 (792,983)	△ 6.00 (△ 4.83)	985,055 (833,201)
製 造 業 平 均	79	900,960 (749,213)	△ 5.14 (△ 4.81)	949,739 (787,086)
非 製 造 業 平 均	7	1,079,915 (1,286,963)	△ 9.88 (△ 4.93)	1,198,287 (1,353,647)

(注) 1) 調査対象は、原則として東証一部上場、従業員500人以上、主要21業種大手257社

2) 18業種144社(56.0%)で妥結しているが、このうち58社は平均額不明などのため集計より除外

3) 「平均」欄の()内は一社あたりの単純平均

4) (従)は従業員平均(一部組合員平均含む)

5) 増減率の△印はマイナスを示す

6) 集計社数が2社に満たない場合など数字を伏せた業種があるが、平均には含まれる

7) 2019年の妥結額は、2020年の集計企業の数値(同対象比較)

2020年6月5日(金)

総合政策推進局長 富田 珠代
直通電話 03 (5295) 0617
代表電話 03 (5295) 0550

報道関係者各位

コロナ禍にあっても、
中小組合、有期・短時間・契約等労働者の賃上げの流れは継続
(2020 春季生活闘争 第6回回答集計結果)

連合 2020 春季生活闘争につきまして、6月2日(火)午前10時時点で第6回回答集計を行いましたので、結果を報告いたします。

【概要】

○中小組合の賃上げ額・率は、前回集計(5月11日公表)を上回る

賃上げ分が明確に分かる中小組合(組員数300人未満)の賃上げ額・率は、1,398円・0.58%(前回集計比20円増・0.01ポイント増)と前回集計を上回った。コロナ禍により経済情勢が急落する中であっても、中小組合の賃上げの流れは継続している。

○有期・短時間・契約等労働者の賃上げの流れは継続している

有期・短時間・契約等労働者の賃上げは、加重平均で、時給27.16円(昨年同時期比1.28円増)、月給6,339円(同2,290円増)となり、ともに昨年同時期を上回った。

添付資料:

1. 平均賃金方式
2. 個別賃金A方式
3. 個別賃金B方式
4. 個別賃金C方式
5. 有期・短時間・契約等労働者の賃上げ(時給・月給)
6. 夏季一時金
7. 初任給
8. 労働条件に関する2020春季生活闘争および通年の各種取り組み
9. 時間外・休日労働の賃金割増率

今後の公表予定

7月6日(月) 第7回(最終)回答集計結果(6月末) 連合ホームページ掲載

<本件に関する問い合わせ先>

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言に伴い、在宅勤務となっております。恐れ入りますが、お問い合わせは下記メールアドレスまでお願いいたします。

連合 労働条件局: jtuc-roudou@sv.rengo-net.or.jp

2020 春季生活闘争

検索



回 答 集 計

1. 賃上げ(月例賃金)

①平均賃金方式 (歳計組合員数による加重平均)

平均賃金方式	2020年度(2020年6月5日公表)				昨年同期比	2019年度(2019年6月7日公表)			
	歳計組合数 集計組合員数	定昇相対比内賃上げ率		平均賃金		歳計組合数 集計組合員数	定昇相対比内賃上げ率		平均賃金
		額	%				額	%	
	4,331 組合 2,978,876 人	5,596 円	1.90 %	▲ 507 円 ▲ 0.18 %	4,827 組合 2,722,209 人	6,043 円	2.08 %		
300人未満計	3,932 組合 2,648,603 人	4,512 円	1.81 %	▲ 280 円 ▲ 0.14 %	3,735 組合 2,529,203 人	4,792 円	1.85 %		
～99人	1,783 組合 78,888 人	4,121 円	1.78 %	▲ 201 円 ▲ 0.10 %	1,192 組合 86,111 人	4,322 円	1.88 %		
100～299人	1,249 組合 227,207 人	4,646 円	1.82 %	▲ 320 円 ▲ 0.15 %	1,402 組合 250,142 人	4,966 円	1.97 %		
300人以上計	1,219 組合 2,373,873 人	5,677 円	1.91 %	▲ 537 円 ▲ 0.18 %	1,272 組合 2,206,106 人	6,234 円	2.09 %		
300～499人	833 組合 491,882 人	5,107 円	1.88 %	▲ 299 円 ▲ 0.11 %	908 組合 481,886 人	5,406 円	1.99 %		
1,000人～	426 組合 1,922,991 人	6,818 円	1.92 %	▲ 639 円 ▲ 0.20 %	464 組合 1,809,011 人	6,457 円	2.12 %		

※ 2019年度と2020年度で集計対象組合が異なると、1年度相対比内賃上げ率と昨年同期比は適合しない。

【参考】 賃上げ率が明確に分 かる組合の集計 (加重平均)	2020年度(2020年6月5日公表)				昨年同期比	2019年度(2019年6月7日公表)			
	歳計組合数 集計組合員数	定昇相対比内 賃上げ率		平均賃金		歳計組合数 集計組合員数	定昇相対比内 賃上げ率		平均賃金
		額	%				額	%	
	1,429 組合 1,423,151 人	6,188 円	2.12 %	▲ 144 円 ▲ 0.08 %	2,290 組合 1,828,286 人	6,280 円	2.14 %	1,558 円 0.58 %	
300人未満計	1,112 組合 127,728 人	5,337 円	2.12 %	▲ 109 円 ▲ 0.05 %	1,429 組合 174,275 人	5,478 円	2.20 %	1,507 円 0.63 %	
～99人	600 組合 26,225 人	5,278 円	2.18 %	▲ 87 円 ▲ 0.02 %	657 組合 32,012 人	5,273 円	2.20 %	1,655 円 0.72 %	
100～299人	509 組合 111,483 人	5,390 円	2.10 %	▲ 119 円 ▲ 0.08 %	778 組合 141,063 人	5,526 円	2.19 %	1,472 円 0.81 %	
300人以上計	719 組合 1,285,423 人	6,288 円	2.12 %	▲ 148 円 ▲ 0.08 %	891 組合 1,752,989 人	6,361 円	2.13 %	1,593 円 0.55 %	
300～499人	475 組合 247,427 人	5,620 円	2.09 %	▲ 28 円 ▲ 0.02 %	548 組合 333,882 人	5,696 円	2.11 %	1,326 円 0.51 %	
1,000人～	241 組合 1,037,996 人	6,467 円	2.14 %	▲ 188 円 ▲ 0.10 %	312 組合 1,409,107 人	6,499 円	2.14 %	1,011 円 0.56 %	

②個別賃金方式 (組合数による単純平均)

個別賃金方式	2020年度(2020年6月5日公表)				昨年同期比	2019年度(2019年6月7日公表)			
	歳計組合数 集計組合員数	引上げ率	固定額水準 到達水準	平均賃金		歳計組合数 集計組合員数	引上げ率	固定額水準 到達水準	平均賃金
A方式0歳	106 組合 117,748 人	1,169 円 0.43 %	273,413 円 274,884 円	▲ 682 円 ▲ 0.24 %	173 組合 126,141 人	1,851 円 0.67 %	277,288 円 278,220 円		
A方式01歳	184 組合 198,212 人	1,340 円 0.55 %	242,522 円 243,862 円	▲ 253 円 ▲ 0.11 %	184 組合 134,050 人	1,593 円 0.65 %	242,447 円 244,040 円		
B方式01歳	153 組合 89,808 人	6,485 円 2.43 %	264,595 円 273,079 円	▲ 871 円 ▲ 0.26 %	129 組合 91,068 人	7,156 円 2.69 %	268,290 円 273,448 円		
B方式20歳	120 組合 40,247 人	7,462 円 3.21 %	332,194 円 339,617 円	▲ 1,129 円 ▲ 0.53 %	101 組合 48,449 人	8,591 円 3.74 %	329,048 円 336,189 円		
C方式18歳	60 組合 88,716 人		284,849 円 282,475 円						
C方式20歳	0 組合 0 人		0 円						

【注】A方式：特定した労働者(たとえば勤続15年・年齢55歳未満労働者、勤続15年・年齢70歳未満労働者)の前年度の水準に対して、前年度超過する労働者の賃金をいかに引上げるかを決定する方式。この場合は賃上げ「引上げ」上乗せした。

B方式：特定する労働者(たとえば前年度勤続17年・年齢55歳未満労働者)の前年度の賃金に引、前年度(勤続と年齢がそれぞれ1年増加)よりも引上げることを決定する方式。

C方式：個別勤続で、引上げ率の水準をいかにするかを決定する方式。



回 答 集 計

①有期・短時間・契約等労働者の賃上げ

時期	2020年度(2020年6月5日公表)				前年対比	2019年度(2019年6月7日公表)		
	集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	平均増給 (円/年)	前年対比		集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	平均増給 (円/年)
単純平均	211 組合	25.18 円	1,028.72 円	0.22 円	219 組合	24.32 円	1,004.31 円	
加重平均	720,184 人	27.16 円	1,028.58 円	1.28 円	874,737 人	25.88 円	994.56 円	
月給	集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	率(参考値)	前年対比	集計組合数 集計組合員数	賃上げ額	率(参考値)	
	単純平均	127 組合	4,219 円	2.05 %	421 円	124 組合	3,798 円	1.85 %
加重平均	22,882 人	6,999 円	3.03 %	2,890 円	34,184 人	4,049 円	1.97 %	

2. 一時金(組合員数による加重平均)

年別	時期	2020年度(2020年6月5日公表)		前年対比	2019年度(2019年6月7日公表)	
		集計組合数 集計組合員数	総額		集計組合数 集計組合員数	総額
年間	月給	1,735 組合 1,753,341 人	4.83 円	▲ 0.03 円	2,294 組合 1,912,262 人	4.86 円
	合計	1,089 組合 1,046,345 人	1,586,314 円	33,613 円	1,217 組合 1,058,009 人	1,552,701 円
	月給	1,844 組合 1,323,438 人	2.28 円	▲ 0.17 円	1,288 組合 1,268,887 人	2.45 円
季節	合計	1,171 組合	680,033 円	▲ 20,883 円	1,238 組合	700,918 円
	加重平均	742,784 人			740,650 人	

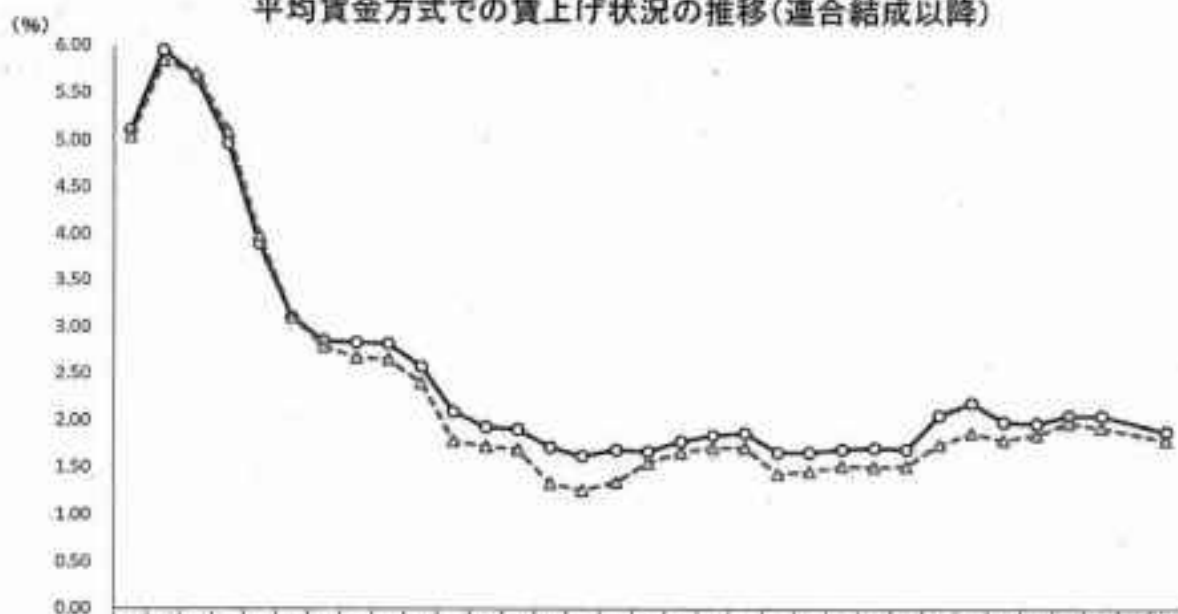
※「月給」集計は「月給」集計とは集計対象組合が異なるため、集計結果は異なる場合があります。

3. 要求状況・要給進捗状況 (注)集計組合数は「労務管理関係」を1として、計1組合(計1組合)が1組合と見做す

項目	2020年度(2020年6月5日公表)		2019年度(2019年6月7日公表)		
	組合数	率	組合数	率	
集計組合 計	8,045 組合		8,044 組合		
要求を提出(運動)している組合	6,509 組合	80.9 %	6,641 組合	82.6 %	
※1. 月給交渉実施(労務管理関係)の組合	4,187 組合	51.7 %	5,287 組合	65.7 %	
要求交渉中・要求状況不明	1,538 組合	19.1 %	1,403 組合	17.4 %	
要求提出組合(労務管理関係)	5,157 組合		5,288 組合		
要給進	7ヶ月未満	42 組合	0.8 %	56 組合	1.1 %
	第1次行給各組合ゾーン (2020/7/13-2019/6/12)	690 組合	13.4 %	735 組合	13.9 %
	第2次行給各組合ゾーン (2020/7/14-2019/6/13-2019/6/12)	631 組合	12.2 %	649 組合	12.3 %
	3月未満	851 組合	16.5 %	788 組合	14.6 %
	4月中	1,047 組合	20.3 %	1,451 組合	27.5 %
	5月中	823 組合	16.0 %	752 組合	14.3 %
	6月中	4 組合	0.1 %	0 組合	0.0 %
	7月中	120 組合	2.3 %	182 組合	3.5 %
	小計	4,208 組合	81.8 %	4,583 組合	87.2 %
	未要給	949 組合	18.4 %	676 組合	12.8 %
要給済組合(労務管理関係)	4,208 組合		4,583 組合		
要給済組合(労務管理関係)	賃上げ交渉分譲済	1,487 組合	35.3 %	1,749 組合	38.1 %
	定率組合分譲済のみ(労務管理関係)	1,002 組合	23.8 %	723 組合	15.7 %
	定率組合分譲済未達成	7 組合	0.2 %	11 組合	0.2 %
	調整中	1,712 組合	40.7 %	2,110 組合	45.9 %



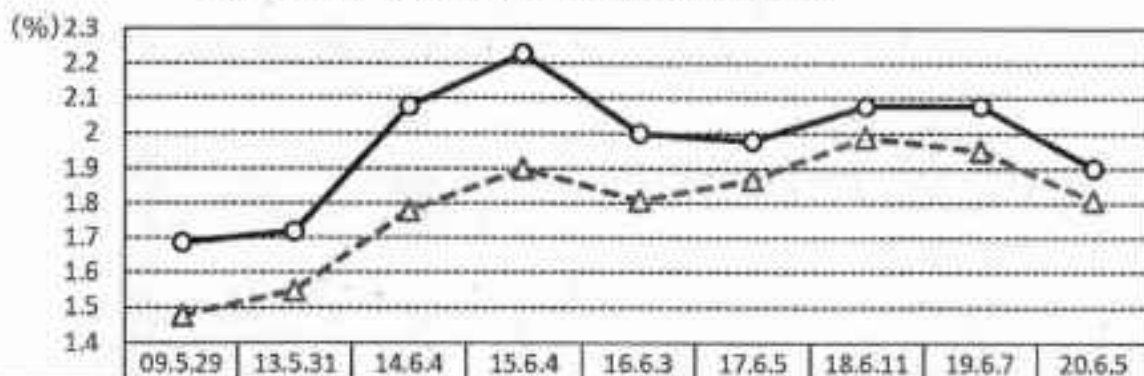
平均賃金方式での買上げ状況の推移(連合結成以降)



	89	90	91	92	93	94	95	96	97	98	99	00	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20.6.5
○ 買上げ率(%)	5.12	5.95	5.64	4.97	3.93	3.11	2.80	2.84	2.83	2.59	2.10	1.94	1.92	1.72	1.65	1.70	1.64	1.79	1.86	1.88	1.67	1.67	1.71	1.72	1.72	1.72	1.92	2.02	2.00	1.98	2.02	1.90
△ 中小買上げ率(%)	5.04	5.84	5.70	5.10	3.99	3.12	2.82	2.82	2.62	2.43	1.79	1.72	1.70	1.44	1.26	1.31	1.54	1.67	1.72	1.72	1.45	1.47	1.53	1.53	1.76	1.88	1.81	1.87	1.90	1.94	1.81	

(注)1989～2010年のデータは、すべて8月末時点の最終集計結果。

2009・2013以降の第6回回答集計結果の推移



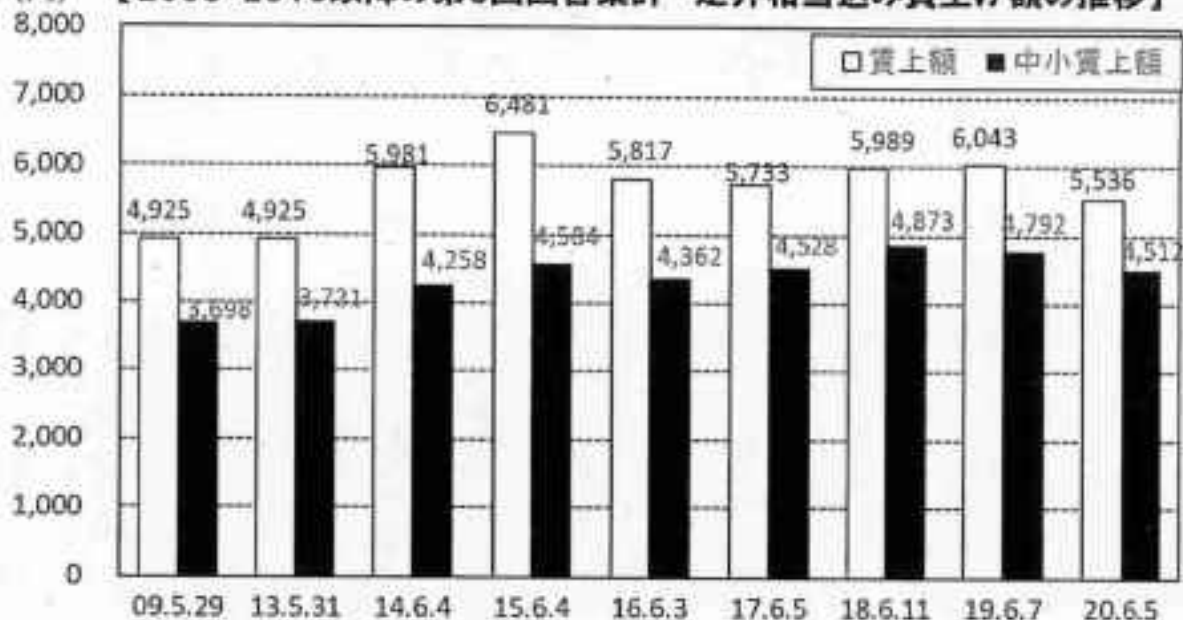
	09.5.29	13.5.31	14.6.4	15.6.4	16.6.3	17.6.5	18.6.11	19.6.7	20.6.5
○ 買上げ率	1.69	1.72	2.08	2.23	2.00	1.98	2.08	2.08	1.90
△ 中小買上げ率	1.48	1.55	1.78	1.90	1.81	1.87	1.99	1.95	1.81

※各年データは平均賃金方式(加重平均)による定額相当込み買上げ率

※2009年5月29日は第5回回答集計結果、2014年6月4日は第7回回答集計結果、2015年6月4日は臨時回答集計結果の値



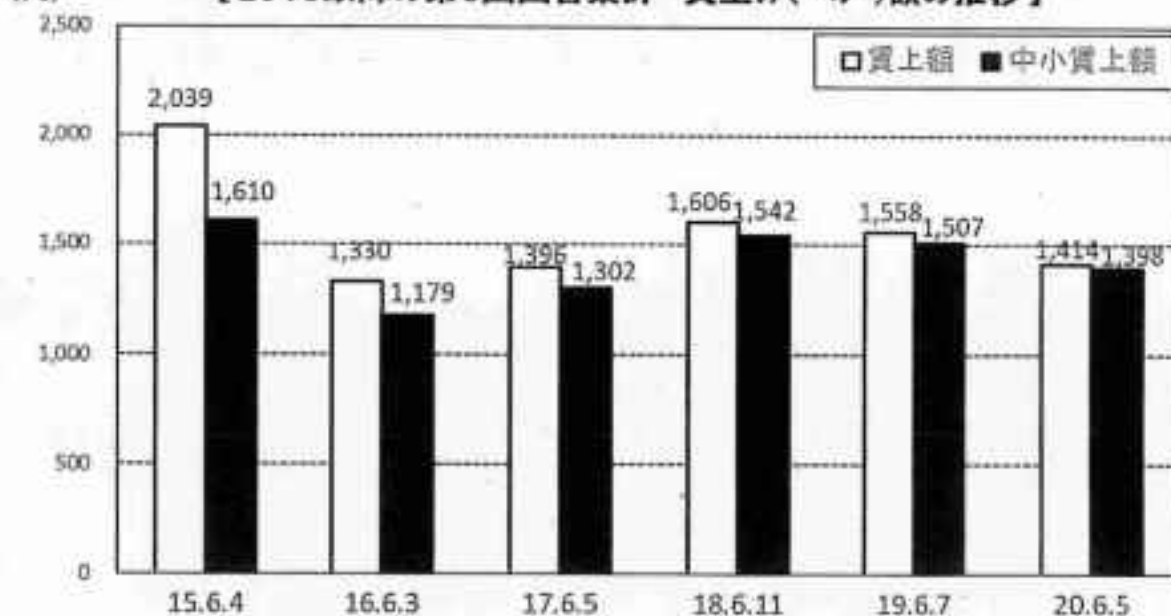
(円) 【2009・2013以降の第6回回答集計 定昇相当込み賃上げ額の推移】



※各年データは平均賃金方式(加盟平均)による定昇相当込み賃上げ額

※2009年5月29日は第5回回答集計結果、2014年6月4日は第7回回答集計結果、2015年6月4日は臨時回答集計結果の値

(円) 【2015以降の第6回回答集計 賃上げ(ベア)額の推移】



※各年データは平均賃金方式(加盟平均)による賃上げ額が明確に分かる組合の賃上げ額

※2015年6月4日は臨時回答集計結果の値



要 求 集 計

1. 賃金引き上げ

①平均賃金方式 (集計組合員数による加重平均)

平均賃金方式	2020年度(2020年4月1日公表)				昨年対比	2019年度(2019年4月7日公表)			
	集計組合数 集計組合員数	定率相対込み賃上げ率		%		集計組合数 集計組合員数	定率相対込み賃上げ率		%
		額	率				額	率	
300人未満計	4288 組合 1,807,178 人	8,843 円	3.09 %	▲ 162 円 ▲ 0.04 点	5,179 組合 2,714,811 人	9,005 円	3.13 %		
100人未満計	3,500 組合 221,224 人	8,036 円	3.26 %	▲ 116 円 ▲ 0.08 点	3,723 組合 222,227 人	8,152 円	3.34 %		
100～299人	2,107 組合 80,018 人	7,994 円	3.43 %	▲ 83 円 ▲ 0.08 点	3,247 組合 84,828 人	8,077 円	3.49 %		
300人以上計	1,479 組合 2,612,166 人	8,051 円	3.20 %	▲ 129 円 ▲ 0.09 点	1,476 組合 2,627,731 人	8,180 円	3.29 %		
300～499人	1,379 組合 1,433,444 人	8,962 円	3.07 %	▲ 177 円 ▲ 0.03 点	1,288 組合 1,322,254 人	9,139 円	3.10 %		
500～999人	627 組合 482,410 人	8,347 円	3.15 %	▲ 191 円 ▲ 0.03 点	628 組合 482,088 人	8,538 円	3.18 %		
1,000人以上	451 組合 1,857,334 人	9,122 円	3.05 %	▲ 178 円 ▲ 0.02 点	458 組合 1,847,299 人	9,300 円	3.08 %		

※ 2020年度2019年度集計対象組合員数及び、定率相対込み賃上げ率の昨年対比は括弧に記す。

【参考】 賃上げ率が前年に 分ける組合の集計 (加重平均)	2020年度(2020年4月1日公表)				賃上げ率 昨年対比	2019年度(2019年4月7日公表)			
	集計組合数 集計組合員数	定率相対込み 賃上げ率		%		集計組合数 集計組合員数	定率相対込み 賃上げ率		%
		額	率				額	率	
300人未満計	3,088 組合 1,289,871 人	8,687 円	4,023 円	1.41 %	▲ 51 円 ▲ 0.01 点	3,652 組合 1,980,842 人	8,869 円	4,074 円	1.42 %
100人未満計	1,390 組合 242,248 人	8,127 円	3,970 円	1.80 %	▲ 9 円 ▲ 0.02 点	2,022 組合 242,328 人	8,139 円	3,961 円	1.62 %
100～299人	874 組合 43,343 人	8,008 円	3,955 円	1.65 %	▲ 54 円 ▲ 0.07 点	842 組合 47,737 人	8,029 円	4,039 円	1.72 %
300人以上計	1,198 組合 1,859,822 人	8,982 円	4,030 円	1.39 %	▲ 60 円 ▲ 0.02 点	1,200 組合 1,738,444 人	9,106 円	4,090 円	1.38 %
300～499人	744 組合 402,012 人	8,415 円	3,894 円	1.49 %	▲ 7 円 ▲ 0.02 点	691 組合 398,825 人	8,517 円	3,901 円	1.47 %
500～999人	383 組合 1,454,829 人	9,131 円	4,067 円	1.37 %	▲ 73 円 ▲ 0.02 点	329 組合 1,200,826 人	9,257 円	4,140 円	1.37 %

②個別賃金方式 (組合数による単純平均)

個別賃金方式	2020年度(2020年4月1日公表)				引上げ額/年 昨年対比	2019年度(2019年4月7日公表)			
	集計組合数 集計組合員数	引上げ額 引上げ率	定率相対 引上げ率	引上げ率		集計組合数 集計組合員数	引上げ額 引上げ率	定率相対 引上げ率	引上げ率
A方式23歳	331 組合 175,010 人	6,993 円 2.58 %	270,758 円	▲ 452 円 ▲ 0.17 点	283 組合 166,556 人	7,445 円 2.75 %	270,626 円		
A方式24歳	305 組合 172,609 人	6,521 円 2.75 %	227,180 円	▲ 380 円 ▲ 0.17 点	274 組合 167,270 人	6,901 円 2.92 %	236,460 円		
B方式23歳	314 組合 114,200 人	11,571 円 4.44 %	280,453 円	▲ 316 円 ▲ 0.13 点	183 組合 102,533 人	11,887 円 4.87 %	292,340 円		
B方式24歳	180 組合 70,817 人	12,657 円 5.56 %	227,890 円	▲ 200 円 ▲ 0.13 点	173 組合 61,785 人	12,857 円 5.59 %	226,086 円		
C方式23歳	699 組合 602,088 人	0 円 0 %	220,819 円	0 円 0 点	699 組合 602,088 人	0 円 0 %	220,819 円		
C方式24歳	0 組合 0 人	0 円 0 %	285,217 円	0 円 0 点	0 組合 0 人	0 円 0 %	285,217 円		

【注】A方式：特定した労働者(たとえば勤続17年・年齢23歳労働者)の勤年度の水準に對し、勤年度對する労働者の賃金率に引上げ率を乗じた額を、この組合員数に「掛ける」と算出した。

B方式：特定した労働者(たとえば勤続17年・年齢24歳労働者)の勤年度の賃金に對し、勤年度(勤続と年齢がそれぞれ1年増加した場合)の賃金率を乗じた額を、この組合員数に「掛ける」と算出した。

C方式：個別組合で、引上げ率の水準をいくりにするかを要する方式。

※ 「賃金水準の公表」にこだわって要求した組合数

3,343 組合



要 求 集 計

①有期・短時間・契約等労働者の賃上げ

時期	2020年度(2020年6月5日公表)				2019年度(2019年6月7日公表)		
	累計組合数 累計組合員数	賃上げ額	平均増給 (円/年)	前年対比	累計組合数 累計組合員数	賃上げ額	平均増給
総額	399 組合 781,641 人	42.13 円	1,048.85 円	▲ 0.02 円	413 組合 844,838 人	37.21 円	1,022.70 円
月給	累計組合数 累計組合員数	賃上げ額	率(参考値)	前年対比	累計組合数 累計組合員数	賃上げ額	率(参考値)
総額	171 組合 421,877 人	6,885 円	3.42 %	▲ 0.02 円	190 組合 71,000 人	6,683 円	3.25 %
加算平均		6,921 円	3.31 %	▲ 0.02 円		6,072 円	2.93 %

2. 一時金 (組合員数による加重平均)

一時金	2020年度(2020年6月8日公表)			2019年度(2019年6月7日公表)	
	累計組合数 累計組合員数	額	前年対比	累計組合数 累計組合員数	額
年間	2,593 組合 1,887,135 人	5.08 円	▲ 0.04 円	2,627 組合 1,828,510 人	5.12 円
総額	1,205 組合 728,833 人	1,544,699 円	▲ 11,828 円	1,213 組合 824,803 人	1,556,525 円
季節	1,834 組合 1,178,832 人	2.59 円	▲ 0.02 円	1,871 組合 1,214,133 人	2.61 円
総額	1,212 組合 820,833 人	757,728 円	▲ 6,641 円	1,019 組合 361,830 人	751,087 円

注：(月給)累計(金額)累計(人数)の加重平均値を以て算出。累計組合員数は、組合員数に算入しない。

3. 要求状況 (2019年度少額要求(10万円未満)を除く。計一割L50(優良組合)を

要求組合 計	2020年度(2020年6月5日公表)		2019年度(2019年6月7日公表)	
	組合数	率	組合数	率
要求組合 計	8,045 組合		8,044 組合	
要求組合提出(賃上げ率L50未満)	6,509 組合	80.9 %	6,641 組合	82.6 %
L50未満提出(賃上げ率L50未満)	5,137 組合	64.1 %	5,289 組合	65.8 %
要求組合計中・要求状況不明	1,536 組合	19.1 %	1,403 組合	17.4 %





茨城労働局発表
令和2年6月30日(火)

【開会先】
茨城労働局職業安定部職業安定課
課長 前島圭一
地方労働市場情報官 喜古朋幸
電話 029-224-6218

報道関係者 各位

県内の雇用情勢の概況（令和2年5月分）

基調判断

「県内の雇用情勢は、改善の動きが弱まっている。」

求人が求職を上回って推移しているが、新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響を注視していく必要がある。

- 有効求人倍率（季節調整値）は、1.36倍となり、前月と比べ0.05ポイント低下しました。
7か月連続で低下。 （全国第8位）
⇒資料 P3、P4、P5
※ 有効求人数（季節調整値）は、43,831人となり、前月と比べ5.2%減少。
※ 有効求職者数（季節調整値）は、32,236人となり、前月と比べ1.8%減少。
新規求人倍率（季節調整値）は、2.14倍となり、前月と比べ0.18ポイント上昇しました。
⇒資料 P4、P5
- 正社員有効求人倍率（原数値）は、0.90倍となり、前年同月と比べ0.17ポイント低下しました。
5か月連続で低下。
⇒資料 P6、P9
- 新規求人（原数値）は、前年同月に比べ20.5%減と5か月連続減少しました。
主要産業別にみると、前年同月比で、卸売業、小売業（983人（41.3%）増加）が増加しました。一方、宿泊業、飲食サービス業（471人（64.3%）減）、情報通信業（141人（43.9%）減）、学術研究、専門・技術サービス業（223人（42.3%）減）、製造業（1,110人（40.7%）減）、生活関連サービス業、娯楽業（360人（40.0%）減）、運輸業、郵便業（378人（34.1%）減）、サービス業（他に分類されないもの）（851人（30.2%）減）、教育、学習支援業（51人（23.3%）減）、医療、福祉（962人（20.4%）減）等が減少しました。
⇒資料 P4、P5、P7、P8、P11
- 新規求職者（原数値）は、前年同月に比べ19.0%減と5か月連続減少しました。
新規求職者を雇用形態別にみると、パートタイムを除く常用が前年同月に比べ15.7%減少、常用的パートタイムは同22.6%減少しました。
⇒資料 P4、P5、P6、P11
- 失業の動き（雇用保険業務）
雇用保険失業給付受給資格決定件数は、前年同月に比べ6.9%増加しました。
雇用保険被保険者資格喪失者数は、前年同月と同水準となりました。
⇒資料 P10

※新規学卒者は除く

【最近の雇用失業情勢 資料目次】

- P 3 …… 有効求人倍率、求人・求職の推移（季節調整値）
受給資格決定件数、受給者実人員の推移
- P 4 …… 一般職業紹介状況推移（新規学卒者を除きパートタイムを含む）
- P 5 …… 第1表 一般職業紹介状況（新規学卒者を除きパートタイムを含む）
- P 6 …… 第2表 雇用形態別常用職業紹介状況（新規学卒者を除く）
- P 7 …… 第3表 主要産業別、規模別一般新規求人状況
 - ① 主要産業別、規模別一般新規求人状況（新規学卒者を除く）
 - ② 主要産業における対前年同月比の推移（新規学卒者を除く）
- P 8 …… 第4表 産業別一般新規求人状況（パートを含み、新規学卒者を除く）
- P 9 …… 第5表 正社員求人・求職の状況
- P 10 …… 第6表 雇用保険被保険者得喪及び受給状況
- P 11 …… 第7表 公共職業安定所別求職・求人・就職・充足状況（新規学卒者を除きパートタイムを含む）
- P 12 …… 【別途資料1】一般職業紹介状況一覧表
- P 13 …… 【別途資料2】季節調整済有効求人倍率（新規学卒者を除きパートタイムを含む）
- P 14 …… 【別途資料3】都道府県別有効求人倍率（季節調整値）

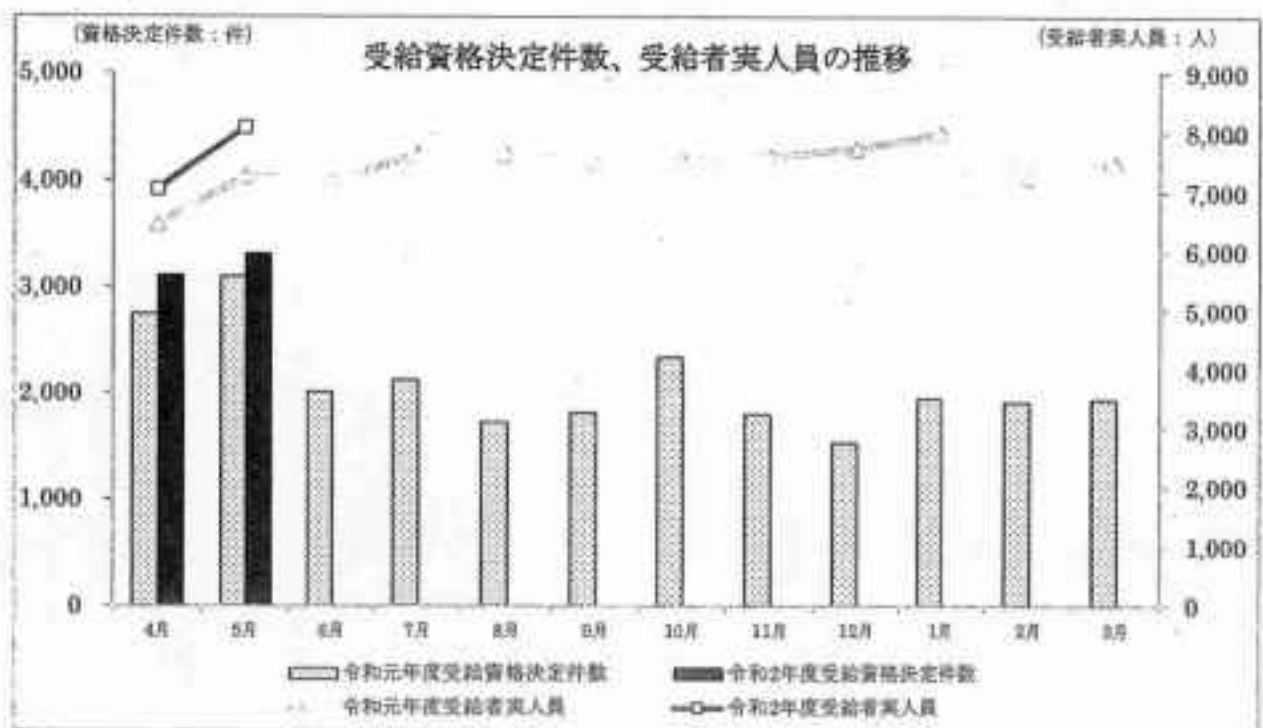
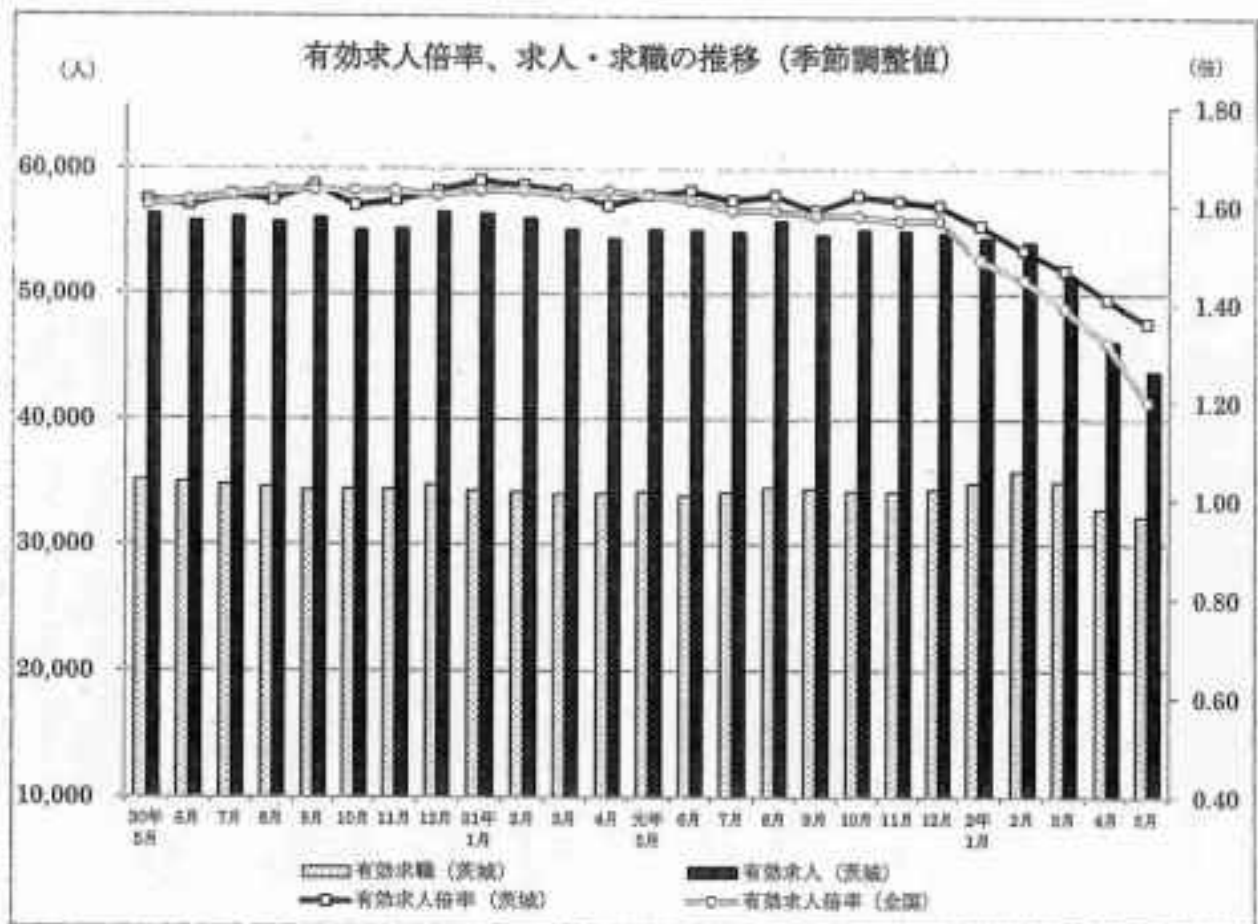
～ 用語の解説 ～

- * 新規求人数 …… ハローワークにおいて当該期間中に受け付けた求人数
- * 有効求人数 …… 「前月から繰り越された有効求人数」と当月の「新規求人数」の合計数
- * 新規求職者数 …… ハローワークにおいて当該期間中に新たに受け付けた求職申込の件数
- * 有効求職者数 …… 「前月から繰り越された有効求職者数」と当月の「新規求職者数」の合計数
- * 求人倍率 …… 求職者数に対する求人数の割合
 - ⇒ 新規求人倍率：新規求人数 ÷ 新規求職者数 ⇒ 有効求人倍率：有効求人数 ÷ 有効求職者数

なお、求人倍率の「季節調整値」とは、1年を周期として繰り出す季節的変動要因を一定の方法により取り除いて計算した数値をいう。（12月までの1年分のデータが集まった時点で過去の全データが修正の対象となり、毎年1月分の公表に併せて「季節調整値替え」が行われる。）

 - ⇒ 正社員有効求人倍率：正社員の有効求人数 ÷ パートタイムを除く常用の有効求職者数

ただし、パートタイムを除く常用の有効求職者には派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。
- * 就職件数 …… 県内のハローワークにおいて求職申込を受け付けた求職者に対して、全国のハローワークで受理した求人を紹介、就職が確認された件数
- * 充足数 …… 県内のハローワークにおいて受け付けた求人に対して、全国のハローワークで紹介、就職が確認された件数
- * 一般 …… 以下のパートタイム以外の就業形態
- * パートタイム …… 通常の所定労働時間が同一の事業所に雇用されている通常の労働者の一週間の所定労働時間と比べて短く就業形態
- * 常用 …… 雇用契約において雇用期間の定めがない、又は、4ヶ月以上の雇用期間が定められているもの



一般職業紹介状況推移(新規学卒者を除きパートタイムを含む)

	月間有効求職者数		月間有効求人数		有効求人倍率		新規求職申込件数		新規求人数		新規求人倍率		就職件数
	季節調整値 (人)	原数値 (人)	季節調整値 (人)	原数値 (人)	季節調整値 (倍)	原数値 (倍)	季節調整値 (件)	原数値 (件)	季節調整値 (人)	原数値 (人)	季節調整値 (倍)	原数値 (倍)	
平成27年度	-	40,989	-	47,401	-	1.16	-	10,532	-	17,174	-	1.63	3,474
平成28年度	-	39,075	-	50,000	-	1.28	-	9,841	-	18,066	-	1.84	3,304
平成29年度	-	36,487	-	54,894	-	1.50	-	9,141	-	19,542	-	2.14	3,134
平成30年度	-	34,566	-	55,894	-	1.62	-	8,355	-	18,672	-	2.22	2,929
令和元年度	-	34,388	-	54,463	-	1.58	-	8,350	-	19,036	-	2.23	2,700
31年 1月	34,270	31,328	56,456	56,228	1.65	1.79	8,577	8,113	20,025	22,355	2.33	2.45	2,252
2月	34,184	32,366	56,110	56,392	1.64	1.77	8,724	9,245	19,867	21,026	2.28	2.27	2,734
3月	33,953	35,038	55,844	56,546	1.63	1.67	8,583	9,289	19,378	18,551	2.21	1.95	2,647
4月	34,041	36,524	54,503	54,050	1.60	1.49	8,850	11,109	19,105	18,568	2.21	1.67	3,184
元年 5月	34,175	36,500	55,344	52,818	1.62	1.45	8,962	9,208	20,693	18,893	2.34	2.05	2,906
6月	33,854	35,117	55,169	52,484	1.63	1.49	8,668	8,650	19,350	17,835	2.23	2.22	2,929
7月	34,112	34,741	55,048	53,178	1.61	1.53	8,896	8,563	19,140	19,221	2.20	2.25	2,767
8月	34,506	34,106	55,930	54,385	1.62	1.58	8,725	7,926	19,988	19,726	2.29	2.52	2,396
9月	34,397	34,373	54,818	54,787	1.59	1.59	8,520	8,358	18,822	18,394	2.21	2.20	2,715
10月	34,222	34,688	55,270	56,134	1.62	1.62	8,485	8,851	18,683	21,340	2.32	2.47	2,893
11月	34,180	33,223	55,158	55,613	1.61	1.67	8,456	7,102	18,812	19,286	2.34	2.73	2,571
12月	34,370	30,840	54,969	54,907	1.60	1.78	8,658	8,241	19,255	17,215	2.22	2.77	2,240
2年 1月	34,804	31,923	54,814	54,458	1.58	1.71	8,582	9,100	18,173	20,214	2.12	2.22	1,980
2月	35,852	34,282	54,261	55,797	1.51	1.63	9,191	8,188	19,740	20,054	2.18	2.18	2,424
3月	35,022	36,297	51,578	54,977	1.47	1.51	8,220	9,202	17,633	17,404	2.15	1.99	3,884
4月	32,833	35,423	49,258	49,348	1.41	1.31	7,366	8,557	14,251	14,325	1.96	1.50	2,448
5月	32,238	34,280	43,821	42,310	1.36	1.23	7,593	7,458	16,104	14,631	2.14	2.00	1,684

	前年度比		前年度比		前年度差		前年度比		前年度比		前年度差		前年度比	
	前月比	前年比	前月比	前年比	前月差	前年差	前月比	前年比	前月比	前年比	前月差	前年差	前月比	前年比
平成27年度	-	▲4.8	-	2.2	-	0.08	-	▲4.9	-	1.0	-	0.10	▲5.5	▲5.5
平成28年度	-	▲4.6	-	5.9	-	0.12	-	▲6.6	-	5.2	-	0.21	▲4.8	▲4.8
平成29年度	-	▲6.7	-	8.4	-	0.22	-	▲7.1	-	8.2	-	0.20	▲5.1	▲5.1
平成30年度	-	▲5.2	-	2.4	-	0.12	-	▲3.1	-	0.7	-	0.08	▲6.5	▲6.5
令和元年度	-	▲0.5	-	▲2.7	-	▲0.04	-	▲3.4	-	▲3.2	-	0.01	▲6.5	▲6.5
31年 1月	▲1.3	▲3.1	▲0.3	3.1	0.02	0.10	▲1.6	▲0.0	▲0.2	5.8	0.02	0.13	▲2.9	▲2.9
2月	▲0.3	▲2.8	▲0.7	2.8	▲0.01	0.10	1.7	▲3.8	▲0.7	3.7	▲0.05	0.16	▲6.8	▲6.8
3月	▲0.8	▲2.5	▲1.5	▲1.2	▲0.01	0.02	▲0.7	▲4.4	▲3.8	▲12.5	▲0.07	▲0.19	▲8.4	▲8.4
4月	0.3	▲2.5	▲1.3	▲4.7	▲0.03	▲0.03	▲0.2	▲4.1	▲0.4	▲4.8	0.00	▲0.01	▲5.4	▲5.4
元年 5月	0.4	▲2.8	1.4	▲4.1	0.02	0.00	2.4	▲8.0	8.3	4.2	0.13	0.24	▲11.5	▲11.5
6月	▲0.9	▲3.7	▲0.1	▲1.5	0.01	0.03	▲2.3	▲5.4	▲6.5	▲6.6	▲0.11	▲0.02	▲7.2	▲7.2
7月	0.8	▲1.4	▲0.2	▲1.7	▲0.02	▲0.01	0.3	1.8	▲1.1	▲2.8	▲0.03	▲0.13	▲3.2	▲3.2
8月	1.2	▲1.4	1.8	▲1.3	0.01	0.00	0.3	▲6.9	4.2	3.2	0.09	0.29	▲11.3	▲11.3
9月	▲0.3	0.9	▲2.0	▲1.5	▲0.02	▲0.04	▲2.3	1.6	▲5.7	▲4.2	▲0.08	▲0.14	▲2.4	▲2.4
10月	▲0.2	▲1.3	0.8	▲1.2	0.03	0.00	▲0.4	▲9.5	4.8	▲2.8	0.11	0.17	▲8.3	▲8.3
11月	▲0.1	▲1.2	▲0.3	▲1.4	▲0.01	▲0.01	▲0.3	▲7.0	0.7	0.1	0.02	0.21	▲6.8	▲6.8
12月	0.6	▲0.4	▲0.3	▲1.3	▲0.01	▲0.02	2.4	2.7	▲2.6	▲2.0	▲0.12	▲0.17	▲8.8	▲8.8
2年 1月	1.8	1.8	▲0.6	▲3.2	▲0.04	▲0.08	▲0.9	▲0.1	▲5.8	▲8.8	▲0.10	▲0.23	▲12.1	▲12.1
2月	2.7	2.8	▲0.6	▲4.4	▲0.05	▲0.14	7.1	▲0.6	8.6	▲4.6	0.03	▲0.29	▲11.3	▲11.3
3月	▲2.3	3.8	▲4.9	▲6.1	▲0.04	▲0.16	▲10.6	▲1.0	▲10.7	▲6.2	0.00	▲0.10	6.6	6.6
4月	▲6.3	▲3.0	▲10.3	▲14.3	▲0.06	▲0.17	▲11.8	▲14.0	▲19.2	▲22.9	▲0.16	▲0.17	▲23.1	▲23.1
5月	▲1.8	▲5.1	▲5.2	▲18.9	▲0.05	▲0.22	3.7	▲18.0	12.0	▲20.9	0.18	▲0.05	▲42.0	▲42.0

〔注〕季節調整法は、センサス長法Ⅲ(X-12-ARIMA)による。なお、令和元年12月以前の数は、令和2年1月分公表時に前季率指数により改訂されている。
▲は減少を表す。年度の数は毎月平均のもの。

第1表 一般職業紹介状況(新規学卒者を除きパートタイムを含む)

令和2年5月

項目		年月	2年	2年	元年	対前月増減率、差	対前年同月増減率、差
			5月	4月	5月	(%、ポイント)	(%、ポイント)
全数	1 月間有効求職者数 (人)		34,260	35,423	36,500	▲ 3.3	▲ 6.1
	2 新規求職申込件数 (件)		7,458	9,557	9,208	▲ 22.0	▲ 19.0
	3 月間有効求人数 (人)		42,310	46,346	52,816	▲ 8.7	▲ 19.9
	4 新規求人数 (人)		14,935	14,325	18,892	4.3	▲ 20.9
	5 就職件数 (件)		1,684	2,449	2,905	▲ 31.2	▲ 42.0
	6 充足数 (人)		1,574	2,335	2,724	▲ 32.6	▲ 42.2
	7 有効求人倍率(3/1) (倍)		1.23	1.31	1.45	▲ 0.08	▲ 0.22
	季節調整値		1.36	1.41	1.62	▲ 0.05	▲ 0.26
	8 新規求人倍率(4/2) (倍)		2.00	1.50	2.05	0.50	▲ 0.05
	季節調整値		2.14	1.96	2.34	0.18	▲ 0.20
9 就職率(5/2×100) (%)		22.6	25.6	31.5	▲ 3.0	▲ 8.9	
10 充足率(6/4×100) (%)		10.5	16.3	14.4	▲ 5.8	▲ 3.9	
常用	11 月間有効求職者数 (人)		34,085	35,242	36,301	▲ 3.3	▲ 6.1
	12 新規求職申込件数 (件)		7,426	9,499	9,149	▲ 21.8	▲ 18.8
	13 月間有効求人数 (人)		37,693	41,557	47,562	▲ 9.3	▲ 20.7
	14 新規求人数 (人)		12,770	12,747	16,864	0.2	▲ 24.3
	15 就職件数 (件)		1,577	2,277	2,702	▲ 30.7	▲ 41.6
	16 充足数 (人)		1,480	2,169	2,539	▲ 31.8	▲ 41.7
	17 有効求人倍率(13/11) (倍)		1.11	1.18	1.31	▲ 0.07	▲ 0.20
	18 新規求人倍率(14/12) (倍)		1.72	1.34	1.84	0.38	▲ 0.12
	19 就職率(15/12×100) (%)		21.2	24.0	29.5	▲ 2.8	▲ 8.3
	20 充足率(16/14×100) (%)		11.6	17.0	15.1	▲ 5.4	▲ 3.5

(注) 1 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、平成30年12月以前の数値は、平成31年1月分公表時に新季節指数により改訂されている。

2 ▲は減少である。

第2表 雇用形態別常用職業紹介状況(新規学卒者を除く)

令和2年5月

項目		年月	2年	2年	元年	対前月増減率、差	対前年同月増減率、差
			5月	4月	5月	(%,ポイント)	(%,ポイント)
パートタイムを除く常用	1 月間有効求職者数 (人)		21,709	22,454	22,477	▲ 3.3	▲ 3.4
	2 新規求職申込件数 (件)		4,665	6,135	5,537	▲ 24.0	▲ 15.7
	3 月間有効求人数 (人)		23,088	25,125	29,279	▲ 8.1	▲ 21.1
	4 新規求人数 (人)		7,620	8,192	10,119	▲ 7.0	▲ 24.7
	5 就職件数 (件)		892	1,242	1,541	▲ 28.2	▲ 42.1
	6 充足数 (人)		799	1,162	1,445	▲ 31.2	▲ 44.7
	7 有効求人倍率(3/1) (倍)		1.06	1.12	1.30	▲ 0.06	▲ 0.24
	8 新規求人倍率(4/2) (倍)		1.63	1.34	1.83	0.29	▲ 0.20
	9 就職率(5/2×100) (%)		19.1	20.2	27.8	▲ 1.1	▲ 8.7
	10 充足率(6/4×100) (%)		10.5	14.2	14.3	▲ 3.7	▲ 3.8
正社員	11 月間有効求人数* (人)		19,589	21,234	24,057	▲ 7.7	▲ 18.6
	12 新規求人数 (人)		6,317	6,802	8,280	▲ 7.1	▲ 23.7
	13 就職件数 (件)		716	985	1,211	▲ 27.3	▲ 40.9
	14 充足数 (人)		658	940	1,149	▲ 30.0	▲ 42.7
	15 有効求人倍率(11/1) (倍)		0.90	0.95	1.07	▲ 0.05	▲ 0.17
	16 充足率(14/12×100) (%)		10.4	13.8	13.9	▲ 3.4	▲ 3.5
常用的パートタイム	17 月間有効求職者数 (人)		12,378	12,788	13,824	▲ 3.2	▲ 10.5
	18 新規求職申込件数 (件)		2,761	3,364	3,612	▲ 17.9	▲ 23.6
	19 月間有効求人数 (人)		14,605	16,432	18,283	▲ 11.1	▲ 20.1
	20 新規求人数 (人)		5,150	4,555	6,745	13.1	▲ 23.6
	21 就職件数 (件)		685	1,035	1,161	▲ 33.8	▲ 41.0
	22 充足数 (人)		681	1,007	1,094	▲ 32.4	▲ 37.8
	23 有効求人倍率(19/17) (倍)		1.18	1.28	1.32	▲ 0.10	▲ 0.14
	24 新規求人倍率(20/18) (倍)		1.87	1.35	1.87	0.52	0.00
	25 就職率(21/18×100) (%)		24.8	30.8	32.1	▲ 6.0	▲ 7.3
	26 充足率(22/20×100) (%)		13.2	22.1	16.2	▲ 8.9	▲ 3.0

(注) 1 ▲は減少である。

2 正社員の有効求人倍率は正社員の月間有効求人数をパートタイムを除く常用の月間有効求職者数で除して算出しているが、パートタイムを除く常用の月間有効求職者数には派遣労働者や契約社員を希望する者も含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。

第3表 主要産業別、規模別一般新規求人状況

○ 主要産業別、規模別一般新規求人状況(新規学卒者を除く)

令和2年5月

産業・規模		全数	パートを除く			パートタイム
			常用	臨時・季節		
新規求人 数(人)	合計	14,935	8,301	7,620	681	6,634
	D 建設業	1,351	1,287	1,278	9	64
	E 製造業	1,616	1,086	949	137	530
	G 情報通信業	180	170	165	5	10
	H 運輸業、郵便業	732	611	584	27	121
	I 卸売業、小売業	3,365	952	948	4	2,413
	L 学術研究、専門・技術サービス業	304	244	225	19	60
	M 宿泊業、飲食サービス業	261	57	57	0	204
	N 生活関連サービス業、娯楽業	524	297	297	0	227
	O 教育、学習支援業	168	51	50	1	117
	P 医療、福祉	3,745	1,996	1,981	15	1,749
	R サービス業(他に分類されないもの)	1,964	1,280	834	446	684
	(規模別)					
	29人以下	8,487	5,192	4,779	413	3,295
30~99人	3,086	1,895	1,835	60	1,191	
100~299人	2,808	842	729	113	1,966	
300~499人	245	158	153	3	89	
500~999人	274	201	109	92	73	
1,000人以上	35	15	15	0	20	
対前 年同 月比	合計	▲ 20.9	▲ 26.9	▲ 24.7	▲ 44.7	▲ 12.0
	D 建設業	▲ 4.7	▲ 1.2	0.6	▲ 71.9	▲ 43.9
	E 製造業	▲ 40.7	▲ 44.9	▲ 40.3	▲ 64.1	▲ 29.8
	G 情報通信業	▲ 43.9	▲ 42.0	▲ 43.7	0.0	▲ 64.3
	H 運輸業、郵便業	▲ 34.1	▲ 31.1	▲ 30.2	▲ 46.0	▲ 45.7
	I 卸売業、小売業	41.3	▲ 14.5	▲ 13.7	▲ 73.3	90.3
	L 学術研究、専門・技術サービス業	▲ 42.3	▲ 24.2	▲ 25.7	0.0	▲ 70.7
	M 宿泊業、飲食サービス業	▲ 64.3	▲ 71.2	▲ 71.2	0.0	▲ 61.8
	N 生活関連サービス業、娯楽業	▲ 40.0	▲ 34.0	▲ 33.3	▲ 100.0	▲ 46.5
	O 教育、学習支援業	▲ 23.3	▲ 27.1	▲ 26.5	▲ 50.0	▲ 21.5
	P 医療、福祉	▲ 20.4	▲ 21.8	▲ 21.9	▲ 6.3	▲ 18.8
	R サービス業(他に分類されないもの)	▲ 30.2	▲ 25.8	▲ 21.2	▲ 33.1	▲ 37.2
	(規模別)					
	29人以下	▲ 25.4	▲ 21.4	▲ 19.9	▲ 35.2	▲ 31.0
30~99人	▲ 34.6	▲ 28.1	▲ 27.4	▲ 43.9	▲ 42.9	
100~299人	53.4	▲ 36.5	▲ 34.6	▲ 46.4	286.5	
300~499人	▲ 45.4	▲ 57.4	▲ 47.1	▲ 96.1	7.2	
500~999人	7.5	3.6	14.7	▲ 7.1	19.7	
1,000人以上	▲ 86.7	▲ 93.4	▲ 68.3	▲ 100.0	▲ 42.9	

○ 主要産業における対前年同月比の推移(新規学卒者を除く)

産業	元年						2年					
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
合計	▲ 6.0	▲ 6.6	3.2	▲ 4.2	▲ 2.9	0.1	▲ 2.0	▲ 9.6	▲ 4.6	▲ 6.2	▲ 22.9	▲ 20.9
D 建設業	▲ 4.2	26.6	▲ 17.8	▲ 1.4	4.1	▲ 3.5	2.5	▲ 20.0	▲ 14.3	▲ 0.1	▲ 8.2	▲ 4.7
E 製造業	1.8	▲ 7.3	▲ 7.3	▲ 18.1	▲ 10.1	▲ 23.8	▲ 17.7	▲ 17.8	▲ 35.4	▲ 28.1	▲ 30.4	▲ 40.7
G 情報通信業	▲ 34.0	▲ 6.0	0.0	▲ 33.7	6.3	▲ 2.3	▲ 25.2	▲ 11.2	5.6	▲ 32.6	▲ 36.2	▲ 43.9
H 運輸業、郵便業	2.5	▲ 6.3	▲ 13.7	▲ 2.8	▲ 12.8	▲ 16.5	▲ 5.5	▲ 22.8	▲ 19.0	▲ 18.8	▲ 25.3	▲ 34.1
I 卸売業、小売業	▲ 39.0	▲ 30.5	▲ 0.8	▲ 19.0	16.7	28.0	▲ 1.5	▲ 20.6	36.3	▲ 26.9	▲ 15.4	41.0
L 学術研究、専門・技術サービス業	8.7	▲ 38.8	▲ 0.5	1.8	▲ 36.7	▲ 18.9	▲ 31.4	▲ 43.8	▲ 9.2	▲ 34.9	▲ 58.0	▲ 42.3
M 宿泊業、飲食サービス業	7.5	18.1	4.6	27.0	▲ 11.4	34.7	24.6	▲ 40.4	▲ 17.5	▲ 27.0	▲ 64.0	▲ 64.3
N 生活関連サービス業、娯楽業	3.4	7.9	8.7	▲ 10.6	3.2	13.1	▲ 14.3	▲ 10.8	▲ 21.4	▲ 23.3	▲ 28.1	▲ 40.0
O 教育、学習支援業	50.9	▲ 34.8	69.0	▲ 0.9	▲ 11.8	▲ 10.8	46.8	19.1	▲ 2.1	128.1	▲ 3.2	▲ 23.3
P 医療、福祉	6.0	3.8	26.7	10.4	▲ 0.2	15.5	3.2	19.9	4.5	3.5	▲ 6.4	▲ 20.4
R サービス業(他に分類されないもの)	▲ 17.8	▲ 5.0	▲ 0.1	▲ 10.4	▲ 17.6	▲ 11.8	4.9	▲ 29.3	▲ 20.9	▲ 10.2	▲ 28.1	▲ 30.2

(注) 平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分により表章したもの。▲は減少を表す。

第4表 産業別一般新規求人状況(パートを含み、新規学卒者を除く)

産 業	令和2年5月				
	令和2年 5月	令和2年 4月	令和元年 5月	対前年同月比 (A)	対前年同月比 (%)
合 計	14,935	14,325	18,892	▲ 3,957	▲ 20.9
A, B 農、林、漁業(01~04)	162	146	233	▲ 71	▲ 30.5
C 紙業、採石業、砂利採取業(05)	17	0	10	7	70.0
D 建設業(06~08)	1,351	1,449	1,417	▲ 66	▲ 4.7
06 総合工事業	754	778	736	18	2.4
E 製造業(09~32)	1,616	1,871	2,726	▲ 1,110	▲ 40.7
09 食料品製造業	638	432	736	▲ 98	▲ 13.3
10 飲料・たばこ・飼料製造業	11	19	20	▲ 9	▲ 45.0
11 繊維工業	21	20	48	▲ 27	▲ 56.3
12 木材・木製品製造業(家具を除く)	26	26	44	▲ 18	▲ 40.9
13 家具・装備品製造業	11	28	27	▲ 16	▲ 59.3
14 パルプ・紙・紙加工品製造業	52	71	56	▲ 4	▲ 7.1
15 印刷・同関連業	27	29	35	▲ 8	▲ 22.9
16 化学工業	42	73	143	▲ 101	▲ 70.6
17 石油製品・石炭製品製造業	0	4	5	▲ 5	▲ 100.0
18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)	168	166	154	14	9.1
19 ゴム製品製造業	8	8	11	▲ 3	▲ 27.3
21 窯業・土石製品製造業	79	86	81	▲ 2	▲ 2.5
22 鉄鋼業	25	37	78	▲ 53	▲ 67.9
23 非鉄金属製造業	7	33	33	▲ 26	▲ 78.8
24 金属製品製造業	189	253	328	▲ 159	▲ 48.5
25 はん用機械器具製造業	52	53	141	▲ 89	▲ 63.1
26 生産用機械器具製造業	24	65	281	▲ 257	▲ 91.5
27 業務用機械器具製造業	44	35	75	▲ 31	▲ 41.3
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	23	21	58	▲ 35	▲ 60.3
29 電気機械器具製造業	63	117	146	▲ 83	▲ 56.8
30 情報通信機械器具製造業	9	18	22	▲ 13	▲ 59.1
31 輸送用機械器具製造業	47	53	146	▲ 99	▲ 67.8
25~31< 輸外型産業 小計 >	262	362	869	▲ 607	▲ 69.9
20, 32 その他の製造業	70	24	58	12	20.7
F 電気・ガス・熱供給・水道業(33~36)	7	23	11	▲ 4	▲ 36.4
G 情報通信業(37~41)	180	204	321	▲ 141	▲ 43.9
38 情報サービス業	176	186	307	▲ 131	▲ 42.7
H 運輸業、郵便業(42~49)	732	884	1,110	▲ 378	▲ 34.1
I 卸売業、小売業(50~61)	3,365	1,545	2,382	983	41.3
50~55 卸売業	312	342	466	▲ 154	▲ 33.0
56~61 小売業	3,053	1,203	1,916	1,137	59.3
J 金融業、保険業(62~67)	33	103	26	7	26.9
K 不動産業、物品賃貸業(68~70)	93	132	228	▲ 135	▲ 59.2
L 学術研究、専門・技術サービス業(71~74)	304	313	527	▲ 223	▲ 42.3
M 宿泊業、飲食サービス業(75~77)	261	423	732	▲ 471	▲ 64.3
76 飲食店	207	342	476	▲ 269	▲ 56.5
N 生活関連サービス業、娯楽業(78~80)	524	723	874	▲ 350	▲ 40.0
O 教育、学習支援業(81, 82)	168	179	219	▲ 51	▲ 23.3
P 医療、福祉(83~85)	3,745	4,128	4,707	▲ 962	▲ 20.4
83 医療業	989	1,015	1,651	▲ 662	▲ 40.1
85 社会保険・社会福祉・介護事業	2,733	3,092	3,036	▲ 303	▲ 10.0
Q 複合サービス事業(86, 87)	137	101	188	▲ 51	▲ 27.1
R サービス業(他に分類されないもの)(88~96)	1,964	2,057	2,815	▲ 851	▲ 30.2
91 職業紹介・労働者派遣業	811	971	1,470	▲ 659	▲ 44.8
92 その他の事業サービス業	941	770	1,055	▲ 114	▲ 10.8
S, T 公務(他に分類されるものを除く)・その他(97~98・99)	278	244	368	▲ 90	▲ 24.6

(注)平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分により表章したもの。▲は減少を表す。

第5表 正社員求人・求職の状況

	全体の有効求人倍率 (原数値)	正社員有効求人倍率	有効求人数			構成比(%)		有効求職者数		
			合計	正社員	パート、派遣、契約社員等	正社員	パート、派遣、契約社員等	合計	常用フルタイム	パート、臨時・季節
29年度	1.50	0.97	656,327	273,601	382,726	41.7	58.3	437,607	283,524	154,083
30年度	1.62	1.10	671,924	291,078	380,846	43.3	56.7	414,785	265,783	149,012
元年度	1.58	1.12	853,554	289,633	563,921	44.3	55.7	412,634	257,457	155,177
31年4月	1.48	1.08	54,050	24,611	29,439	45.5	54.5	36,534	22,881	13,653
元年5月	1.45	1.07	52,816	24,057	28,759	45.5	54.5	36,500	22,477	14,023
6月	1.48	1.12	52,484	24,150	28,334	46.0	54.0	35,117	21,522	13,595
7月	1.53	1.14	53,178	24,745	28,433	46.6	53.5	34,741	21,684	13,057
8月	1.59	1.15	54,385	24,669	29,696	45.4	54.6	34,106	21,493	12,613
9月	1.59	1.12	54,787	24,142	30,645	44.1	55.9	34,373	21,568	12,805
10月	1.62	1.14	56,124	24,706	31,418	44.0	56.0	34,898	21,580	13,118
11月	1.67	1.19	55,613	24,414	31,199	43.9	56.1	33,223	20,533	12,690
12月	1.78	1.23	54,807	23,723	31,184	43.2	56.8	30,840	19,353	11,487
2年1月	1.71	1.17	54,456	23,623	30,833	43.4	56.6	31,923	20,175	11,748
2月	1.63	1.09	55,797	23,440	32,357	42.0	58.0	34,282	21,488	12,794
3月	1.51	1.03	54,977	23,353	31,624	42.5	57.5	36,297	22,703	13,594
4月	1.31	0.95	46,348	21,234	25,112	45.8	54.2	35,423	22,454	12,966
5月	1.23	0.90	42,310	19,589	22,721	46.3	53.7	34,280	21,709	12,551
6月										
7月										
8月										
9月										
10月										
11月										
12月										
3年1月										
2月										
3月										

前年同月比(差・増減率)

31年4月	▲ 0.03	0.06	▲ 4.7	1.7	▲ 0.5	2.8	▲ 2.8	▲ 2.5	▲ 3.8	▲ 0.1
元年5月	0.00	0.07	▲ 4.1	1.3	▲ 8.2	2.4	▲ 2.4	▲ 3.6	▲ 5.6	▲ 0.4
6月	0.03	0.09	▲ 1.5	2.8	▲ 4.7	1.8	▲ 1.8	▲ 3.7	▲ 5.9	0.0
7月	▲ 0.01	0.11	▲ 1.7	5.8	▲ 7.4	3.3	▲ 3.3	▲ 1.4	▲ 4.3	2.9
8月	0.00	0.09	▲ 1.3	3.9	▲ 5.3	2.3	▲ 2.3	▲ 1.4	▲ 4.4	4.2
9月	▲ 0.04	0.03	▲ 1.5	0.5	▲ 3.1	0.9	▲ 0.9	0.9	▲ 2.3	6.8
10月	0.00	0.04	▲ 1.2	▲ 1.0	▲ 1.3	0.1	▲ 0.1	▲ 1.3	▲ 5.2	5.9
11月	▲ 0.01	0.05	▲ 1.4	▲ 1.1	▲ 1.6	0.1	▲ 0.1	▲ 1.3	▲ 5.0	5.9
12月	▲ 0.02	0.03	▲ 1.3	▲ 0.7	▲ 1.7	0.2	▲ 0.2	▲ 0.4	▲ 3.1	4.5
2年1月	▲ 0.08	▲ 0.03	▲ 3.2	▲ 2.3	▲ 3.8	0.4	▲ 0.4	1.8	0.1	5.1
2月	▲ 0.14	▲ 0.10	▲ 4.4	▲ 6.7	▲ 2.7	▲ 1.0	1.0	3.9	1.5	8.2
3月	▲ 0.16	▲ 0.11	▲ 6.1	▲ 8.8	▲ 4.0	▲ 1.2	1.2	3.6	1.4	7.4
4月	▲ 0.17	▲ 0.13	▲ 14.3	▲ 12.7	▲ 14.7	0.3	▲ 0.3	▲ 3.0	▲ 1.9	▲ 5.0
5月	▲ 0.22	▲ 0.17	▲ 19.3	▲ 18.6	▲ 21.0	0.8	▲ 0.8	▲ 6.1	▲ 3.4	▲ 10.5
6月										
7月										
8月										
9月										
10月										
11月										
12月										
3年1月										
2月										
3月										

(注)1. 正社員有効求人倍率＝正社員有効求人数/常用フルタイム有効求職者数。なお、常用フルタイム有効求職者にはフルタイムの派遣労働者や契約社員を考
 える場合もあるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。

2. 「パート、派遣、契約社員等」とは、「パートタイム労働者、派遣労働者、臨時・季節労働者、契約社員、準社員、嘱託等の、正社員・正職員でない者である。

3. ▲は減少を示す。

第6表 雇用保険被保険者得喪及び受給状況

	雇用保険被保険資格取得・喪失状況						雇用保険受給状況			
	①資格 取得者数	前年比	②資格 喪失者数	前年比	③②のうち 専業主婦全 離職者数	前年比	④受給 資格決定 件数	前年比	⑤受給者 実人員	前年比
平成27年度	130,461 (10,872)	▲ 2.8	120,592 (10,049)	▲ 1.1	6,966 (581)	▲ 8.3	29,051 (2,421)	▲ 4.0	8,478	▲ 5.2
平成28年度	141,361 (11,780)	8.4	122,771 (10,231)	1.8	6,586 (549)	▲ 5.5	27,052 (2,254)	▲ 6.9	7,934	▲ 6.4
平成29年度	143,533 (11,961)	1.5	125,496 (10,458)	2.2	5,833 (486)	▲ 11.4	25,572 (2,131)	▲ 5.5	7,277	▲ 9.3
平成30年度	140,156 (11,680)	▲ 2.4	130,296 (10,858)	3.8	5,966 (497)	2.3	25,227 (2,102)	▲ 1.4	7,001	▲ 3.8
令和元年度	138,637 (11,680)	▲ 1.1	129,024 (10,752)	▲ 1.0	6,985 (582)	17.1	25,011 (2,084)	▲ 0.9	7,444	6.3
平成31年 4月	22,951	24.2	23,207	6.7	1,583	35.8	2,744	▲ 7.8	6,468	10.7
令和元年 5月	17,699	▲ 6.9	11,320	▲ 7.1	453	▲ 4.0	3,096	0.9	7,275	▲ 1.2
6月	11,987	▲ 9.4	9,348	▲ 0.7	477	52.9	2,011	0.2	7,184	1.3
7月	11,324	▲ 2.0	10,794	1.3	557	28.9	2,127	4.4	7,835	0.8
8月	9,766	▲ 5.2	9,224	▲ 3.3	489	45.1	1,730	▲ 12.3	7,646	▲ 2.5
9月	9,167	5.0	8,889	▲ 4.0	398	▲ 32.5	1,821	1.1	7,498	2.7
10月	10,531	▲ 11.1	11,022	▲ 9.0	735	52.2	2,341	▲ 1.6	7,555	0.8
11月	9,699	▲ 9.4	8,437	▲ 1.1	371	▲ 7.0	1,806	▲ 6.7	7,603	7.3
12月	8,404	▲ 1.1	7,451	▲ 0.3	375	3.6	1,534	11.1	7,738	16.8
令和2年 1月	8,661	0.2	10,596	0.2	606	20.5	1,949	2.8	7,992	18.5
2月	8,482	▲ 13.4	8,292	▲ 6.3	426	7.0	1,914	2.8	7,259	10.4
3月	9,766	6.6	10,444	7.2	515	0.6	1,938	1.6	7,477	15.9
4月	17,143	▲ 25.3	22,755	▲ 1.9	1,498	▲ 5.4	3,108	13.3	7,063	9.2
5月	19,170	8.3	11,323	0.0	787	73.7	3,309	6.9	8,090	11.2
6月										
7月										
8月										
9月										
10月										
11月										
12月										
令和3年 1月										
2月										
3月										

(注1)各年度の()及び各年度の受給者実人員は月平均の数値。▲は減少を表す。

(注2)令和2年1月以降は速報値であり、修正があり得る。

第7表 公共職業安定所別求職・求人・就職・充足状況(新規学卒者を除きパートタイムを含む)

令和2年5月

項目 所別		月間有効 求職者数	新規 求職者数	月間有効 求人数	新規 求人数	就職 件数	充足数	有効 求人倍率	新規 求人倍率	就職率	
県央	水戸	原数値	6,852	1,421	9,354	3,221	327	378	1.37	2.27	23.0
		前年同月比	▲ 7.9	▲ 22.8	▲ 24.0	▲ 33.0	▲ 46.3	▲ 43.1	▲ 0.28	▲ 0.34	▲ 10.1
	(笠間)	原数値	1,066	257	806	245	72	48	0.76	0.95	28.0
		前年同月比	▲ 7.8	▲ 23.5	▲ 23.5	▲ 19.8	▲ 37.9	▲ 36.0	▲ 0.15	0.04	▲ 8.5
	常陸大宮	原数値	1,562	311	1,438	534	78	52	0.92	1.72	25.1
		前年同月比	▲ 1.9	▲ 21.5	▲ 22.0	▲ 23.5	▲ 52.4	▲ 57.4	▲ 0.24	▲ 0.04	▲ 10.3
県央計		原数値	9,480	1,989	11,598	4,000	477	478	1.22	2.01	24.0
		前年同月比	▲ 7.0	▲ 22.7	▲ 23.8	▲ 31.2	▲ 46.3	▲ 44.5	▲ 0.27	▲ 0.25	▲ 10.6
県北	日立	原数値	1,980	423	2,048	643	119	113	1.03	1.52	28.1
		前年同月比	▲ 8.2	▲ 26.3	▲ 35.5	▲ 41.3	▲ 41.7	▲ 44.3	▲ 0.44	▲ 0.39	▲ 7.4
	高萩	原数値	1,203	260	918	353	64	58	0.76	1.38	24.6
		前年同月比	▲ 5.0	▲ 22.8	▲ 14.3	▲ 13.3	▲ 45.3	▲ 38.3	▲ 0.09	0.18	▲ 10.1
県北計		原数値	3,183	683	2,966	996	183	171	0.93	1.46	26.8
		前年同月比	▲ 7.0	▲ 25.0	▲ 30.2	▲ 33.7	▲ 43.0	▲ 42.4	▲ 0.31	▲ 0.19	▲ 8.4
県南	土浦	原数値	5,540	1,159	11,044	4,351	235	246	1.99	3.75	20.3
		前年同月比	▲ 7.9	▲ 23.0	▲ 6.4	▲ 8.7	▲ 29.8	▲ 35.8	0.03	1.08	▲ 2.0
	常総	原数値	2,294	514	2,808	999	107	95	1.22	1.94	20.8
		前年同月比	▲ 8.7	▲ 12.4	▲ 22.8	▲ 11.9	▲ 38.1	▲ 45.1	▲ 0.21	0.01	▲ 8.7
	石岡	原数値	1,554	356	1,282	367	84	77	0.82	1.03	23.6
		前年同月比	▲ 10.7	▲ 28.2	▲ 30.8	▲ 40.1	▲ 51.7	▲ 46.2	▲ 0.24	▲ 0.19	▲ 11.0
	龍ヶ崎	原数値	3,772	831	3,021	1,228	134	113	0.80	1.48	16.1
		前年同月比	▲ 2.6	▲ 6.5	▲ 19.5	▲ 17.8	▲ 50.0	▲ 38.6	▲ 0.11	▲ 0.20	▲ 14.0
県南計		原数値	13,160	2,860	18,155	6,943	560	531	1.38	2.43	19.6
		前年同月比	▲ 8.8	▲ 17.9	▲ 13.7	▲ 4.1	▲ 41.1	▲ 40.1	▲ 0.08	0.35	▲ 7.7
県西	筑西	原数値	2,268	513	2,912	1,072	128	126	1.28	2.09	25.0
		前年同月比	4.5	▲ 0.6	▲ 24.7	▲ 26.4	▲ 38.8	▲ 43.5	▲ 0.50	▲ 0.73	▲ 15.5
	(下妻)	原数値	1,109	254	884	225	77	54	0.78	0.89	30.3
		前年同月比	0.1	▲ 17.3	▲ 21.9	▲ 38.5	▲ 25.2	▲ 21.7	▲ 0.22	▲ 0.32	▲ 3.3
	古河	原数値	2,305	533	2,689	892	101	76	1.17	1.67	18.9
		前年同月比	▲ 5.7	▲ 19.8	▲ 16.9	▲ 18.8	▲ 43.3	▲ 50.6	▲ 0.15	0.02	▲ 7.8
県西計		原数値	5,682	1,300	6,465	2,189	306	256	1.14	1.68	23.5
		前年同月比	▲ 0.7	▲ 12.6	▲ 21.2	▲ 25.2	▲ 37.6	▲ 42.6	▲ 0.29	▲ 0.29	▲ 9.4
鹿行	常陸鹿嶋	原数値	2,755	626	3,126	807	158	138	1.13	1.29	25.2
		前年同月比	0.6	▲ 16.8	▲ 24.0	▲ 42.8	▲ 38.0	▲ 41.0	▲ 0.37	▲ 0.59	▲ 8.7
	鹿行計	原数値	2,755	626	3,126	807	158	138	1.13	1.29	25.2
		前年同月比	0.6	▲ 16.8	▲ 24.0	▲ 42.8	▲ 38.0	▲ 41.0	▲ 0.37	▲ 0.59	▲ 8.7
合計		原数値	34,260	7,458	42,310	14,935	1,684	1,574	1.23	2.00	22.6
		前年同月比	▲ 6.1	▲ 19.0	▲ 19.9	▲ 20.9	▲ 42.0	▲ 42.2	▲ 0.22	▲ 0.05	▲ 8.9

項目 地域別		月間有効 求職者数	新規 求職者数	月間有効 求人数	新規 求人数	就職 件数	充足数	有効 求人倍率	新規 求人倍率	就職率
県央	前年同月比	▲ 7.0	▲ 22.7	▲ 23.8	▲ 31.2	▲ 46.3	▲ 44.5	▲ 0.27	▲ 0.25	▲ 10.6
	前月比	▲ 5.9	▲ 24.3	▲ 11.2	9.3	▲ 48.7	▲ 47.6	▲ 0.06	0.82	▲ 11.4
県北	前年同月比	▲ 7.0	▲ 25.0	▲ 30.2	▲ 33.7	▲ 43.0	▲ 42.4	▲ 0.31	▲ 0.19	▲ 8.4
	前月比	▲ 4.0	▲ 31.1	▲ 2.4	▲ 6.5	1.1	▲ 6.0	▲ 0.05	0.39	6.6
県南	前年同月比	▲ 8.8	▲ 17.9	▲ 13.7	▲ 4.1	▲ 41.1	▲ 40.1	▲ 0.08	0.35	▲ 7.7
	前月比	▲ 1.6	▲ 22.0	▲ 6.6	11.0	▲ 21.2	▲ 22.0	▲ 0.07	0.72	0.2
県西	前年同月比	▲ 0.7	▲ 12.6	▲ 21.2	▲ 25.2	▲ 37.6	▲ 42.6	▲ 0.29	▲ 0.29	▲ 9.4
	前月比	▲ 2.0	▲ 12.5	▲ 7.0	▲ 3.8	▲ 29.0	▲ 30.8	▲ 0.06	0.15	▲ 5.5
鹿行	前年同月比	0.6	▲ 16.8	▲ 24.0	▲ 42.8	▲ 38.0	▲ 41.0	▲ 0.37	▲ 0.59	▲ 8.7
	前月比	▲ 3.7	▲ 20.1	▲ 14.4	▲ 24.5	▲ 19.8	▲ 27.4	▲ 0.15	▲ 0.08	0.0
合計	前年同月比	▲ 6.1	▲ 19.0	▲ 19.9	▲ 20.9	▲ 42.0	▲ 42.2	▲ 0.22	▲ 0.05	▲ 8.9
	前月比	▲ 3.3	▲ 22.0	▲ 8.7	4.3	▲ 31.2	▲ 32.8	▲ 0.08	0.50	▲ 3.0

(注) ()は出強所。 ▲は減少を表す。 求人倍率は前年同月及び前月との差。

一般職業紹介状況一覽表(令和2年5月分)

< 茨城県 >

<季節調整値>		5月	前月比(P)	前年比(N-P)	位置の位置
1	有効求人倍率(倍)	1.35	▲ 0.05		全国6番目
2	新規求人倍率(倍)	2.14	0.18		全国4番目

<新規>		5月	前月比(N-P)	前年比(N-P)	備考
3	新規求職(件)	7,458	▲ 22.0	▲ 19.0	前年比10ヶ月連続の減少
4	新規求人(人)	14,935	▲ 4.3	▲ 20.8	前年比10ヶ月連続の増加
5	求人倍率(倍)	2.00	0.59	▲ 0.05	

<有効>		5月	前月比(N-P)	前年比(N-P)	備考
6	有効求職(人)	34,260	▲ 3.3	▲ 6.1	前年比10ヶ月連続の減少
7	有効求人(人)	42,310	▲ 6.7	▲ 19.9	前年比10ヶ月連続の減少
8	求人倍率(倍)	1.23	▲ 0.08	▲ 0.22	

<雇用保険>		5月	前月比(N)	前年比(N)	備考
9	受給資格決定件数(件)	3,309	8.5	8.9	前年比10ヶ月連続の増加
10	受給者実人員(人)	8,090	14.5	11.2	前年比10ヶ月連続の増加

注：()は単位

産業別新規求人状況			
主な産業	5月	前月比(N)	前年比(N)
全産業	14,935	▲ 4.3	▲ 20.8
建設業	1,351	▲ 6.8	▲ 4.7
製造業	1,516	▲ 3.3	▲ 40.7
情報通信業	180	▲ 11.8	▲ 63.9
運輸業、郵便業	732	▲ 12.2	▲ 24.1
卸売業、小売業	3,365	112.8	41.3
学術研究、専門技術サービス業	304	▲ 2.8	▲ 42.2
宿泊業、飲食サービス業	261	▲ 28.2	▲ 14.3
生活関連サービス業、娯楽業	524	▲ 27.8	▲ 40.0
教育、学習支援業	168	▲ 6.1	▲ 27.3
医療、福祉	3,745	▲ 9.3	▲ 20.4
サービス業	1,564	▲ 4.5	▲ 30.2

(注1) 全国の数値は厚生労働省「職業安定業務統計」・「雇用保険事業月報」より。
 (注2) 雇用保険関係数値は速報値のため修正があり得る。

< 全国 >

<季節調整値>		5月	前月比(P)	前年比(N-P)	位置の位置
11	有効求人倍率(倍)	1.20	▲ 0.12		
12	新規求人倍率(倍)	1.88	0.03		

<新規>		5月	前月比(N-P)	前年比(N-P)	備考
13	新規求職(件)	356,652	▲ 24.0	▲ 14.5	
14	新規求人(人)	637,335	▲ 2.8	▲ 20.1	
15	求人倍率(倍)	1.79	0.39	▲ 0.46	

<有効>		5月	前月比(N-P)	前年比(N-P)	備考
16	有効求職(人)	1,761,499	▲ 1.0	▲ 3.1	
17	有効求人(人)	1,938,331	▲ 11.8	▲ 28.1	
18	求人倍率(倍)	1.10	▲ 0.13	▲ 0.38	

<雇用保険>		5月	前月比(N)	前年比(N)	備考
19	受給資格決定件数(件)	172,515	▲ 2.8	18.3	
20	受給者実人員(人)	399,241	13.7	2.0	

産業別新規求人状況			
主な産業	5月	前月比(N)	前年比(N)
全産業	637,335	▲ 2.8	▲ 20.1
建設業	65,494	▲ 2.2	▲ 11.2
製造業	50,796	▲ 8.1	▲ 42.8
情報通信業	16,211	▲ 2.3	▲ 23.8
運輸業、郵便業	35,843	▲ 11.0	▲ 27.0
卸売業、小売業	90,650	2.4	▲ 25.8
学術研究、専門技術サービス業	15,711	▲ 1.8	▲ 25.4
宿泊業、飲食サービス業	37,305	▲ 10.0	▲ 35.9
生活関連サービス業、娯楽業	20,875	0.8	▲ 44.3
教育、学習支援業	9,774	7.1	▲ 26.0
医療、福祉	177,582	1.8	▲ 17.9
サービス業	77,206	▲ 7.2	▲ 27.7

令和2年5月分 都道府県別有効求人倍率(季節調整値)

都道府県	有効求人倍率	対前月差
全国	1.20	-0.12
北海道	0.96	-0.15
青森	0.93	-0.07
岩手	1.01	-0.11
宮城	1.26	-0.07
秋田	1.28	-0.06
山形	1.10	-0.14
福島	1.23	-0.09
茨城	1.35	-0.05
栃木	1.08	-0.07
群馬	1.33	-0.18
埼玉	1.07	-0.08
千葉	1.00	-0.10
東京	1.55	-0.18
神奈川	0.95	-0.08
新潟	1.21	-0.14
富山	1.30	-0.13
石川	1.32	-0.14
福井	1.66	-0.22
山梨	1.02	-0.09
長野	1.12	-0.17
岐阜	1.40	-0.11
静岡	1.08	-0.11
愛知	1.28	-0.16
三重	1.17	-0.12
滋賀	0.93	-0.15
京都	1.24	-0.12
大阪	1.33	-0.15
兵庫	1.05	-0.08
奈良	1.24	-0.08
和歌山	1.02	-0.12
鳥取	1.23	-0.19
島根	1.43	-0.09
岡山	1.59	-0.17
広島	1.52	-0.12
山口	1.23	-0.06
徳島	1.18	-0.02
香川	1.42	-0.17
愛媛	1.34	-0.04
高知	0.95	-0.12
福岡	1.18	-0.09
佐賀	1.08	-0.05
長崎	0.94	-0.10
熊本	1.23	-0.09
大分	1.18	-0.09
宮崎	1.12	-0.08
鹿児島	1.11	-0.04
沖縄	0.78	-0.13

順位	都道府県	有効求人倍率
1	福井	1.66
2	岡山	1.59
3	東京	1.55
4	広島	1.52
5	島根	1.43
6	香川	1.42
7	岐阜	1.40
8	茨城	1.35
9	愛媛	1.34
10	群馬	1.33
	大阪	1.33
12	石川	1.32
13	富山	1.30
14	秋田	1.28
	愛知	1.28
16	宮城	1.26
17	京都	1.24
	奈良	1.24
	福島	1.23
19	鳥取	1.23
	山口	1.23
	熊本	1.23
23	新潟	1.21
	徳島	1.18
24	福岡	1.18
	大分	1.18
27	三重	1.17
28	長野	1.12
	宮崎	1.12
30	鹿児島	1.11
31	山形	1.10
32	栃木	1.08
	佐賀	1.08
34	埼玉	1.07
35	静岡	1.06
36	兵庫	1.05
37	山梨	1.02
	和歌山	1.02
39	岩手	1.01
40	千葉	1.00
41	北海道	0.96
42	神奈川	0.95
	高知	0.95
44	長崎	0.94
45	青森	0.93
	滋賀	0.93
47	沖縄	0.78

地域別	有効求人倍率	対前月差
北海道	0.96	-0.15
東北	1.14	-0.09
南関東	1.23	-0.13
北関東・甲信	1.20	-0.11
北陸	1.31	-0.15
東海	1.22	-0.14
近畿	1.20	-0.13
中国	1.45	-0.12
四国	1.25	-0.08
九州	1.10	-0.08

令和元年度 地域別最低賃金改定状況

	結審日	都道府県	ランク	元年の額	30年の額	引上げ額	目安額	目安額+	備考
1	R1.8.5	東京	A	1013円	985円	28円	28円	±0	
2	R1.8.5	神奈川	A	1011円	983円	28円	28円	±0	
3	R1.8.5	大阪	A	964円	936円	28円	28円	±0	
4	R1.8.5	愛知	A	926円	898円	28円	28円	±0	
5	R1.8.5	埼玉	A	926円	898円	28円	28円	±0	
6	R1.8.5	千葉	A	923円	895円	28円	28円	±0	
7	R1.8.5	京都	B	909円	882円	27円	27円	±0	
8	R1.8.5	兵庫	B	899円	871円	28円	27円	+1	
9	R1.8.8	静岡	B	885円	858円	27円	27円	±0	
10	R1.8.5	三重	B	873円	846円	27円	27円	±0	
11	R1.8.5	広島	B	871円	844円	27円	27円	±0	
12	R1.8.7	滋賀	B	866円	839円	27円	27円	±0	
13	R1.8.5	栃木	B	853円	826円	27円	27円	±0	
14	R1.8.5	茨城	B	849円	822円	27円	27円	±0	
15	R1.8.5	富山	B	848円	821円	27円	27円	±0	
16	R1.8.8	長野	B	848円	821円	27円	27円	±0	
17	R1.8.5	山梨	B	837円	810円	27円	27円	±0	
18	R1.8.7	北海道	C	861円	835円	26円	26円	±0	
19	R1.8.5	岐阜	C	851円	825円	26円	26円	±0	
20	R1.8.5	福岡	C	841円	814円	27円	26円	+1	
21	R1.8.9	奈良	C	837円	811円	26円	26円	±0	
22	R1.8.9	群馬	C	835円	809円	26円	26円	±0	
23	R1.8.6	岡山	C	833円	807円	26円	26円	±0	
24	R1.8.6	石川	C	833円	806円	26円	26円	±0	
25	R1.8.7	福井	C	829円	803円	26円	26円	±0	
26	R1.8.9	新潟	C	830円	803円	27円	26円	+1	
27	R1.8.9	山口	C	829円	802円	27円	26円	+1	
28	R1.8.5	和歌山	C	830円	803円	27円	26円	+1	
29	R1.8.5	宮城	C	824円	798円	26円	26円	±0	
30	R1.8.5	香川	C	818円	792円	26円	26円	±0	
31	R1.8.5	徳島	C	793円	766円	27円	26円	+1	
32	R1.8.5	福島	D	798円	772円	26円	26円	±0	
33	R1.8.1	島根	D	790円	764円	26円	26円	±0	
34	R1.8.5	愛媛	D	790円	764円	26円	26円	±0	
35	R1.8.5	山形	D	790円	763円	27円	26円	+1	
36	R1.8.5	岩手	D	790円	762円	28円	26円	+2	
37	R1.8.7	秋田	D	790円	762円	28円	26円	+2	
38	R1.8.8	青森	D	790円	762円	28円	26円	+2	
39	R1.8.9	鳥取	D	790円	762円	28円	26円	+2	
40	R1.8.5	大分	D	790円	762円	28円	26円	+2	
41	R1.8.8	佐賀	D	790円	762円	28円	26円	+2	
42	R1.8.8	高知	D	790円	762円	28円	26円	+2	
43	R1.8.5	熊本	D	790円	762円	28円	26円	+2	
44	R1.8.7	鹿児島	D	790円	761円	29円	26円	+3	
45	R1.8.7	長崎	D	790円	763円	28円	26円	+2	
46	R1.8.8	宮崎	D	790円	762円	28円	26円	+2	
47	R1.8.6	沖縄	D	790円	762円	28円	26円	+2	

2020年（令和2年）6月25日

茨城地方最低賃金審議会 御中

茨城県弁護士会
会長 小沼 典彦



会長声明のご送付について

当会は、2020年（令和2年）6月24日付、別紙のとおり「最低賃金額の大幅な引上げを求める会長声明」を公表しましたので、ご参考までにご送付申し上げます。

以上



最低賃金額の大幅な引上げを求める会長声明

中央最低賃金審議会は、毎年、厚生労働大臣に対し、地域別最低賃金額改定の目安についての答申を行い、これに基づき各地の地域別最低賃金審議会において、地域別最低賃金額が決定される。昨年、中央最低賃金審議会は、全国加重平均27円の引上げ（全国加重平均901円）を答申した。

しかし、時給901円という水準は、1日8時間、週40時間働いたとしても、月収約15万7000円、年収約188万円にしかならない。この金額では、労働者が賃金だけで自らの生活を維持していくことは困難である。また、茨城県の令和元年度地域別最低賃金は849円で、月収にすると約14万8000円、年収にして約177万円であり、人間らしい生活を営むことは、いっそう困難である。

近年、非正規労働者の数が増加し、世帯における主たる稼働者が非正規労働者であるという世帯も多数現れ、いわゆる「ワーキングプア」と呼ばれる貧困層が拡大しつつある。このような現状を踏まえれば、最低賃金制度を「すべての労働者を不当に低い賃金から保護する安全網（セーフティネット）」として真に実効的に機能させることが必要不可欠であり、最低賃金で働いたとしても人間らしい生活を持続的に営むことができるように、最低賃金額を引き上げることが喫緊の課題となっている。

この点、新型コロナウイルス感染症の影響で、経営基盤が脆弱な多くの中小企業が倒産、廃業に追い込まれる懸念も広がる中で、最低賃金の引上げが企業経営に与える影響を重視して、最低賃金引上げを抑制すべきという議論もある。

しかし、労働者の生活を守り、新型コロナウイルス感染症に向き合いながら経済を活性化するためにも、最低賃金の引上げを後退させるべきではない。多くの非正規雇用労働者をはじめとする最低賃金付近の低賃金労働を強いられている労働者は、日々生活するだけで精一杯で、十分な貯蓄をすることができていない。最低賃金の引上げは、緊急事態への対応のための貯蓄の形成にも必要である。また、今般の緊急事態下において、小売店の店員、運送配達員、福祉・介護サービス従業員等の社会全体のラ

ライフラインを支える労働者の中にも、最低賃金付近での低賃金で働く労働者が多数存在している。これらの労働者の労働に報い、その生活を支え、社会全体のライフラインを維持していくためにも最低賃金の引上げは必要である。

一方で、最低賃金の引上げによって経営に大きな影響を受ける中小企業に対しては、その支援も必要である。現在、新型コロナウイルス感染拡大に備えた支援策が拡充されているところであるが、政府は、長期的継続的に中小企業支援策も強化すべきであり、最低賃金の引上げが困難な中小企業のために、最低賃金の引上げを可能とするための社会保険料の減免や減税、補助金制度等の構築を検討すべきである。さらに、中小企業の生産性を高めるための施策や減免措置などが有機的に組み合わせられることが必要である。私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律や下請代金支払遅延等防止法をこれまで以上に積極的に運用し、中小企業とその取引先企業との間での公正な取引が確保されるようにする必要がある。

さらに、最低賃金の地域間格差が依然として大きいことも見過ごすことのできない問題である。2019年の最低賃金は、最も低い15県は時給790円、最も高い東京都で1013円であり、223円もの開きがあった。茨城県と東京都でも164円もの開きがある。地方では賃金が高い都市部での就労を求めて若者が地元を離れてしまう傾向が強く、労働力不足が深刻化している。地域経済の活性化のためにも、最低賃金の地域間格差の縮小は喫緊の課題である。

当会は、地域経済の健全な発展と労働者の健康で文化的な生活の確保のために、茨城地方最低賃金審議会に対し、中央最低賃金審議会の目指すにとらわれることなく、主体的に茨城県の最低賃金額の大幅な引上げを図ることを求める。

2020年(令和2年)6月24日

茨城県弁護士会

会長 小沼典彦

「経済財政運営と改革の基本方針2020（仮称）」骨子（案）

第1章 新型コロナウイルス感染症の下での危機克服と新しい未来に向けて

1. 新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた現下の経済財政状況
2. ポスト・コロナ時代の新しい未来
3. 感染症拡大への対応と経済活動の段階的引上げ —「ウィズ・コロナ」の経済戦略
4. 「新たな日常」の実現
5. 感染症拡大を踏まえた当面の経済財政運営と経済・財政一体改革

第2章 感染症拡大への対応と経済活動の段階的引上げ

1. 医療提供体制等の強化
2. 雇用の維持と生活の下支え
3. 事業の継続と金融システムの安定維持
4. 消費など国内需要の喚起

第3章 「新たな日常」の実現

1. 「新たな日常」構築の原動力となるデジタル化への集中投資・活用とその環境整備（デジタル・ニューディール）
 - (1) 次世代型行政サービスの強力な推進
 - (2) デジタル・トランスフォーメーションの推進
 - (3) 新しい国民生活の働き方・暮らし方
 - (4) 変化を加速するための制度・慣行の見直し

2. **新たな世界秩序の下での活力ある日本経済の実現**
 - (1) 自由で公正なルールに基づく国際経済体制
 - (2) 国際協調・連帯の強化を通じた新たな国際協力
 - (3) SDGsを中心とした環境・地球規模課題への貢献
 - (4) サプライチェーンの多元化等を通じた強靱な経済構造の構築

3. **「人」への投資の強化 — 「新たな日常」を支える生産性向上**
 - (1) 創造力・課題解決力のある人材の育成
 - (2) 科学技術・イノベーションの加速

4. **「新たな日常」を支える包摂的な社会の実現**
 - (1) 「新たな日常」に向けた社会保障の構築
 - (2) 所得向上策の推進、格差拡大の防止
 - (3) 社会的連帯や支え合いの強化

5. **「新たな日常」を支える地域社会の実現、安全・安心の確保**
 - (1) 東京一極集中型から多核連携型の国づくりへ
 - (2) 地域の躍動につながる産業の活性化
 - (3) 激甚化・複合化する災害への対応

必ず、チェック!



最低賃金は、
暮らしの
支えです。

最低賃金



使用者も、労働者も。

茨城県最低賃金は

849円^{時間額}

発効日:令和元年10月1日

※特定の産業には特定(産業別)最低賃金が定められています。

茨城県の特定(産業別)最低賃金

産業名	鉄鋼業	はん用機械器具、 生産用機械器具、 業務用機械器具製造業 (機械器具製造業等)	計量器・測定器・分析機器・試験機・理化学機械器具、医療用機械器具・医療用品、 光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品製造業 (電気・精密機械器具等製造業)	各種商品小売業
最低賃金額 (時間額)円	943	905	901	871
発効日	R元.12.31	R元.12.31	R元.12.31	R元.12.31

最低賃金制度は、最低賃金法に基づき国が賃金の最低限度を定め、使用者は、その最低賃金額以上の賃金を支払わなければならないとする制度です。
詳しくは、茨城労働局のホームページをご覧ください。 <https://site.mhlw.go.jp/ibaraki-roudoukyoku/>

茨城労働局・労働基準監督署・(一社)茨城労働基準協会連合会・(一社)茨城県経営者協会
茨城県中小企業団体中央会・茨城県商工会議所連合会・茨城県商工会連合会・日本労働組合総連合会茨城県連合会



必ずチェック、最低賃金！ 使用者も、労働者も。



最低

Q. 最低賃金制度とは何でしょう？

A. 最低賃金制度とは、最低賃金法に基づき国が賃金の最低限度を定め、使用者はその最低賃金額以上の賃金を労働者に支払わなければならないとする制度です。

最低賃金には、地域別（茨城県）最低賃金と特定（産業別）最低賃金があります。

地域別最低賃金は、常用・臨時・パート・アルバイトなどの雇用形態や呼称の如何を問わず、県内の事業場で働くすべての労働者に適用されます。特定最低賃金は、地域内の特定の産業の基幹的労働者に適用されます。

Q. 最低賃金額より低い賃金を労働者、使用者双方合意の上で定めた場合はどうなりますか？

A. 労使合意の上で定めても、それは法律によって無効とされ、最低賃金額と同様の定めをしたものとみなされます。

Q. コンビニを経営しています。各種商品小売業の最低賃金が適用されますか？

A. 茨城県各種商品小売業最低賃金が適用される産業は、衣、食、住にわたる各種の商品を取り扱っていて、主たる販売商品が判別できない事業場の場合に適用され、食料品が中心であるコンビニのように主たる販売商品が判別できる事業場には適用されません。



**最低賃金以上の賃金が支払われていますか？
お確かめください。**

「最低賃金制度」は、すべての労働者の賃金の最低額を保障するセーフティーネットです。詳しくは厚生労働省のホームページをご覧ください。

[最低賃金制度](#) [検索](#)



賃

Q. 最低賃金対象となる賃金の範囲を教えてください。

A. 最低賃金額との比較に当たって、次の賃金は算入しません。

- ① 臨時に支払われる賃金（結婚手当など）
- ② 1か月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与など）
- ③ 所定労働時間を超える時間の労働に対して支払われる賃金（時間外割増賃金など）
- ④ 所定労働日以外の労働に対して支払われる賃金（休日割増賃金など）
- ⑤ 午後10時から午前5時までの間の労働に対して支払われる賃金のうち、通常の労働時間の賃金の計算額を超える部分（深夜割増賃金など）
- ⑥ 精進手当、通勤手当及び家族手当

Q. 最低賃金額以上が未満か、確認する方法を教えてください。

A. 実際の賃金が最低賃金額以上となっているかどうかを調べるには、最低賃金の対象となる賃金と適用される最低賃金額を次の方法で比較します。

- ① 時間給の場合
時間給 \geq 最低賃金額（時間額）
- ② 日給の場合
日給 \div 1日の平均所定労働時間 \geq 最低賃金額（時間額）
- ③ 月給の場合
月給 \div 1か月の平均所定労働時間 \geq 最低賃金額（時間額）
- ④ ①、②、③が混合している場合
例えば、基本給が日給制で各手当（職務手当等）が月給制などのように混合している場合は、それぞれ上の①～③の式により時間額に換算し、それを合計したものと最低賃金額（時間額）と比較します。

金

最低賃金が、
ことしも
変わります。

確認しましょう！

茨城県 最低賃金

849 時間額
円

令和元年
10月1日から

27円
UP

雇う上でも、働く上でも、最低限のルール。
使用者も、労働者も、必ず確認。最低賃金。

最低賃金に関するお問い合わせは
茨城労働局または最寄りの労働基準監督署へ
茨城労働局ホームページアドレス
<https://site.mhlw.go.jp/ibaraki-roudokuyoku/>

最低賃金に関する特設サイト
<http://www.saitoichingin.info/>

WEBで特設！

最低賃金制度



最低賃金制度って何？

働くすべての人に、
賃金の最低額(最低賃金額)を
保障する制度です。

年齢やパート・学生アルバイトなどの
働き方の違いにかかわらず、
すべての労働者に適用されるんです。



確認の方法は？

確認したい賃金を時間額にして、
最低賃金額(時間額)と比較してみましょう！

最低賃金額との比較方法

あなたの賃金と該当する都道府県の最低賃金額を書き込んでみましょう。(※)

1 時間給の場合

時間給	≧	最低賃金額(時間額)
円		円

2 日給の場合

日給	÷	1日の平均所定労働時間	=	時間額	≧	最低賃金額(時間額)
円		時間		円		円

3 月給の場合

月給	÷	1か月の平均所定労働時間	=	時間額	≧	最低賃金額(時間額)
円		時間		円		円

4 上記1,2,3が 組み合わさっている場合

例えば、基本給が日給で
各手当(職務手当など)が
月給の場合

- ① 基本給(日給)→ 2の計算で時間額を出す
- ② 各手当(月給)→ 3の計算で時間額を出す
- ③ ①と②を合計した額 ≧ 最低賃金額(時間額)

(※1)最低賃金額との比較に当たって、次の賃金は算入しません。
 ①臨時に支払われる賃金(給付手当など)②1か月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与など)③法定労働時間を超える時間の労働に対して支払われる賃金(時間外割増賃金など)④所定労働日以外の日の労働に対して支払われる賃金(休日割増賃金など)⑤午後10時から午前3時までの間の労働に対して支払われる賃金のうち、通常の労働時間の賃金の計算額を超える部分(夜間割増賃金など)⑥精算手当、通勤手当および家族手当
 (※2)日額で定められている特定最低賃金の対象となる場合、日額に換算した額を特定最低賃金額
 (※3)詳細な計算方法や、歩合給の場合の計算方法などは労働局または最寄りの労働基準監督署へ

使用者も、労働者も、必ず確認。最低賃金。



スマホ、携帯で
自分の地域の
最低賃金を
チェックしましょう！

賃金の引上げを支援します。

中小企業
事業者の
皆さんへ

業務改善助成金

生産性向上のための設備投資などを行って、事業場内の最低賃金を一定額以上引き上げた場合、その設備投資などの費用の一部を助成する制度です。支給対象者と支給要件、助成金は一定の条件があります。

詳しくはWEBで確認！ [業務改善助成金](#) 概要

専門家による無料相談を実施しています

賃金引上げにお悩みの方は働き方改革推進支援センターにご相談ください。

働き方改革推進支援センター https://www.mhlw.go.jp/stf/eisaku/kenkouho/buys/000194331_5.html



011-0

「業務改善助成金」のご案内

『業務改善助成金』は、生産性を向上させ、「事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）」の上げを図る中小企業・小規模事業者を支援する助成金です。

助成金の概要

事業場内最低賃金を一定額以上引き上げ、
設備投資（機械設備、コンサルティング導入や人材育成・教育訓練）
などを行った場合に、その費用の一部を助成します。

○活用事例はHPをご覧ください！

生産性向上の事例集 厚生労働省 検索

概要

※申請期限：令和3年1月29日

コース区分	引上げ額	引き上げる労働者数	助成上限額	助成対象事業場	助成率		
25円コース	25円以上	1人	25万円	以下の2つの要件を満たす事業場 ・事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内 ・事業場規模100人以下	【事業場内最低賃金850円未満】 4/5 (※2) 生産性要件を満たした場合は 9/10 (※1)		
		2～3人	40万円				
		4～6人	60万円				
		7人以上	80万円				
30円コース	30円以上	1人	30万円		以下の2つの要件を満たす事業場 ・事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内 ・事業場規模100人以下	【事業場内最低賃金850円未満】 4/5 (※2) 生産性要件を満たした場合は 9/10 (※1)	
		2～3人	50万円				
		4～6人	70万円				
		7人以上	100万円				
60円コース	60円以上	1人	60万円			以下の2つの要件を満たす事業場 ・事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内 ・事業場規模100人以下	【事業場内最低賃金850円以上】 3/4 生産性要件を満たした場合は 4/5 (※1)
		2～3人	90万円				
		4～6人	150万円				
		7人以上	230万円				
90円コース	90円以上	1人	90万円	以下の2つの要件を満たす事業場 ・事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内 ・事業場規模100人以下			【事業場内最低賃金850円以上】 3/4 生産性要件を満たした場合は 4/5 (※1)
		2～3人	150万円				
		4～6人	270万円				
		7人以上	450万円				

(※1) ここでいう「生産性」とは、企業の決算書類から算出した、労働者1人当たりの付加価値を指します。助成金の支給申請時の直近の決算書類に基づく生産性と、その3年度前の決算書類に基づく生産性を比較し、伸び率が一定水準を超えている場合等に、加算して支給されます。

(※2) 対象は、地域別最低賃金850円未満の地域のうち事業場内最低賃金が850円未満の事業場です。(令和2年4月13日現在) 青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、茨城、群馬、新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、奈良、和歌山、鳥取、島根、岡山、山口、徳島、香川、愛媛、高知、福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄の32県。

○助成金受給の流れや申請先等については裏面をご覧ください。

助成金支給までの流れ

交付申請書・事業実施計画などを、最寄りの都道府県労働局に提出

審査

交付決定後、提出した計画に沿って事業実施

審査

労働局に事業実施結果を報告

審査

支給

ご留意頂きたい事項

- ◆ 過年度に業務改善助成金を活用した事業場も、助成対象となります。
- ◆ 予算の範囲内で交付するため、申請期間内に募集を終了する場合があります。

お問い合わせ先

- ◆ 全国47都道府県にある「働き方改革推進支援センター」に、お気軽にお問い合わせください。
- ◆ 「働き方改革推進支援センター」の所在地及び電話番号は、インターネットでご確認ください。



申請先

- ◆ 助成金の申請窓口は、都道府県労働局です。事業場がある地域の労働局にお問い合わせください。
【担当部署】各労働局雇用環境・均等部（室）

働き方改革推進支援資金

- ◆ 日本政策金融公庫では、事業場内最低賃金の引上げに取り組む者に対して、設備資金や運転資金の融資を行っています。

詳しくは、事業場がある都道府県の日本政策金融公庫の窓口にお問い合わせください。

【担当部署】各都道府県日本政策金融公庫



～業務改善助成金の活用事例～

事例①

新型電子ミシンの導入による製菓作業の向上・製菓パターンの多様化

【所在地】新子供 【従業員数】29人
【事業内容】製菓製菓製造業
【課題と対応】生産の効率化や品質の向上、働きやすさの向上などを図るため、設備投資による業務効率化を検討してきた。

製菓パターンが少なく、また作業工程が煩雑で稼働の効率化ができていない状況でした。そこで、助成金を活用して新型電子ミシンを導入しました。

製菓作業の作業効率を上げたい



＜取り組み＞
トイレや空調等の社内設備の整備や社内イベントを実施することで、働く従業員のモチベーションを向上させることに注力している。

新型電子ミシンを導入することで、生産量が1割増大した。また、最大100個まで2分以内に製菓パターンを覚え込ませることが可能となり、製菓パターンが多様化した。

製菓作業量の増加により生産性が向上し、2人の従業員の稼働率（事業場内稼働資金）を31万円引き上げた。さらに、事業場内最低賃金以外の従業員の賃金の引上げを実施した。

事例②

リフト付き福祉車両の導入による運送作業の稼働増進・人員配置の効率化

【所在地】安城町 【従業員数】9人
【事業内容】卸売業（サービス）
【課題と対応】新しい車を利用する利用者の認知向上・送迎人員を増やすため、設備投資による業務効率化を検討してきた。

利用者の認知向上に早い段階で行う際、情報の収集が必要になっている状況でした。そこで、助成金を活用してリフト付き福祉車両を導入しました。

送迎作業における効率を向上させることで、利用者のサービス向上したい



＜取り組み＞
送迎の人員1名毎に専用座席を作ることで、送迎等の報告書の作成時間の効率化を図るとともに、仕事の見える化を進めている。

利用性を早い段階に受け止めて事業場内に設定することで、利用者1台1人不足となった。今後は付添い業務を行っている職員を業務内の業務に転用できるようにした。

送迎にかかる稼働と人員の効率化によって生産性が向上し、2人の従業員稼働率（事業場内最低賃金）を50万円引き上げた。さらに、事業場内最低賃金以外の従業員賃金の引上げを実施した。

非正規雇用労働者のキャリアアップを支援します！

キャリアアップ助成金のご案内

「キャリアアップ助成金」は、有期契約労働者、短時間労働者、派遣労働者など、非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップ等を促進するため、正社員化、処遇改善の取組を実施した事業主に対して助成する制度です。

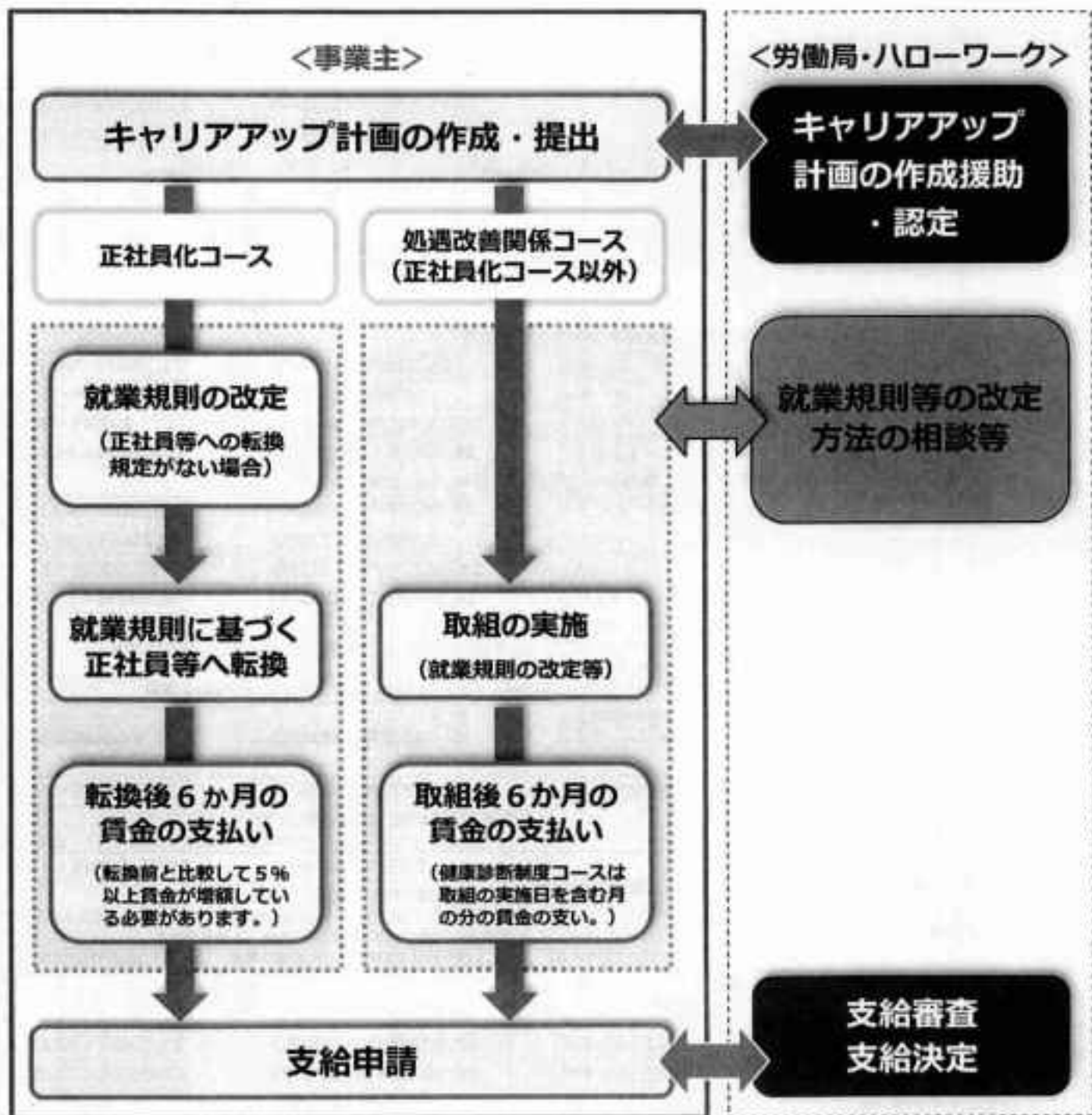
助成内容		助成額	※<>は生産性の向上が認められる場合の額	
			中小企業の場合	大企業の場合
正社員化コース	有期契約労働者等を正規雇用労働者等に転換又は直接雇用した場合 (1人当たり)	① 有期 → 正規	57万円 <72万円>	42万7,500円 <54万円>
		② 有期 → 無期	28万5,000円 <36万円>	21万3,750円 <27万円>
		③ 無期 → 正規	28万5,000円 <36万円>	21万3,750円 <27万円>
		※ 正規には「多様な正社員（勤務地・職務限定正社員、短時間正社員）」を含みます。 ※ 派遣労働者を派遣先で正規雇用で直接雇用する場合、 ①②：1人当たり28万5,000円 <36万円>（大企業も同様）加算 ※ 母子家庭の母等又は父子家庭の父の場合、若者認定事業所で35歳未満の対象労働者を転換等した場合、 ①：1人当たり95,000円 <12万円>（大企業も同様）加算、 ②③：47,500円 <60,000円>（大企業も同様）加算 ※ 勤務地・職務限定正社員制度を新たに規定した場合、 ①②：1事業所当たり95,000円 <12万円>（大企業の場合、71,250円 <90,000円>）加算		
賃金規定等改定コース	全て又は一部の有期契約労働者等の基本給の賃金規定等を、増額改定した場合 (対象労働者数に応じて、1事業所当たり)	① 全ての賃金規定等を2%以上増額改定		
		対象労働者数 1～3人	95,000円 <12万円>	71,250円 <90,000円>
		4～6人	19万円 <24万円>	14万2,500円 <18万円>
		7～10人	28万5,000円 <36万円>	19万円 <24万円>
		11～100人 * 1人当たり	28,500円 <36,000円>	19,000円 <24,000円>
		② 雇用形態別、職種別等の賃金規定等を2%以上増額改定		
		対象労働者数 1～3人	47,500円 <60,000円>	33,250円 <42,000円>
		4～6人	95,000円 <12万円>	71,250円 <90,000円>
		7～10人	14万2,500円 <18万円>	95,000円 <12万円>
		11～100人 * 1人当たり	14,250円 <18,000円>	9,500円 <12,000円>
※ 中小企業において3%以上増額した場合、 ①：1人当たり14,250円 <18,000円> 加算、②：1人当たり7,600円 <9,600円> 加算 ※ 「職務評価」の手法の活用により実施した場合、 1事業所当たり19万円 <24万円>（大企業の場合、14万2,500円 <18万円>）加算				
健康診断制度コース	有期契約労働者等を対象に「法定外の健康診断制度」を新たに規定し、4人以上に実施した場合 (1事業所当たり)	38万円 <48万円>	28万5,000円 <36万円>	
賃金規定等共通化コース	有期契約労働者等と正社員との共通の賃金規定等を新たに規定・適用した場合 (1事業所当たり)	57万円 <72万円>	42万7,500円 <54万円>	
		※ 対象となる有期契約労働者等1人当たり 2万円 <2.4万円>（大企業の場合、1.5万円 <1.8万円>）加算		
諸手当制度共通化コース	有期契約労働者等と正社員との共通の諸手当制度を新たに規定・適用した場合 (1事業所当たり)	38万円 <48万円>	28万5,000円 <36万円>	
		※ 対象となる有期契約労働者等1人当たり 1.5万円 <1.8万円>（大企業の場合、1.2万円 <1.4万円>）加算 ※ 共通化した諸手当2つ目以降につき、1手当当たり 16万円 <19.2万円>（大企業の場合、12万円 <14.4万円>）加算		
選択的適用拡大導入時処遇改善コース	選択的適用拡大の導入に伴い、社会保険適用となる有期契約労働者等の賃金引上げを実施した場合 (基本給の増額割合に応じて、1人当たり)	増額割合 3%以上5%未満	19,000円 <24,000円>	14,250円 <18,000円>
		5%以上7%未満	38,000円 <48,000円>	28,500円 <36,000円>
		7%以上10%未満	47,500円 <60,000円>	33,250円 <42,000円>
		10%以上14%未満	76,000円 <96,000円>	57,000円 <72,000円>
		14%以上	95,000円 <12万円>	71,250円 <90,000円>
短時間労働者労働時間延長コース	有期契約労働者等の週所定労働時間を5時間以上延長し、社会保険を適用した場合 (1人当たり)	5時間以上延長	19万円 <24万円>	14万2,500円 <18万円>
		※ ただし、上記「賃金規定等改定コース」又は「選択的適用拡大導入時処遇改善コース」と併せて実施し、労働者の手取り賃金が減少しない取組をした場合は、以下の通り1時間以上5時間未満の延長でも助成		
		1時間以上2時間未満	38,000円 <48,000円>	28,500円 <36,000円>
		2時間以上3時間未満	76,000円 <96,000円>	57,000円 <72,000円>
		3時間以上4時間未満	11万4,000円 <14万4,000円>	85,500円 <10万8,000円>
		4時間以上5時間未満	15万2,000円 <19万2,000円>	11万4,000円 <14万4,000円>

※ 人材育成コースについては、平成30年度から「人材開発支援助成金」に統合されました。

- ◆ 生産性の向上が認められる要件は、厚生労働省HP「生産性を向上させた企業は労働関係助成金が割増されます」をご確認ください。
- ◆ すべてのコースにおいて、助成人数や助成額に上限があります。

受給までの流れ

「キャリアアップ助成金」の活用にあたっては、
事前に「キャリアアップ計画」(労働組合等の意見を聴いて作成)等を作成し、
提出することが必要です。



◆ 詳細なパンフレットは、厚生労働省ホームページに掲載しておりますのでご確認ください。

キャリアアップ助成金

検索

◆ その他の支給要件等もありますので、まずは最寄りの都道府県労働局、ハローワークにお問い合わせください(支給要件を満たさない場合は助成金を受給することができません)。

中小企業・小規模事業者の皆様へ

「働き方改革関連法」が施行されています！対応はお済みですか？

(厚生労働省 茨城労働局 委託事業)

茨城働き方改革推進支援センター

が、事業主の皆様を **無料**で**ご支援**いたします。

悩める経営者のチカラになります！



ワンストップ 無料相談

特に、以下のお悩みや課題は
迷わずご相談ください。

- 働き方改革って？
- 業務効率化から始めたい
- 関連法の詳細は？
- 生産性向上で賃金アップ
- 同一労働同一賃金
- 時間外労働の上限規制
- 活用可能な助成金
- 人材不足対応（育成含む）

※これらは相談事例の一部です。他の相談もOK。

当センターではご要請に応じ、
企業経営や労務管理の専門家が無料で
以下の支援をお手伝いしています。

無料 個別企業訪問

希望日に専門家が貴社を訪問し理
題解決に向けた支援を行います。

無料 セミナー・講師

全体説明や個別テーマなど要請
に応じた講演を行います。

無料 常駐相談

当センター内で電話相談や来所
者相談を行っています。

茨城働き方改革推進支援センター

〒310-0011 茨城県水戸市三の丸2丁目2-27 リバティ三の丸2F

電 話

0120-971-728

ファックス

029-302-3472

E-mail

ibaraki@task-work.com

ホームページ

https://task-work.com/ibaraki



中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業

実施機関 株式会社タスクール Plus (厚生労働省 茨城労働局 委託事業)

専門家による無料相談 申込票

茨城働き方改革推進支援センター 宛

E-Mailの方は、ibaraki@task-work.com へ下記内容をお送りください。

FAX 029-302-3472

申込日： 年 月 日

会社名 事業所名		代表者名	
業 種		従業員数	名 (うち 非正規雇用労働者 名)
住 所	〒 .		
担当部署/役職	/	氏 名	
電話番号	() -	FAX 番号	() -
担当者携帯電話 (緊急時の連絡先)	- -	メールアドレス	@
相談希望日時	<input type="checkbox"/> 希望日時がある場合 第1希望 月 日 / 時から 第2希望 月 日 / 時から 第3希望 月 日 / 時から		<input type="checkbox"/> 電話で調整を希望
相談方法 (どちらかに○)	※会社・事業所へ訪問 ・ センターへ来所		
相談内容 (ご希望内容にチェック)	<input type="checkbox"/> 働き方改革で何から手をつけたらよいか分からない <input type="checkbox"/> 生産性向上(業務効率化・IT活用) ↳ <input type="checkbox"/> コロナ対応によるリモートワーク活用 <input type="checkbox"/> 人材採用・人材確保 <input type="checkbox"/> 人材育成・教育訓練 <input type="checkbox"/> 長時間労働の是正 <input type="checkbox"/> 有給休暇の取得義務化への対応 <input type="checkbox"/> 高齢者活用、女性の活躍推進 <input type="checkbox"/> 同一労働同一賃金 <input type="checkbox"/> その他 ※特に相談したい内容がございましたら、こちらにご記入ください。		
この専門家相談を 知ったきっかけ	<input type="checkbox"/> 労働基準監督署からの紹介 <input type="checkbox"/> ハローワークからの紹介 <input type="checkbox"/> 労働局からの紹介 <input type="checkbox"/> 商工会議所・商工会からの紹介 <input type="checkbox"/> 会計事務所からの紹介 <input type="checkbox"/> 金融機関からの紹介 <input type="checkbox"/> ホームページを見て <input type="checkbox"/> Facebook ページを見て <input type="checkbox"/> 実施機関、専門家からの紹介 <input type="checkbox"/> その他()		

※ご記入いただいた個人情報は当センターが厳重に管理し、この目的以外では使用しません。

お問い合わせ先

茨城働き方改革推進支援センター (実施機関 / 株式会社タスクール Plus)

〒310-0011 茨城県水戸市三の丸2丁目2-27 リパティエの丸2F

☎ 0120-971-728 ☎ 029-302-3472 ✉ ibaraki@task-work.com



茨城県

よろず支援拠点

だれに聞けばいいのだから？

不安になったら

- 創業したい
- 技術相談をしたい
- マーケティングをしたい
- 新商品・新技術開発をしたい
- チラシ・パンフレットのデザインを相談したい
- 資金繰りを改善したい
- 事業承継をしたい
- 人手不足に対応したい
- IT化を進めたい
- 生産性向上を図りたい
- 補助金を活用したい
- 販路先を広げたい
- 経営革新等の認定を取りたい

茨城県よろず支援拠点

検索

<https://yorozu-ibaraki.jimdo.com>

お問い合わせ先

茨城県よろず支援拠点 (水戸商工会議所内)

〒310-0801 茨城県水戸市桜川2-2-35 (茨城県産業会館12階)

TEL:029-224-5339 / FAX:029-221-8840



ホームページ facebook

〈茨城県よろず支援拠点〉

よろず支援拠点は、中小企業庁が各都道府県に設置した無料の経営相談所です。

茨城県よろず支援拠点では、売上拡大や経営改善等の課題解決に向け、一歩踏み込んだ専門的な提案を行います。中小企業・小規模事業者、NPO法人・一般社団法人・社会福祉法人等の中小企業・小規模事業者に類する方の経営課題を解決するため、中小企業・小規模事業者支援に優れた能力・知識・経験等を有するコーディネーターを配置し、相談者の方に寄り添いながら話しを伺い、解決すべき真の課題を見つけ出し、今すぐに取り組み、効果を実感できる解決策を提案します。

※相談は「無料」ですのでお気軽に御連絡ください。

〈相談内容〉 経営上のあらゆるお悩みの相談に対応します。

- **創業したい** ビジネスプランの構築、事業計画の作成などのお手伝いをします。
- **資金繰りを改善したい** シミュレーションを行い、最適な方法を検討します。
- **技術相談をしたい** 豊富な知識をもった、メーカーOBがアドバイスを行います。
- **販路先を広げたい** 人脈を活かして、様々な企業とのビジネスマッチングのお手伝いをします。
- **専門家を派遣してほしい** 登録されている各分野の専門家を御紹介します。
- **経営革新等の認定を取りたい** 申請書作成などのアドバイスを行います。
- **事業承継を考えたい** 円滑な事業承継に向けてのお手伝いをします。
- **IT化を進めたい** 当拠点のコーディネーター（ITコーディネーター）がアドバイスを行います。
- **補助金を活用したい** 補助金申請書作成のポイントのアドバイスを行います。
- **マーケティングをしたい** マーケティング戦略等のアドバイスを行います。
- **生産性向上を目指したい** 生産性向上を図るためのアドバイスを行います。
- **人手不足に対応したい** 人手不足に対応するアドバイスを行います。

〈相談スタッフ〉

チーフコーディネーター



みやた 真夫

【主な対応分野】
総合的
【経歴】

大手証券会社勤務を経て、現在コンサルティング会社代表取締役。県内中小企業の経営革新、事業再生、情報化、街づくり等の経営全般に関する実績多数。大学・短大等の非常勤講師。※中小企業診断士、ITコーディネータ、ターンアラウンドマネージャー

サブチーフコーディネーター



きよはら 和彦

【主な対応分野】
経営革新、経営改善等
【経歴】

大手メーカーで生産技術・現場改善・製品開発業務に従事したのち、経営コンサルティング会社を設立。経営戦略の策定や経営改善計画策定等の支援実績多数。※中小企業診断士

経営系コーディネーター



はやし 綾子

【主な対応分野】
創業支援、販売戦略等
【経歴】

出版社で編集者、記者として従事したのち、中小企業診断士として独立。県内中小企業の創業支援や会社の強みを活かした販売戦略等の支援実績多数。※中小企業診断士

経営系コーディネーター



きくuchi 裕行

【主な対応分野】
経営会計、経営法務、創業、経営改善等
【経歴】

法律事務所勤務を経て、経営コンサルティング会社を設立。会計、法務の視点から経営支援するコンサルタントとして、経営マネジメント、ビジネス法務等を中心に支援実績多数。※上級経営会計専門家（京都大学EMBA）、法務博士

経営系コーディネーター



やまの 昭廣

【主な対応分野】
マーケティング（広告・デザイン等）、営業支援等
【経歴】

大手キャラクター企業、中小企業等での営業経験を有し、企画・デザイン・広告業務に従事。中小企業診断士として事務所設立。マーケティング、営業視点からの経営改善等の支援実績多数。※中小企業診断士

経営系コーディネーター



ouchi 雅功

【主な対応分野】
営業・販売戦略、健康経営、専門家派遣等
【経歴】

中小企業の役員として営業・販売現場を経験し、経営コンサルタント会社を設立。専門家として営業・販売戦略の支援実績多数。※経営士

経営系コーディネーター



保坂 陽子

【主な対応分野】
売上・集客拡大
マーケティング
(デザイン・販促等)
【経歴】

デザイナーとしての経験を活かし、専門家として販促物やコンテンツを用いた売上・集客拡大の支援実績多数
※経営士

経営系コーディネーター



桑原 務

【主な対応分野】
ビジネスプラン作成
資金繰り・経営改善等
【経歴】

金融機関、コンサルティング会社に従事したのち、経営コンサルタント会社を設立。ビジネス戦略、経営革新計画、資金繰り計画、経営改善計画等の支援実績多数
※1級ファイナンシャルプランニング技能士

経営系コーディネーター



堀田 誉

【主な対応分野】
事業計画作成
農工商連携・観光集客等
【経歴】

空遊会社、ホテル役員の実績を有し、観光集客（インバウンドも含む）、農工商連携、総務・人事関係等の支援実績多数
※中小企業診断士、いばらき観光マイスターS級

経営系コーディネーター



島山 佳樹

【主な対応分野】
人事労務
働き方改革・人手不足対応等
【経歴】

社会保険業務に従事したのち、社労士事務所を設立。就労環境整備、助成金活用、働き方改革の推進、人手不足対応の支援実績多数
※中小企業診断士、社会保険労務士

経営系コーディネーター



松本 珠恵

【主な対応分野】
創業・事業承継・6次産業化
【経歴】

金融機関に従事したのち、中小企業診断士として独立。北海道の6次産業化支援、つくばのハイテクベンチャー経営 など、全国幅広いネットワークと支援実績多数

経営系コーディネーター



依田 忠

【主な対応分野】
IT導入・業務効率化等
情報セキュリティ等
【経歴】

民間でシステムエンジニアの業務に従事したのち、IT経営の専門家として独立。IT戦略策定、システム開発、業務改革等の支援実績多数
※中小企業診断士、ITコーディネーター

経営系コーディネーター



東ヶ崎 鈴子

【主な対応分野】
集客・拡張、業務効率化
【経歴】

パソコンに関するインストラクターとして豊富な知識と支援経験を有し、県内中小企業のIT活用による業務改善やWebによる集客等の支援実績多数

経営系コーディネーター



塚本 明子

【主な対応分野】
広告デザイン、販促等
【経歴】

広告制作会社においてデザイナーとして広告デザイン業務に従事。県内中小企業の各種デザインや販売促進、サービス業の経営に関する支援実績多数

技術系コーディネーター



宇都木 勲

【主な対応分野】
革版活動、産学官連携等
【経歴】

大手メーカーで事業計画・拡張・設計・開発・工場運営・生産管理業務に従事。県内中小企業の拡張支援、大学・公設試験研究機関等の連携による新製品開発等の支援実績多数

技術系コーディネーター



福永 一哉

【主な対応分野】
新技術・新製品開発、
事業化、経営改善等
【経歴】

大手メーカーで新製品の設計・開発、事業化、工場経営業務に従事。ベンチャー企業経営、県内中小企業の経営、JV経営、海外生産会社立上げの経験有り。経験を活かした経営改善の支援実績多数

技術系コーディネーター



鷲尾 善一

【主な対応分野】
競争的資金（補助金）獲得、
新技術・新製品開発等
【経歴】

大手メーカーで事業企画・商品企画・設計・製品開発業務に従事。県内中小企業の競争的資金（助成金）獲得、新製品開発・工程管理・品質管理等の支援実績多数

技術系コーディネーター



本堂 一郎

【主な対応分野】
生産性向上、現場改善、
人手不足対応、
IT/IoT/AI導入
【経歴】

大手メーカーで開発・設計・製造・海外市場開拓に従事。JV企業立ち上げ、M&Aによる企業連携・統合経験有り。県内中小企業の実産性向上、現場改善等の支援実績多数

技術系コーディネーター



今久保 寿博

【主な対応分野】
販路拡大、経営再建・現場
改善等
【経歴】

大手メーカーで製造業務に従事。関連会社の役員及び海外で会社経営の経験あり。県内中小企業の販路拡大、経営再建・現場改善等の支援実績多数

販路開拓コーディネーター



樋口 修

【主な対応分野】
販路拡大、提案営業等
【経歴】

大手メーカーで設計・開発・資材購買・生産管理業務に従事。県内中小企業の受注獲得に向けた原価低減、生産管理に関する助言、大手メーカーからの発注案件獲得等の支援実績多数

販路開拓コーディネーター



小野瀬 久好

【主な対応分野】
販路拡大、生産性向上等
【経歴】

大手メーカーで設計・生産管理業務に従事。県内中小企業の販路拡大、生産性向上、原価低減等の支援実績多数

茨城県よろず支援拠点・相談申込書

御記入後、FAXいただければ後日担当者から御連絡させていただきます。

FAX:029-221-8840

ふりがな			
相談企業名			
代表者名			
住 所	〒		
担当者名	役 職		フリガナ
			氏 名
連絡先	TEL		FAX
	e-mail		
業 種			
相談区分	<p>※該当する相談区分に○印をお願いします。</p> <p>IT活用 広報戦略 広告デザイン 販路提案 市場設定 市場調査 海外展開 商品デザイン 商品開発 地域資源活用 資金繰り 債権保全・債権回収 現場改善・生産性向上 事業連携 経営知識 事業計画策定 施策活用 法律 知的財産 雇用・労務 その他()</p>		
相談内容	<p>※担当者が詳しくお聞きしますので、簡潔に御記入いただければ結構です。</p>		
紹介機関	機 関 名		
	連絡担当者名		
	T E L		

※相談申込みは、茨城県よろず支援拠点ホームページの「お問合せ」からも申込み可能です。

<https://yoro-zu-ibaraki.jimdo.com/>

※御記入いただいた個人情報、当会議所が適切に管理し、茨城県よろず支援拠点に係る連絡調整及び事業紹介（メルマガ配信等）に限定して利用します。

2020年度
中小企業支援施策活用ガイドブック

茨城県産業戦略部

目 次

支援分類	事業名	事業要旨	問合せ先	ページ
金融支援	中小企業融資資金貸付金	県内中小企業者の円滑な資金調達を支援するため、茨城県中小企業資金融資制度（県制度融資）を設けています。	茨城県産業戦略部産業政策課 金融G TEL：029-301-3530	1
	政府系等金融機関による融資	日本政策金融公庫及び商工組合中央金庫では、中小企業等向けの融資制度を設けています。	(株)日本政策金融公庫 (中小企業事業) 水戸支店 TEL：029-231-4246 (国民生活事業) 水戸支店 TEL：029-221-7137 土浦支店 TEL：029-822-4141 日立支店 TEL：0294-24-2451 (株)商工組合中央金庫 水戸支店 TEL：029-225-5151	2
	小規模事業者経費弁済支援融資制度	小規模事業者が、経営弁済支援計画の認定を受けた商工会・商工会議所から経営指導を受けるなど、一定の要件を満たした場合、日本政策金融公庫の低利融資を活用することができます。	(株)日本政策金融公庫 (国民生活事業) 水戸支店 TEL：029-221-7137	3
	農業ビジネス保証制度	特工業と農業を営む中小企業者等が、商工業とともに行う農業の実施に必要な資金にかかる融資について、茨城県信用保証協会による保証を有効とする保証融資制度を設けています。併せて、県が保証料の補助を行います。	茨城県農林水産部農業経営課 団体・金融G TEL：029-301-3862	4
	工場等立地促進融資	県内の対象工業団地等に立地する場合などに、県の認定を受けることで低利融資を活用することができます。	茨城県産業戦略部立地推進課 TEL：029-301-2036	5
	環境保全施設資金融資制度	省エネや環境保全への取組に必要な資金について低利融資のあっせんを行っており、事業によっては利息を補助します。	茨城県県民生活環境部環境対策課 公害防止G TEL：029-301-2956	6
	茨城工コ事業所登録制度	地球環境に配慮した取組を積極的に実施している事業所を「茨城工コ事業所」として登録し、環境負荷削減の取組を促進しています。	茨城県県民生活環境部環境対策課 地球温暖化対策G TEL：029-301-2939	7
	省エネ対策設備導入促進補助金	省エネ診断を受けた後、その診断結果において、助言・提案を受けた設備の導入にあたって補助を受けることができます。	茨城県県民生活環境部環境対策課 地球温暖化対策G TEL：029-301-2939	8
	いばらき宇宙ビジネス支援事業補助金	宇宙ベンチャーの創出・誘致と県内企業の新規参入を目指して、「いばらき宇宙ビジネス創造拠点」の形成を図るため、宇宙ビジネスを機軸とする事業者に対して補助を行います。	茨城県産業戦略部技術振興科学技術振興課 特区・宇宙プロジェクト推進室 TEL：029-301-2515	9
	いばらき宇宙ビジネス事業化支援プロジェクト	「いばらき宇宙ビジネス創造コンソーシアム」における企業等による事業構想の事業化をサポートします。	茨城県産業戦略部技術振興科学技術振興課 特区・宇宙プロジェクト推進室 TEL：029-301-2515	10
	東京中小企業投資育成株式会社による投資等の支援	中小企業が投資等により自己資金を調達する際に、東京中小企業投資育成（株）が投資を行うとともに安定株主として中小企業を支援します。	東京中小企業投資育成(株) 業務第五部 TEL：03-5469-5855	11
	地域課題解決型起業支援事業	地域の課題に対して効果的な取組をする際に、起業支援金の受給や伴走支援を受けることができます。	茨城県産業戦略部技術振興科学技術振興課 イノベーション創出G TEL：029-301-3522	12
県税の課税免除	2021年3月31日までの間に県内に事務所・事業所を新増設した企業を対象に、県税の課税免除を実施しています。	茨城県総務部税務課 税課G TEL：029-301-2424	13	
地方拠点強化税制	地方活力向上地域に本社機能を有する施設（特定業種施設）を整備する事業者は、法人税等に係る税制上の特別措置等や地方税の課税免除・不特一課税が適用されます。	茨城県政策企画部計画推進課地方創生G TEL：029-301-2072	15	
茨城県産業再生特区における法人税等に係る税制上の特別措置、地方税の特別措置	東日本大震災復興特別区域法に基づき、沿岸部を中心とする13市町村内に設定したB2の復興産業集積区域内で、業種等の要件を満たす事業者が設備投資や被災者雇用など復興に寄与する事業を行う際には、法人税等に係る税制上の特別措置や地方税の特別措置が適用されます。	茨城県産業戦略部立地推進課 TEL：029-301-2036	16	
経営支援	資金業登録業種	資金業法に基づく貸出業の登録等を行っております。	(茨城県知事登録に関するもの) 茨城県産業戦略部産業政策課 金融G TEL：029-301-3530 (取組拠点登録に関するもの) 関東財務局水戸財務事務所 理財課 TEL：029-221-3195	17
	旅行業登録業種	旅行業法に基づく第2種旅行業、第3種旅行業、地域限定旅行業、旅行業者代理業及び旅行サービス手配業の登録等を行っております。	茨城県産業戦略部観光物産課 観光課各G TEL：029-301-3622	18
	中小企業組合の設立認可、運営支援	複数の企業による共同事業によって経営の効率化を図りたい中小企業等の組織化を支援します。県では、事業協同組合などの設立認可等を行います。また、茨城県中小企業団体中央会では、設立申請支援、運営に係る指導・助言、組合の事業活動を活性化するための各種事業を実施しています。	(認可申請・届出) 茨城県産業戦略部中小企業課 TEL：029-301-3554 (設立・運営相談) 茨城県中小企業団体中央会 TEL：029-224-8030	19

経営革新計画承認制度	「経営革新計画」を作成して、県から承認を受けると、低利融資や信用保証の特例などの支援策を利用することができます。	茨城県産業戦略部中小企業課 経営支援室 TEL：029-301-3550	20
茨城県中小企業再生支援協議会による事業再生支援	経営の悪化しつつある中小企業の事業再生を支援するため、専門家による相談、公的機関の関与による債権者の調整、事業再生計画の策定支援を行います。	茨城県中小企業再生支援協議会 TEL：029-300-2288	21
東日本大震災事業者再生支援機構による経営再生に向けた支援	震災支援機構が、震災前の借入金などの二重債務を抱え、経営が難しい中小事業者の再生を支援します。	(株)東日本大震災事業者再生支援機構 東京本部 業務部 TEL：03-6268-0180	22
関東・東北豪雨被災中小企業復興支援基金事業（被災中小企業等販路開拓等支援事業）	関東・東北豪雨により被災した中小企業のグループによる販路開拓、誘客促進等の事業に対して助成を行います。	(一財)いばらき中小企業グローバル推進機構 産業振興課 TEL：029-224-5317	23
商工会、商工会議所による経営改善普及事業	商工会、商工会議所では、それぞれの地域の小規模事業者の経営の近代化を促進する指導機関として、地域の振興を図る事業や各種の経営相談を行っています。	最寄りの商工会・商工会議所 茨城県商工会連合会 TEL：029-224-2635	24
持続化補助金（小規模事業者持続的発展支援事業）	小規模事業者が商工会・商工会議所と一体となって取り組む販路開拓や生産性向上の取組を支援します。	最寄りの商工会・商工会議所 茨城県商工会連合会 TEL：029-224-2635	25
事業継続力強化計画認定制度	中小企業が策定した計画に基づく防災・被災対策の取組を支援します。	関東経済産業局 産業部 中小企業課 TEL048-600-0321 中小企業庁 事業課課長 経営安定対策室 TEL03-3501-0459	26
「未来をつなぐ」いばらき事業承継推進強化事業、茨城県事業引継ぎ支援センター事業	県内の中小企業支援機関等のネットワーク化により、中小企業の事業承継の総合的な支援体制を強化するとともに、後継者不在の中小企業の、M&A（企業の合併・買収）による事業承継を支援します。 茨城県事業引継ぎ支援センターでは、後継者不在の事業者と承継を希望する者とのマッチングやM&Aなど、専門的で適切な助言や情報提供を行います。	（茨城県事業承継支援ネットワーク） 水戸商工会議所（ネットワーク事務局） TEL：029-297-1106 （M&Aによる事業承継） 茨城県産業戦略部中小企業課 経営支援室 TEL：029-301-3560 （茨城県事業引継ぎ支援センター） TEL：029-284-1601	27
経営承継円滑化法による税制・金融支援	事業承継の円滑化に向けた支援策の一環として、税制（非上場株式に係る相続税・贈与税の納税猶予制度）及び金融支援についての特例制度を設けています。	茨城県産業戦略部中小企業課 経営支援室 TEL：029-301-3560	28
消費税軽減税率対応相談窓口、消費税軽減税率対応窓口相談等事業	商工会、商工会議所、茨城県中小企業団体中央会では、消費税軽減税率制度や価格転嫁の円滑な実施のため、相談に応じています。	最寄りの商工会・商工会議所 茨城県中小企業団体中央会 TEL：029-224-8030	29
キャッシュレス・消費者還元事業	消費税率引上げ後の一定期間に限り、中小・小規模事業者によるキャッシュレス手段を使ったポイント還元・割引を支援します。	経済産業省ポイント還元問合せ窓口 TEL：0570-000655	30
下請かけこみ寺相談事業	中小企業の取引に関する様々な悩みに親身になって対応し、迅速な解決策を提示するなど適正な取引を行うための支援を行います。	下請かけこみ寺（水戸商工会議所内） TEL：0120-418-618	31
茨城県よろず支援拠点	中小企業・小規模事業者の困難な経営課題を解決するため、コーディネーター及びサブコーディネーターが、専門的視点から助言等を行います。	茨城県よろず支援拠点（水戸商工会議所） TEL：029-224-5339	32
プロフェッショナル人材戦略拠点事業	潜在成長力のある県内中小企業に対し、新事業展開等を積極的に促し、その実現に不可欠となるプロフェッショナル人材の活用を支援することにより、中小企業の成長を図ります。	(株)ひたちなかテクノセンター TEL：029-264-2200	33
ベンチャー企業支援事業費補助金（賃料補助）	ベンチャー企業の県内での成長・定着を促進するため、県内での新たなオフィスの開設や転越・拡張を行う場合のオフィス・ラボの賃料を補助します。	茨城県産業戦略部技術面振興局技術革新課 イノベーション創出G TEL：029-301-3522	34
つくば創業プラザ運営事業	ベンチャー企業等に対して、事業活動の拠点となる支援室を提供します。	(株)つくば研究支援センターベンチャー支援部 TEL：029-858-6000	35
施設提供（施設貸借）事業	起業家や新たな事業展開等を自営型企業等に対して、事業活動の拠点となる施設（研究室・事務室）を提供するとともに、専門家による助言や必要な支援を行います。	(株)つくば研究支援センターベンチャー支援部 TEL：029-858-6000 (株)ひたちなかテクノセンター総務企画部 TEL：029-264-2200	36
ものづくり・産業・サービス生産性向上促進補助金	中小企業・小規模事業者等が取り組む革新的なサービス開発・製品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等を支援します。	ものづくり補助金事務局サポートセンター TEL：050-8880-4053	37
いばらきチャレンジ基金事業	中小企業等が行う革新的な新技術・新製品開発や海外販路開拓の取組を促進するため、必要経費の一部を助成します。	(一財)いばらき中小企業グローバル推進機構 経営企画課 TEL：029-224-5317	38
成長産業新興プロジェクト事業	県内の産学官を結集した「いばらき成長産業新興協議会」では、情報提供をはじめ新製品・新技術開発及びその成果の大手企業等への実用化を支援することで、県内中小企業の成長分野への参入を促進しています。	(株)つくば研究支援センター TEL：029-858-6000 茨城県産業戦略部技術面振興局技術革新課 イノベーション創出G TEL：029-301-3522	39
県内中性子利用促進事業	J-PARCの利用に係る相談に応じるとともに、J-PARC周辺機器整備等への参入を支援します。	茨城県産業戦略部技術面振興局科学技術振興課 中性子利用推進G TEL：029-301-2529	40

経営支援

いばらき宇宙ビジネス創造プラットフォーム	宇宙ビジネスに精通した「いばらき宇宙ビジネスコーディネータ」が、宇宙ビジネスの創出・参入を目指す企業や個人の方からの各種相談（技術的課題の解決、起業支援、宇宙ビジネスに関する情報提供、県内宇宙産業関連試験設備の利用案内等）に対してワンストップサービスを提供します。	茨城県産業戦略部技術振興局科学技術振興課 特設・宇宙プロジェクト推進室 TEL：029-301-2515	41	
いばらきeスポーツ産業創造プロジェクト事業	「eスポーツの拠点+茨城」のブランド化と関連産業の誘致・創出を図るため、eスポーツを活用したビジネス展開や地域活性化の取組を支援します。	茨城県産業戦略部産業政策課 産業企画G TEL：029-301-3523	42	
コンテンツ活用ブランドカアップ支援事業	中小企業の競争力を強化するため、コンテンツやデザインを活用した商品開発や販路開拓の取組を支援します。	茨城県産業戦略部産業政策課 産業企画G TEL：029-301-3523	43	
茨城県北クリエイティブプロジェクト事業（茨城県北ローカルベンチャースクール）	県北地域の地域課題を解決するソーシャルビジネスの創出と人材育成、地域内外の起業家・起業予定者のネットワーク構築を図るための講座や、メンターによるビジネスプラン実現に向けた支援を行うことで、県北地域における新たなビジネスの創出を支援します。	茨城県行政企画部県北振興局 TEL：029-301-2715	44	
県北地域牽引産業・中核企業創出事業	電気・機械産業とその研究開発が蓄積する県北地域の産業競争力強化を図るため、企業の連携体の活動支援や研究開発ができる人材の確保に向けた取組を支援します。	(公財)日立地区産業支援センター TEL：0294-25-6121 (株)ひたちなかテクノセンター TEL：029-264-2200 茨城県産業戦略部技術振興局技術革新課 TEL：029-301-3579	45	
いばらきグローバルビジネス推進事業	海外でのビジネスにチャレンジする中小企業を支援するため、産業推進組織「いばらきグローバルビジネス推進協議会」を運営するとともに、現地プロモーションや海外バイヤー招へい、海外展示商談会出張支援等により、特にアジア、北米への県産品輸出を促進します。また、JETRO茨城貿易情報センター等を活用して、中小企業の海外進出等を支援します。	茨城県産業戦略部グローバルビジネス支援チーム TEL：029-301-3529 JETRO茨城貿易情報センター TEL：029-300-2337	46	
茨城県上海事務所による支援	中国情報の提供や現地視察の調整、中国でのPR活動など、中国での事業を実施している又は検討している企業を支援します。	茨城県産業戦略部グローバルビジネス支援チーム TEL：029-301-3529	47	
ものづくり産業マッチング支援事業	営業や資材調達を経験を持つビジネスコーディネーターが、県内外の大手企業等への本県中小企業の製品等の売り込みやマッチング等により販路開拓を支援します。	(一財)いばらき中小企業グローバル推進機構 産業振興課 TEL：029-224-5317 (茨城県産業戦略部技術振興局技術革新課 技術革新支援G TEL：029-301-3579)	48	
ものづくり産業マッチング支援事業(商談会等の開催)	他県の産業支援機関と連携した広域商談会や、県内外の大手企業に対して自社の持つ技術・工法・製品等を提案する提案型商談会などを開催します。	(一財)いばらき中小企業グローバル推進機構 産業振興課 TEL：029-224-5317 (茨城県産業戦略部技術振興局技術革新課 技術革新支援G TEL：029-301-3579)	49	
産学官・産業界分野の事業者との連携を通じて行う新サービスの開発等の取組に対して、必要経費を補助します。	産学官・産業界分野の事業者との連携を通じて行う新サービスの開発等の取組に対して、必要経費を補助します。	関東経済産業局中小企業課 TEL：048-600-0394 中小企業庁 技術・経営革新課 TEL：03-3501-1816	50	
茨城県求人マッチングサイト「いい職で働こう、いばらきの求人」	企業が人材確保に取り組みやすい環境を整備するため、企業が求職者を併せて直接スカウトできる「ダイレクト・リクルーティング」の機能を持った、求人マッチングサイトです。	茨城県産業戦略部労働政策課 雇用促進対策室 TEL：029-301-3645	51	
省エネ・新エネルギー関連設備等の導入に対する支援	高効率な省エネルギー設備や、新エネルギー利用設備を導入する際等、中小企業の環境・エネルギーへの取組に対して、各種支援を受けることができます。	(省エネ・節電に資する設備導入支援等) 資源エネルギー庁 省エネルギー課 TEL：03-3501-9726 (再生可能エネルギー 熱利用設備導入支援) 資源エネルギー庁 新エネルギー課 TEL：03-3501-4031	52	
地域産業等総合支援事業	県内地域産業の振興を図るため、地域産地組合等が実施する新商品開発や販路開拓等の取組に対して助成します。	茨城県産業戦略部産業政策課 地域産業振興室 TEL：029-301-3584	53	
いばらきデザインカレバアップ事業	中小企業からのデザインに関する相談を通じてデザインカレバを活用した商品企画開発を支援します。	茨城県デザインセンター (株)ひたちなかテクノセンター内) TEL：029-264-2206 (茨城県産業戦略部産業政策課 地域産業振興室 TEL：029-301-3584)	54	
伝統工芸品育成支援事業	伝統工芸品の振興を行うとともに、伝統工芸品販路の開拓等、伝統工芸品の認知度向上、新規販路の開拓等を支援します。	茨城県産業戦略部産業政策課 地域産業振興室 TEL：029-301-3584	55	
農業参入等支援センター事業	農業参入相談による各種情報提供、農地の現地案内、参入に向けた関係機関との調整などを支援します。	茨城県農林水産部農業経営課 農業参入支援室 TEL：029-301-3844	56	
技術支援	産業技術イノベーションセンターによる技術相談、研究開発、共同研究	様々な技術課題等について、ご相談をお受けするとともに、成長が見込まれる分野等についての研究開発や、企業の新製品・新技術開発などを支援する共同研究を行っています。	茨城県産業技術イノベーションセンター イノベーション戦略部 産業連携G TEL：029-293-7213 (茨城県産業戦略部技術振興局技術革新課 技術革新支援G TEL：029-301-3579)	57

技術支援	産業技術イノベーションセンターによる設備使用、依頼試験	企業向けに試験分析機器を開放するとともに、依頼試験を行っています。	茨城県産業技術イノベーションセンター イノベーション戦略部 産業連携G TEL: 029-293-7213 (茨城県産業戦略部技術振興局技術革新課 技術革新支援G TEL: 029-301-3579)	58
	産業技術イノベーションセンターによる工業製品の放射線量測定	県内中小企業の工業製品について放射線量測定を実施しています。	茨城県産業技術イノベーションセンター イノベーション戦略部 産業連携G TEL: 029-293-7213 (茨城県産業戦略部技術振興局技術革新課 技術革新支援G TEL: 029-301-3579)	59
	次世代技術活用ビジネスイノベーション創出事業	新ビジネス創出による中小企業の競争力強化を図るため、IoT・AI等の知識やビジネス創出ノウハウ等の修得から、ビジネスプラン構築、次世代技術を活用したビジネス創出・展開まで、一貫した支援を行います。	茨城県産業戦略部技術振興局技術革新課 技術革新支援G TEL: 029-301-3579 茨城県産業技術イノベーションセンター イノベーション戦略部 新ビジネス支援G TEL: 029-293-7495	60
	中小企業エキスパート派遣事業	中小企業が抱える技術、経営の課題の解決のため、企業からの依頼に基づき、課題解決に最適な「エキスパート」を企業に派遣し支援を行います。	(一財) いばらき中小企業グローバル推進機構 産業振興課 TEL: 029-224-5317 (茨城県産業戦略部技術振興局技術革新課 技術革新支援G TEL: 029-301-3579)	61
	知的財産センター運営事業	県内で唯一の知的財産に係る総合相談窓口として、中小企業等が抱える特許等の知的財産に関する悩みや課題を秘密厳守で相談に応じます。	(一財) いばらき中小企業グローバル推進機構 知的財産センター TEL: 029-224-5317 (茨城県産業戦略部技術振興局技術革新課 技術革新支援G TEL: 029-301-3579)	62
	ITサポートセンター事業	いばらきブロードバンドネットワーク (IBBN) (超高速・大容量) の通信ネットワークの接続・利用に関する相談に応じます。	茨城県 ITサポートセンター (茨城県産業戦略部技術振興局技術革新課内) TEL: 029-301-3579	63
	近未来技術社会実装推進事業	高齢・人口減少社会の人手不足等の様々な課題の解決に繋がる近未来技術を用いた産業振興を目的に、社会実装に向けた研究会を開催します。	茨城県産業戦略部技術振興局科学技術振興課 研究開発推進G TEL: 029-301-2499	64
技術支援	いばらきサロン活動強化事業	産学連携のワンストップサービスの相談窓口として、つくばの研究成果を県内企業へ橋渡しします。つくばのシーズから、中小企業が必要とする有用な技術を実用化に繋げるため、技術相談や研究情報等の提供、研究者と中小企業のネットワーク構築の支援を行います。	茨城県産業戦略部いばらきサロン TEL: 029-858-6015 (茨城県産業戦略部技術振興局技術革新課 イノベーション創出G TEL: 029-301-3522)	65
	戦略的基盤技術高度化支援事業 (サポーティング・イノベーション)	中小企業が大学、公設試等の研究機関等と連携して行う、製品化につながる可能性の高い研究・開発及び産学連携への取組を一貫して支援します。	関東経済産業局産業部製造産業課 サポーティング・イノベーション担当 TEL: 048-600-0307 (茨城県産業戦略部技術革新課 技術革新支援G TEL: 029-301-3579)	66
	中小企業省エネルギー対策支援事業	省エネルギーに関する専門家による省エネ診断を無料で実施し、設備の運用改善や省エネルギー設備導入等に係る技術的な助言を行います。	茨城県県民生活環境部環境政策課 地球温暖化対策G TEL: 029-301-2939	67
商店街支援	商店街活性化・観光消費創出事業	地域と連携して魅力的な商業・サービス業の環境整備等を行い、インバウンドや観光といった新たな需要を効果的に取り込む商店街の取組を支援します。	中小企業庁 商業課 TEL: 03-3501-1929	68
	地域まちなか活性化・魅力創出支援事業 (中心市街地活性化支援事業)	中心市街地活性化法に基づき内閣府大臣の認定を受けた市町村等において、民間事業者等が実施する中心市街地の活性化・魅力創出のための調査や事業を支援します。	経済産業省 地域経済産業グループ 中心市街地活性化室 TEL: 03-3501-3754 中小企業庁 商業課 TEL: 03-3501-1929	69
観光支援	宿泊施設魅力向上プロジェクト事業	専門家による幅広い視点からのコンサルティングにより、経営計画の見直しやオペレーションの改善など具体的な取組を提案、実行をサポートします。	茨城県産業戦略部観光物産課 観光戦略G TEL: 029-301-3617	70
	ビジット茨城・海外誘客プロモーション事業	海外の旅行会社との商談機会の提供やパンフレット等の外国語表記の翻訳支援等を行います。	茨城県観光戦略部国際観光課 国際企画グループ TEL: 029-301-3632	71
	ビジット茨城・海外誘客プロモーション事業 (受入環境整備補助)	県内に訪れる外国人観光客の利便性と向上と受入環境の充実を図り、本県への一層の誘客促進に資するため、観光関連施設におけるインバウンド対応に向けた取組を支援します。	茨城県産業戦略部国際観光課 国際企画グループ TEL: 029-301-3632	72
人材育成支援	伝統産業人材育成事業	本県の伝統産業である結城紬の後継者確保及び技術水準の向上を図るため、基礎的知識及び技術習得を目的とした後継者育成研修を実施します。登壇者については、「茨城県立空間陶芸大学校」において、産地を担い、現代陶芸をリードする人材を育成します。また、中小企業の技術開発を支援するため、生産技術者育成研修を実施します。	(後継者育成) 茨城県産業技術イノベーションセンター 繊維高分子研究所 繊維・絹G TEL: 0296-33-4154 茨城県立空間陶芸大学校 TEL: 0296-72-0316 (生産技術者育成) 茨城県産業技術イノベーションセンター 技術支援部 フード・ケミカルG TEL: 029-293-7497・8576	73
	次世代技術活用人材育成事業	競争力ある研究開発型企業を育成するため、実践的な研修を実施し、企業の研究開発技術者の育成を支援します。	茨城県産業技術イノベーションセンター イノベーション戦略部 産業連携G TEL: 029-293-7213 (茨城県産業戦略部技術振興局技術革新課 技術革新支援G TEL: 029-301-3579)	74

人材育成 支援	高度IT人材育成・確保事業	本県産業の活性化を図るために、デジタル革命を担う高度IT人材の育成・確保が必要とされていることから、データサイエンティストの養成講座を実施し、受講料を補助する。	茨城県産業戦略部技術振興技術革新課 イノベーション創出グループ TEL：029-301-3522	75
	職業能力開発促進法に基づく職業訓練	県立産業技術短期大学校及び産業技術専門学校において職業訓練を実施し、各分野で必要な技能等を有した人材を育成しています。	茨城県産業戦略部労働政策課 人材育成G TEL：029-301-3653	76
	認定職業訓練助成事業費補助	県から職業訓練の認定を受けると、認定職業訓練の運営費の一部が助成されます。	茨城県産業戦略部労働政策課 技能振興G TEL：029-301-3656	77
	ものづくり振興・人材育成事業	茨城県職業能力開発協会では、中小企業の技能の維持・向上を図るため、「ものづくりマイスター」を講師として紹介しています。	茨城県職業能力開発協会 TEL：029-221-8647	78
	人材開発支援助成金	労働者のキャリア形成を促進するため、雇用する労働者に対して職業訓練などを計画的に実施した場合や制度の導入等をした際に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部を助成します。	厚生労働省茨城労働局職業対策課 TEL：029-224-6219	79
	キャリアアップ助成金	有期契約労働者、短時間労働者、派遣労働者などの「非正規雇用の労働者」の企業内でのキャリアアップ等を促進するため、正規雇用への転換、人材育成、処遇改善などの取組を実施する事業主に対して助成します。	厚生労働省茨城労働局職業対策課 TEL：029-224-6219	80
	女性活躍推進事業	働く女性が活躍できる社会の実現を目指し、「いばらき女性活躍推進会議」を中心に、企業経営者や女性自身の意識改革及び女性が働きやすい環境づくりを推進します。	茨城県産業戦略部労働政策課 労働経済・福祉グループ TEL：029-301-3635 茨城県県民生活環境部女性活躍・県民協働課 男女共同参画センター TEL：029-233-3982	81
労働環境 整備支援	いばらき労働相談センター事業	県内の企業の経営者や労務担当の方等からの各種相談（労働条件、解雇、配置転換など）に対して、アドバイスや情報提供を行っています。	いばらき労働相談センター TEL：029-233-1560	82
	(公財)茨城カウンセリングセンター	勤労者等のこころの悩みに対応するため、カウンセリング、カウンセラー養成等の事業を行い、勤労者の福祉向上と豊かでゆとりある職場づくりを支援します。	(公財)茨城カウンセリングセンター TEL：029-225-8580	83
	外国人材活用促進事業	外国人材の就労支援や生活相談等、一体的に支援・相談のできる窓口を設置し、特定技能及び技能実習制度に関するセミナーや、特定技能外国人として就労を希望する外国人と県内企業の就労マッチングを行うことにより、外国人材の県内定着を図ることで、継続的かつ安定的に人材・労働力を確保します。	茨城県外国人材支援センター TEL：029-239-3304	84
	中小企業労働力確保法関連助成金制度	「中小企業労働力確保法」に基づく改善計画を作成して県の認定を受けると、国が実施する支援措置を利用することができます。	(改善計画) 茨城県産業戦略部労働政策課 雇用促進対策室 TEL：029-301-3645 (助成金) 厚生労働省茨城労働局職業対策課 TEL：029-224-6219	85
	雇用調整助成金	経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、一時的に休業等を行って労働者の雇用の維持を図る場合に、休業手当などの事業主負担相対額の一部を助成します。	勤労者のハローワーク 厚生労働省茨城労働局職業対策課 TEL：029-224-6219	86
	被災者雇用開発助成金（特定求職者雇用開発助成金）	東日本大震災による被災求職者等の就職が特に困難な方を、ハローワーク等の紹介により、継続して1年以上雇用することが見込まれる労働者として雇い入れる事業主に対して、国が賃金の一部を助成します。	勤労者のハローワーク 厚生労働省茨城労働局職業対策課 TEL：029-224-6219	87
	トライアル雇用助成金	職業経歴の不足などから就職が困難な求職者を原則3か月間、試行雇用することにより、その適性や能力を把握し、常雇用への移行を目的とした制度で、雇い入れた事業主に対して、奨励金が支給されます。	勤労者のハローワーク 厚生労働省茨城労働局職業対策課 TEL：029-224-6219	88
	仕事と生活の調和推進計画届出制度	「仕事と生活の調和推進計画」の届出を行うと、県の建設工事の入札参加資格者名簿作成の際の加点項目として扱われます。	茨城県産業戦略部労働政策課 労働経済・福祉G TEL：029-301-3635	89
	働き方改革優良（推進）企業認定制度	生産性の向上と労働環境の改善に優れた成果のある企業を優良企業として、取組を進めている企業を推進企業として県が認定します。	茨城県産業戦略部労働政策課 労働経済・福祉G TEL：029-301-3635	90
	産立支援等助成金（出生時産立支援コース）	男性労働者が育児休業を取得しやすい環境づくりのための取組を行い、男性労働者に一定の育児休業を取得させた事業主に助成します。	厚生労働省茨城労働局雇用環境・均等室 TEL：029-277-8294	91
	産立支援等助成金（育児休業等支援コース）	労働者が育児休業を取得しやすいよう、代替要員の確保などを行い、育児休業を取得させた中小事業主に助成します。	厚生労働省茨城労働局雇用環境・均等室 TEL：029-277-8294	92
	産立支援等助成金（介護難民防止支援コース）	仕事と介護の両立に関する難題環境整備の取組を行い、介護休業の取得・職場復帰または働きながら介護を行うための勤務制限制度の利用を円滑にするための取組を行った事業主に助成します。	厚生労働省茨城労働局雇用環境・均等室 TEL：029-277-8294	93

労働環境 改善支援	業務改善助成金	事業場の設備資金を引き上げた中小企業・小規模事業者に対して、労働生産性の増進に資する設備・機具の導入等に係る経費の一部を助成します。	厚生労働省茨城労働局雇用環境・均等室 TEL：029-277-8294	94
	働き方改革推進支援助成金	生産性を高めながら労働時間の短縮等に取り組む中小企業・小規模事業者を支援します。	厚生労働省茨城労働局雇用環境・均等室 TEL：029-277-8294	95
	働き方改革推進支援助成金 (テレワークコース)	労働時間等の短縮の改善及び仕事と生活の調和促進のため、在宅またはサテライトオフィスにおいて就業するテレワークに取り組む中小企業事業主を支援します。	テレワーク相談センター（厚生労働省からの委託） TEL：0120-91-6479	97
	IT導入補助金	中小企業等の生産性を改善することを目的として、テレワーク環境の整備等に取り組む事業者によるITツールの導入を支援します。	一般社団法人サービスデザイン推進協議会 TEL：0570-686-424	99
	テレワークマネージャー相談事業	テレワーク導入等を検討している企業や団体等にテレワークの専門家（テレワークマネージャー）が無料で助言や情報提供を行います。	テレワークマネージャー相談事業事務局 TEL：03-5213-4032	100
その他	スタートアップ・エコシステム拠点都市推進事業	つくば市内で定期的（隔週）にセミナーやピッチ等、様々な分野の参加者の交流等を組み合わせた世界的なスタートアップイベントの開催により、国内外のスタートアップや人材が集うコミュニティを形成します。	茨城県産業戦略部技術振興局技術革新推進イノベーション輸出グループ TEL：029-301-3522	101

※掲載されている内容は各施策の概要となりますので、ご不明な点があるときや実際の産用利用に当たっては、

各ページに記載されている「問い合わせ先」までご確認ください。

※掲載されている内容が変更される場合もありますので、ご注意ください。



最低賃金・賃金引上げに向けた 中小企業・小規模事業者への 支援施策紹介マニュアル

令和元年5月
厚生労働省・中小企業庁

はじめに

最低賃金制度とは、最低賃金法に基づき国が賃金の最低額を定め、使用者は、その最低賃金額以上の賃金を労働者に支払わなければならないとする制度です。

最低賃金額は、毎年、中央最低賃金審議会から示される引上げ額の目安を参考にして、各都道府県最低賃金審議会において審議が行われ、改定額が決定されます。

平成30年度においては、全国加重平均で26円の引上げとなる改定が行われました。

本マニュアルは、企業における賃金引上げに向けた取組に御活用いただける厚生労働省及び中小企業庁の支援事業に関して、その内容や関連する相談窓口を御紹介するものです。

中小企業等で働く方々の賃金引上げに向け、本マニュアルをご活用いただけますと幸いです。

目次

1. 最低賃金・賃金引上げに関する支援	
(1) 『生産性向上のための設備投資等により従業員の賃金引上げを図りたい』 ・業務改善助成金	P 4
(2) 『人事評価制度と賃金制度を整備して賃金引上げに取り組むための支援策を知りたい』 ・人材確保等支援助成金（人事評価改善等助成コース）	P 5
(3) 『設備等への投資を通じて賃金引上げに取り組むための支援策を知りたい』 ・人材確保等支援助成金（設備改善等支援コース）	P 6
(4) 『非正規雇用のキャリアアップ・賃金引上げに取り組むための支援策を知りたい』 ・キャリアアップ助成金	P 7
(5) 『従業員の賃金を引き上げた場合に使える税制を知りたい』 ・中小企業向け所得拡大促進税制	P 8
2. 生産性向上に関する支援	
(1) 『生産性向上のための設備投資をしたい』 ・固定資産税の特例措置	P 9
(2) 『経営の向上を図りたい』 ・中小企業等経営強化法（経営力向上計画） ・中小企業等経営強化法に基づく法人税の特例（経営強化税制）	P 10 P 11
(3) 『補助制度を知りたい』 ・業務の効率化などを支援する補助金等	P 12
3. 下請取引の改善・新たな取引先の開拓に関する支援	
(1) 『下請関係の改善を図りたい』 ・下請中小企業・小規模事業者の自立化支援	P 13
(2) 『新しい取引先を開拓したい』 ・下請取引あっせん事業	P 13

目次

<p>4. 資金繰りに関する支援</p> <p>(1) 『一時的に業績が悪化しているので融資を受けたい』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セーフティネット貸付制度 <p>(2) 『小規模事業者向けの融資制度を知りたい』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模事業者経営改善資金融資制度（マル経融資） 	<p>P 14</p> <p>P 15</p>
<p>5. その他、雇用に関する支援</p> <p>(1) 『建設労働者の雇用改善、技能向上のための支援を知りたい』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設事業主等に対する助成金 <p>(2) 『従業員の処遇や職場環境の改善を図るための支援策を知りたい』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材確保等支援助成金（雇用管理制度助成コース、介護福祉機器助成コース、介護・保育労働者雇用管理制度助成コース、働き方改革支援コース） <p>(3) 『設備投資を行い、雇用の増加を図る際の支援策を知りたい』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース） 	<p>P 16</p> <p>P 17</p> <p>P 18</p>
<p>6. 相談窓口・各種ガイドライン</p> <p>(1) 『専門家へ相談したい』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革推進支援センター ・特別相談窓口の設置 ・よろず支援拠点 ・下請かけこみ寺 <p>(2) 『中小企業経営に関する総合的な情報を入手したい』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援ポータルサイト「ミラサポ」 <p>(3) 『経営の向上のための各種ガイドラインを知りたい』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下請適正取引の推進のためのガイドライン ・中小企業の会計 ・中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン 	<p>P 19</p> <p>P 19</p> <p>P 20</p> <p>P 20</p> <p>P 21</p> <p>P 21</p> <p>P 21</p> <p>P 21</p>

1. 賃金引上げに関する支援

(1) 『生産性向上のための設備投資等により従業員の賃金引上げを図りたい』

業務改善助成金

事業場内で最も低い時間給（事業場内最低賃金）を一定額以上引き上げ、生産性向上に資する設備投資などを行う場合、その設備投資などに要した費用の一部を助成する制度です。

【対象となる方】

事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内及び事業場規模30人以下の事業場

【支援内容】

申請コースごとに定める引上げ額以上、事業場内最低賃金を引き上げ、生産性向上に資する設備導入などを行う中小企業事業者に対して、その設備投資などに要した費用に助成率を乗じて算出した額を国の予算の範囲内で助成します。

<助成コースや助成額など>

コース	引き上げる労働者数	助成上限額	助成対象事業場	助成率
30円コース (800円未満)	1～3人	50万円	事業場内最低賃金800円未満の事業場 かつ 事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内 及び 事業場規模30人以下の事業場	4/5 生産性要件を満たした場合は 9/10
	4～6人	70万円		
	7人以上	100万円		
30円コース	1～3人	50万円	事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内 及び 事業場規模30人以下の事業場	3/4 生産性要件を満たした場合は 4/5
	4～6人	70万円		
	7人以上	100万円		

【お問合せ・申請先】

支給手續のご相談は最寄りの労働局または働き方改革推進支援センターへお問い合わせください。
申請先は、事業場が所在する都道府県の労働局になります。

- ・都道府県労働局雇用環境・均等部（室）
- ・働き方改革推進支援センター



都道府県労働局

検索

1. 賃金引上げに関する支援

(2) 『人事評価制度と賃金制度を整備して賃金引上げに取り組むための支援策を知りたい』

人材確保等支援助成金 (人事評価改善等助成コース)

事業主が、能力評価を含む人事評価制度を整備し、定期昇給等のみによらない賃金制度を設けることを通じて、生産性向上、賃金アップと離職率低下を図る場合に、助成金を支給します。

【対象となる方】

人事評価制度と賃金制度を整備し、生産性向上、賃金アップ及び従業員の離職率の低下に取り組む事業主

【支援内容】

制度整備及び目標達成の各段階に応じて、以下の金額が支給されます。

I 制度整備助成 (50万円)

以下の①及び②を整備・実施した事業主に50万円を支給。

- ①生産性向上のための人事評価制度
- ②①に基づく2%以上の賃金アップを含む賃金制度

計画認定申請
から
3年後



II 目標達成助成 (80万円)

制度整備助成の支給を受けた事業主が、計画認定申請から3年後に以下の①、②及び③の目標を達成した場合に80万円を支給。

- ①生産性向上
- ②2%以上の賃金アップ
- ③離職率の低下

【ご利用方法】

- (1) 人事評価制度等整備に係る計画を作成し、人事評価制度等を整備する月の初日から1か月前の日の前日までに労働局又はハローワークに提出
- (2) 労働局長が当該計画を認定
- (3) 計画に基づき人事評価制度等の整備・実施
- (4) 制度整備助成については、人事評価制度等の整備・実施後、所定の期間内に労働局又はハローワークに支給申請し、受給
- (5) 目標達成助成については、人事評価制度等整備計画の認定申請日から3年経過後に、生産性要件・2%以上の賃金アップ・離職率に関する目標を達成していた場合に、所定の期間内に労働局又はハローワークに支給申請し、受給

【お問合せ先】

ご相談及びお手続きは、都道府県労働局のほかハローワークにて承れる場合もございますので、管轄の都道府県労働局へお問い合わせください。



1. 賃金引上げに関する支援

(3) 『設備等への投資を通じて賃金引上げに取り組むための支援策を知りたい』

人材確保等支援助成金 (設備改善等支援コース)

設備等への投資を通じて、生産性向上と雇用管理改善（賃金アップ）を図る事業主を支援します。

【対象となる方】

生産性向上に資する設備等への投資を通じて、生産性向上と賃金アップに取り組む事業主

【支援内容】

計画期間は下記のA又はBのいずれかを選択し、計画の開始から1年後、2年後、3年後に計画開始前と比べて、生産性向上と雇用管理改善（賃金アップ）に関する目標を達成した場合に、以下の金額が支給されます。

A <雇用管理改善計画期間1年タイプ>

- ①計画の開始から1年後に、雇用管理改善を達成すること(計画達成助成)
- ②計画の開始から3年後に、生産性向上、雇用管理改善を達成すること(上乗せ助成)

B <雇用管理改善計画期間3年タイプ>

計画の開始から一定期間経過後に計画開始前と比べて、生産性向上、雇用管理改善を達成した場合に一定額を助成

- ①【計画達成助成(1回目)】...計画の開始から1年後
- ②【計画達成助成(2回目)】...計画の開始から2年後
- ③【目標達成時助成】...計画の開始から3年後

計画期間	設備導入費用	1年後	2年後	目標達成時助成
A 1年	175万円以上1,000万円未満	50万円	-	<80万円> 上乗せ助成
	240万円以上5,000万円未満	<50万円>	<50万円>	<80万円>
B 3年	5,000万円以上1億円未満	<50万円>	<75万円>	<100万円>
	1億円以上	<100万円>	<150万円>	<200万円>

(注)設備導入費用が5,000万円未満については中小企業のみを対象

【お問合せ先】

ご相談及びお手続きは、都道府県労働局のほかハローワークにて承れる場合もございますので、管轄の都道府県労働局へお問い合わせください。



設備改善等支援コース

検索



1. 賃金引上げに関する支援

(4) 『非正規雇用労働者のキャリアアップ・賃金引上げに取り組むための支援策を知りたい』

キャリアアップ助成金

有期契約労働者、短時間労働者、派遣労働者といったいわゆる非正規雇用労働者の企業内でのキャリアアップを促進するため、正社員化、処遇改善の取組を実施した事業主に対して助成します。

【対象となる方】

ガイドライン(※1)に沿って、雇用保険適用事業所ごとに有期契約労働者等のキャリアアップに取り組む者を「キャリアアップ管理者」として配置し、事業主が作成する「キャリアアップ計画」に基づき、以下の(1)～(7)までのいずれかを実施した事業主

※1 ガイドラインとは、「有期契約労働者等のキャリアアップに関するガイドライン～キャリアアップ促進のための助成措置の円滑な活用に向けて～」を指します。詳細は下記URLをご確認ください。

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11650000-Shokugyouanteikyokuhakenyukiroudoutaisakubu/30guide.pdf>

- (1) 正社員化コース (2) 賃金規定等改定コース
- (3) 健康診断制度コース (4) 賃金規定等共通化コース
- (5) 諸手当制度共通化コース (6) 選択的適用拡大導入時処遇改善コース
- (7) 短時間労働者労働時間延長コース

【支援内容】 ※ 上記のうち、(2) 賃金規定等改定コースについて

有期契約労働者等の基本給の賃金規定等を2%以上増額改定し、昇給させた場合、対象となる労働者数に応じ、下記の額の助成を行います。なお、中小企業において賃金規定等を3%以上増額改定した場合等は助成額が加算されます。

すべての有期契約労働者等が対象となる場合	9.5～285万円 (12～360万円)
雇用形態別、職種別など一部の有期契約労働者等が対象となる場合	4.75～142.5万円 (6～180万円)

注1: 生産性要件を満たした場合、()内の助成額となります。

注2: 中小企業以外の場合、助成額は上記の3/4程度となります。

【お問合せ先】

支給申請に関する手続のご相談は最寄りの労働局またはハローワークへお問い合わせください。



キャリアアップ助成金

検索

1. 賃金引上げに関する支援

(5) 『従業員の賃金を引き上げた場合に使える税制を知りたい』

中小企業向け所得拡大促進税制

青色申告書を提出している法人や個人事業主が、一定の要件を満たした上で賃金引上げを行った場合、その増加額の一定割合を法人税額（又は所得税額）から控除できる制度です。

【適用要件】

<通常>

- 要件①：適用年度の雇用者給与等支給額^{※1}が前事業年度以上であること
- 要件②：継続雇用者給与等支給額^{※2}が前事業年度を1.5%以上上回っていること

<上乗せ>

- 要件②の増加率が2.5%以上で、以下のいずれかを満たすこと
 - ・教育訓練費が対前年度比10%以上増
 - ・中小企業等経営強化法に基づく経営力向上計画の認定を受け、経営力向上がなされていること

※1雇用者給与等支給額

継続雇用者に限定しない、全ての国内従業員に支払った給与等の総額（役員等に支払った給与等は除く。）

※2継続雇用者給与等支給額

継続雇用者（前年度の期首から適用年度の期末までの全ての月分の給与等の支給を受けた従業員のうち、一定の者）に支払った給与等の総額。

【税額控除率】

<通常>

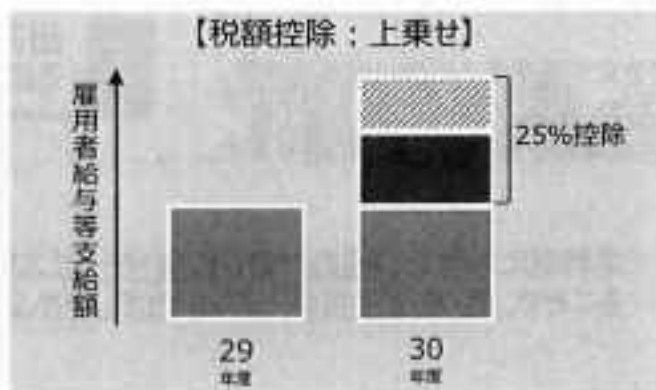
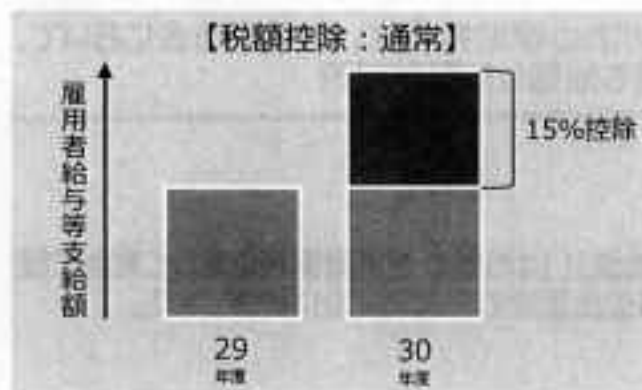
前年度からの雇用者給与等支給額の増加額に対して、15%の税額控除が受けられます。

<上乗せ>

前年度からの雇用者給与等支給額の増加額に対して、25%の税額控除が受けられます。

※ただし、通常・上乗せいずれの場合においても、税額控除額は法人税額の20%が上限となります。

適用のイメージ



※平成30年3月31日以前に開始された事業年度については、制度の内容が異なります。

制度の詳細は中小企業庁ホームページでご確認ください。



中小企業庁 所得拡大促進税制

検索

2. 生産性向上に関する支援

(1) 『生産性向上のための設備投資をしたい』

固定資産税の特例措置

第196回通常国会において成立した「生産性向上特別措置法」において、2020年度まで期間を集中投資期間と位置づけ、中小企業の生産性革命の実現のため、市区町村の認定を受けた中小企業の設備投資を支援します。

認定を受けた中小企業の設備投資については、臨時・異例の措置として、地方税法において、市区町村の判断により、新規取得設備の固定資産税が最大3年間ゼロ*にできる償却資産に係る固定資産税の特例を講じる。(適用期限:2020年度末まで)

*課税標準を市町村の条例で定める割合(ゼロ~1/2)を乗じて得た額とする。なお、普通交付税の算定上、基準財政収入額の減少額については、市町村の条例で定める割合を用いる。

【生産性向上特別措置法】



*中小企業基本法上の中小企業が対象。ただし、固定資産税の特例を利用できるのは、資本金1億円以下の法人等(大企業の子会社を除く)に限ります。

POINT!

- 1 生産性向上特別措置法案の成立・施行後「導入促進基本計画」の同意を受けた地域に所在している中小企業が対象
- 2 年平均3%以上の労働生産性の向上を見込む「先端設備等導入計画」の認定を受けた設備投資が対象
- 3 固定資産税の特例率をゼロと措置した地域で本措置対象の事業者等は、各種補助金において、その点も加味した優先採択

➤ 本特例に合わせ、「ものづくり・商業・サービス補助金」(12P)等の予算措置等を通じて重点支援することで、国・市区町村が一体となって、中小企業の生産性の向上を強力に後押しする。

【お問合せ先】

中小企業庁技術・経営革新課 電話: 03-3501-1816
中小企業庁財務課 電話: 03-3501-5803



生産性向上特別措置法

検索

2. 生産性向上に関する支援

(2) 『経営の向上を図りたい』

中小企業等経営強化法（経営力向上計画）

中小企業・小規模事業者等による経営力向上に関する取組を支援します。事業者は事業分野別指針に沿って、「経営力向上計画」を作成し、国の認定を受けることができます。認定された事業者は、税制や金融支援等の措置を受けることができます。

【支援の流れ】

STEP 1

経営力向上計画を
策定

経営革新等支援機関
などがサポート

「経営力向上計画」とは

人材育成、コスト管理等のマネジメントの向上や、設備投資等により、事業者の生産性を向上させるための計画です。

自社の強み・弱みや経営状況、労働生産性などの目標、それに向けた取組などを記載します。



本計画の概要や申請の手引書は、以下のページに掲載しております。

詳しくはこちら



経営強化法

検索



計画策定にあたってはお近くの支援機関にご相談ください。

詳しくはこちら



経営革新等支援機関

検索



STEP 2

担当省庁による認定

事業分野ごとの担当省庁に事業分野別指針等によって策定した計画を提出し、認定を受けます。提出は郵送でも受け付けています。詳しくは中小企業庁ホームページでご確認ください。

STEP 3

設備投資について
即時償却又は税額控除
(中小企業経営強化税制)

金融支援

新たに取得した機械装置等の一定の設備について支援措置があります。

●中小企業経営強化税制(法人税 所得税)の活用により、即時償却又は最大で10%の税額控除が可能です。

対象設備：令和3年3月31日までに導入した対象設備

利用できる方：資本金1億円以下の法人、個人事業主など

要件：生産性が年平均1%以上向上する設備であることなど

中小企業向け：信用保証協会による信用保証の枠の拡大 など

中堅企業向け：独立行政法人中小企業基盤整備機構の債務保証 など

以上のような様々な支援が受けられます。

【お問合せ先】

経営力向上計画相談窓口 中小企業庁企画課

電話：03-3501-1957(平日9:30~12:00、13:00~17:00)



経営強化法

検索



2. 生産性向上に関する支援

(2) 『経営の向上を図りたい』

中小企業等経営強化法に基づく法人税の特例（経営強化税制）

中小企業等経営強化法に基づいて、経営力向上計画を策定し、主務大臣に認定された場合、計画に記載されている一定の設備を新規取得等して指定事業の用に供した場合、即時償却または取得価額の10%（資本金3,000万円超1億円以下の法人は7%）の税額控除を選択適用することができます。

（注1）税額控除額は、中小企業経営強化税制、中小企業投資促進税制、商業・サービス業・農林水産業活性化税制の控除税額の合計で、その事業年度の法人税額又は所得税額の20%までが上限となります。なお、税額控除の限度額を超える金額については、翌事業年度に繰り越すことができます。

（注2）特別償却は、限度額まで償却費を計上しなかった場合、その償却不足額を翌事業年度に繰り越すことができます。

【対象となる方】 平成31年4月1日以降に開始する事業年度決算から適用される中小企業者等について記載しています。

- ・ 資本金もしくは出資金の額が1億円以下の法人
- ・ 資本金もしくは出資金を有しない法人のうち常時使用する従業員数が1,000人以下の法人
- ・ 常時使用する従業員数が1,000人以下の個人
- ・ 協同組合等

※ 中小企業等経営強化法第2条第2項に規定する「中小企業者等」に該当するものに限り、

ただし、次の法人は、たとえ資本金が1億円以下でも中小企業者とはなりません。

① 同一の大規模法人（資本金もしくは出資金の額が1億円超の法人、資本金もしくは出資金を有しない法人のうち常時使用する従業員数が1,000人超の法人又は大法人（資本金又は出資金の額が5億円以上である法人等）との間に当該大法人による完全支配関係がある法人等をいい、独立行政法人中小企業基盤整備機構（中小企業等経営強化法に規定する認定事業再編投資組合を経由して間接的に保有している部分のみ）及び中小企業投資有成株式会社を除きます。）から2分の1以上の出資を受ける法人

② 2以上の大規模法人から3分の2以上の出資を受ける法人

③ 前3事業年度の所得金額の平均額が15億円を超える法人

【対象となる設備】

類型	生産性向上設備（A類型）	収益力強化設備（B類型）
要件	生産性が旧モデル比年平均1%以上向上する設備	投資収益率が年平均5%以上の投資計画に係る設備
確認者	工業会等	経済産業局
対象設備	<ul style="list-style-type: none"> ◆機械装置（※1、5）（160万円以上/10年以内） ◆測定工具及び検査工具（30万円以上/5年以内） ◆器具備品（※2）（30万円以上/6年以内） ◆建物附属設備（※3、5）（60万円以上/14年以内） ◆ソフトウェア（※4）（情報収集機能及び分析・指示機能を有するもの）（70万円以上/5年以内） 	<ul style="list-style-type: none"> ◆機械装置（※1、5）（160万円以上） ◆工具（30万円以上） ◆器具備品（※2）（30万円以上） ◆建物附属設備（※3、5）（60万円以上） ◆ソフトウェア（※4）（70万円以上）
その他要件	生産等設備を構成するものであること（事務用器具備品、本店、寄宿舍等に係る建物附属設備、福利厚生施設に係るもの等は該当しません。）/国内への投資であること/中古資産・貸付資産でないこと等	

※1 発電の用に對する設備に對しては、主として電気の販売を行うために取得等をするものを除く。

※2 電子計算機については、情報処理業務のうち自己の電子計算機の情報処理機能の全部又は一部の提供を行う事業を行う法人が取得又は製作をするものを除く。医療機器に對しては、医療保健業を行う事業者が取得又は製作をするものを除く。

※3 医療保健業を行う事業者が取得又は建設をするものを除くものとし、発電の用に對する設備に對しては主として電気の販売を行うために取得等をするものを除く。

※4 複製して販売するための原本、開発研究用のもの、サーバー用OSのうち一定のものなどは除く（中産と同等）。

※5 中小企業等経営強化税制を利用して発電設備等の取得等を行う場合には、経営力向上計画の認定申請時に「発電設備等の概要等に関する報告書」及びその記載内容が確認できる書類の添付が対象となります。

【お問合せ先】

相談窓口（中小企業税制サポートセンター）
TEL: 03-6281-9821（平日9:30-17:00）



経営強化法

検索

2. 生産性向上に関する支援

(3) 『補助制度を知りたい』

業務の効率化などを支援する補助金等

設備等の取得、研究開発、販路開拓、下請企業の自立化などに向けて支援します。

※以下の事業は平成31年4月現在公募中または今後公募予定のものを掲載しています。

詳しくはホームページまたはお問い合わせ先までお尋ねください。

○ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金

足腰の強い経済を構築するため、生産性向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行う中小企業・小規模事業者の設備投資等の一部を支援します。

公募期間：(1次公募)平成31年2月18日(月)～5月8日(金)、2次公募は時期等未定

<お問い合わせ先>

全国中小企業団体中央会及び各地域事務局(都道府県中小企業団体中央会)

○小規模事業者持続化補助金

小規模事業者が商工会・商工会議所と一体となって取り組む販路開拓や生産性向上の取組を支援します。

公募期間：平成31年4月から順次公募予定

<お問い合わせ先>

商工会の管轄地域で事業を営んでいる小規模事業者の方

検索サイト http://www.shokokai.or.jp/?page_id=1754

商工会議所の管轄地域で事業を営んでいる小規模事業者の方

検索サイト <http://www5.cin.or.jp/ccilist/search>

○サービス等生産性向上IT導入支援補助金

中小企業等の生産性向上を実現するため、業務効率化や自動化を行うITツールの導入支援を行います。

公期募間：1次公募：5月27日開始予定

2次公募：7月中旬開始予定

<お問い合わせ先>

サービス等生産性向上IT導入支援事業事務局：TEL 0570-666-131

<https://www.it-hojo.jp>

3. 下請取引の改善・新たな取引先の開拓に関する支援

(1) 『下請関係の改善を図りたい』

下請中小企業・小規模事業者の自立化支援

下請中小企業・小規模事業者の自立化に向けた取組に対する支援を行います。

【下請中小企業振興法に基づく支援】

① 「振興事業計画」を通じた支援

下請事業者で構成している事業協同組合やその他の団体が、親事業者の協力を得て、下請事業者の施設又は設備の導入、共同利用施設の設置、技術の向上、事業の共同化等の事業について「振興事業計画」を作成し、国の承認を受けると、次の支援措置が活用できます。

- 高度化資金貸付（独立行政法人中小企業基盤整備機構、都道府県）
工場団地等の建設や共同工場等の共同施設の設置に必要な資金の無利子貸付
- 中小企業信用保険法の特例（金融機関又は信用保証協会）
事業に必要な資金について、流動資産担保保険の特例措置があります。
 - ・付保限度額の別枠化（2億円→4億円）
 - ・保険料率の引き下げ（0.46%→0.29%）

② 「特定下請連携事業計画」を通じた支援

2以上の下請事業者が共同で新事業活動を行うことにより、特定親事業者以外の者との取引を開始・拡大し、特定親事業者への依存の状態の改善を図る「特定下請連携事業計画」を作成し、国の認定を受けると、次の支援措置が活用できます。

- 日本政策金融公庫による低利融資（設備資金、長期運転資金）
- 中小企業信用保険法の特例（普通保険、無担保保険、特別小口保険の別枠化等）
- 中小企業投資育成株式会社法の特例（株式の引き受け等）

【お問合わせ先】

中小企業庁取引課 TEL:03-3501-1669
各経済産業局中小企業課



取引・官公需支援

検索

(2) 『新しい取引先を開拓したい』

下請取引あっせん事業

中小企業・小規模事業者の新たな取引先の開拓を支援するために、下請取引のあっせんを行います。

【下請取引あっせん】

各都道府県中小企業支援センターの職員等が、県内外において、自社の希望する業種、設備、技術などの条件に合った取引先をあっせんします。

発注または受注を希望する企業は、都道府県中小企業支援センターに登録して下さい。都道府県中小企業支援センターから受・発注情報等を提供し、取引先を紹介します。

（登録料・紹介料は無料）



中小企業支援センター

検索

4. 資金繰りに関する支援

(1) 『一時的に業況が悪化しているので融資を受けたい』

セーフティネット貸付制度

一時的に売上減少等業況が悪化しているが、中長期的には回復が見込まれる中小企業・小規模事業者の皆様は融資を受けることができます。

【対象となる方】

社会的、経済的環境の変化（最低賃金引き上げなど）の影響により、一時的に売上高や利益が減少しているが中長期的にはその業況が回復することが見込まれる方

(注) 利益が増加していても経常損失が生じる等、一定の要件を満たす場合は対象となります。また、特別相談窓口に係る事案で本貸付の申し込みをされた場合には、一時的な業況悪化により資金繰りに著しい支障を来している場合や、そのおそれがある場合にも対象となります。

【支援内容】

■貸付限度額

日本政策金融公庫中小企業事業：7億2,000万円

日本政策金融公庫国民生活事業：4,800万円

■貸付利率：基準利率

※基準利率（平成31年4月1日時点。貸付期間5年の場合。）

中小企業事業1.11%、国民生活事業1.91%

■貸付期間：設備資金15年以内（うち据置期間3年以内）

運転資金 8年以内（うち据置期間3年以内）

【お問合せ先】

日本政策金融公庫（日本公庫） 電話：0120-154-505

沖縄振興開発金融公庫（沖縄公庫） 電話：098-941-1795



セーフティネット貸付

検索

4. 資金繰りに関する支援

(2) 『小規模事業者向けの融資制度を知りたい』

小規模事業者経営改善資金融資制度（マル経融資）

小規模事業者に対して、経営改善のための資金を無担保・無保証人・低金利で融資します。

【対象となる方】

常時使用する従業員が20人（商業・サービス業（宿泊業・娯楽業を除く）の場合は5人）以下の法人・個人事業主の方で、以下の要件をすべて満たす方

- 商工会・商工会議所の経営指導員による経営指導を原則6カ月以上受けていること
- 所得税、法人税、事業税、都道府県民税などの税金を原則として完納していること
- 原則として同一の商工会等の地区内で1年以上事業を行っていること
- 商工業者であり、かつ、日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいること

【支援内容】

通常枠

- 対象資金：設備資金、運転資金
- 貸付限度額：2,000万円（1,500万円超の貸付を受けるには、貸付前に事業計画を作成し、貸付後に残高が1,500万円以下になるまで、経営指導員による実地訪問を半年毎に1回受けていただく必要があります。）
- 貸付利率：平成31年4月1日現在 1.21%（※）
※日本政策金融公庫の経営改善利率。利率は変動します。詳しくは、下記問い合わせ先にご確認ください。
- 貸付期間：設備資金10年以内（据置期間は2年以内）
運転資金7年以内（据置期間は1年以内）
- 貸付条件：無担保・無保証人

東日本大震災対応特枠、平成28年熊本地震対応特枠、平成30年7月豪雨対応特枠
東日本大震災、平成28年熊本地震及び平成30年7月豪雨により直後又は間接被害を受けた小規模事業者の方は、通常枠と別枠の貸付限度額と、更なる金利引き下げ措置を利用することができます。

【ご利用方法】

- 主たる事業所の所在する地区の商工会・商工会議所へ申込みしてください。
- 申込みを受け付けた商工会・商工会議所において審査し、日本政策金融公庫に融資の推薦をします。
- 日本政策金融公庫の審査を経て、融資が実施されます。
（注）沖縄県については、紙面中「日本政策金融公庫」とあるのは、すべて「沖縄振興開発金融公庫」と読み替えてください。

【お問合せ先】

- 事業所の所在する地区の商工会・商工会議所
（商工会については、全国商工会連合会 URL：<http://www.shokokai.or.jp/>）
（商工会議所については、日本商工会議所 URL：<http://www.jcci.or.jp/>）
- 日本政策金融公庫（沖縄振興開発金融公庫）の本支店

5. その他、雇用に関する支援

(1) 『建設労働者の雇用改善、技能向上のための支援を知りたい』

建設事業主等に対する助成金

中小建設事業主等が建設労働者の雇用の改善、技能の向上等の取組を行う場合に、助成金を支給します。

【対象となる方】

「建設の事業」の雇用保険料の適用を受ける中小建設事業主等であって、以下の1～3の助成金(コース)ごとに定められる要件に該当するもの。

1. 人材開発支援助成金
 - ①建設労働者認定訓練コース
 - ②建設労働者技能実習コース
2. 人材確保等支援助成金
 - ①雇用管理制度助成コース(建設分野)
 - ②若年者及び女性に魅力ある職場づくり事業コース(建設分野)
 - ③作業員宿舍等設置助成コース(建設分野)
3. トライアル雇用助成金 若年・女性建設労働者トライアルコース

【支援内容】 ※上記1. 人材開発支援助成金のうち ②建設労働者技能実習コースについて

キャリアに応じた技能実習(※)を実施した場合に、下記の助成を行います。

- (※)対象となる技能実習：
○安衛法による教習、技能講習、特別教育
○能開法による技能検定試験のための事前講習
○建設業法施行規則による登録基幹技能者講習 など

<助成率・額>

労働者数20人以下の事業主	経費助成 90%(75%) 賃金助成 9,600<10,360>円/日(7,600<8,360>円/日)
労働者数21人以上の事業主	経費助成 35歳未満 85%(70%)、 35歳以上 60%(45%) 賃金助成 8,400<9,065>円/日(6,650<7,315>円/日)

注1:生産性要件を満たさなかった場合、()内の助成額(率)となります。

生産性要件を満たした場合の助成については、事業主が訓練開始日の前年度から3年度経過後に申請し、生産性を向上させた場合(伸び率が6%以上)にのみ支給されます。

注2:受講者が建設キャリアアップシステム技能者情報登録者であった場合、< >内の助成額となります。

注3:中小以外の建設事業主や建設事業主団体も対象となります。

【お問合せ先】

支給手續のご相談は最寄りの労働局またはハローワークへお問い合わせください。



建設事業主等に対する助成金

検索

5. その他、雇用に関する支援

(2) 『従業員の処遇や職場環境の改善を図るための支援策を知りたい』

人材確保等支援助成金

(雇用管理制度助成コース、介護福祉機器助成コース、
介護・保育労働者雇用管理制度助成コース、働き方改革支援コース)

事業主が、従業員の処遇や労働環境の改善に向けた「魅力ある職場づくり」(雇用管理制度の導入、介護福祉機器の導入、介護/保育事業主による賃金制度の整備、働き方改革に取り組むための人材確保)を行う場合に、助成金を支給します。

【対象となる方】

- (1) 雇用管理制度を導入し、従業員の離職率の低下に取り組む事業主(介護/保育事業主を含む。)
- (2) 介護福祉機器の導入を通じて、労働者の離職率の低下に取り組む介護事業主
- (3) 賃金制度の整備を通じて、労働者の離職率の低下に取り組む介護/保育事業主
- (4) 時間外労働等改善助成金(時間外労働上限設定コース、勤務間インターバル導入コース、職場意識改善コース)の支給を受けた事業主であって、新たに労働者を雇い入れ、雇用管理改善(人員配置の変更、労働者の負担軽減等)に1年間取り組む中小企業事業主。

【支援内容】

導入した制度等に応じて、以下の金額が支給されます。

1. 雇用管理制度助成コース

評価・処遇制度、研修制度、健康づくり制度、メンター制度及び短時間正社員制度(保育事業主のみ)を新たに導入し、対象労働者全員に対して実施することにより、離職率の低下目標を達成した場合、目標達成助成として57万円(生産性要件を満たした場合は72万円)を助成。

2. 介護福祉機器助成コース

介護事業主が、介護労働者の身体的負担を軽減するために、介護福祉機器を新たに導入し、労働環境の改善がみられた場合、機器導入助成として導入費用の25%(上限150万円)を助成。さらに離職率の低下目標を達成した場合、目標達成助成として導入費用の20%(生産性要件を満たした場合は35%(上限150万円))を助成。

3. 介護/保育労働者雇用管理制度助成コース

介護/保育事業主が、労働者の職場への定着の促進に資する賃金制度の整備(職務、職責、職能、資格、勤続年数等に応じて階層的に定めるものの整備)を行った場合、制度整備助成として50万円を助成。さらに離職率の低下目標を達成した場合、目標達成助成として、計画期間終了1年経過後に57万円(生産性要件を満たした場合は72万円)を、計画期間終了3年経過後に85.5万円(生産性要件を満たした場合は108万円)を助成。

4. 働き方改革支援コース

計画開始日から1年経過後に、雇入れた労働者一人当たり60万円(短時間労働者の場合40万円)助成(※10名までの人員増を上限とする。)。計画開始日から3年経過後に、生産性要件を満たした場合、追加的に労働者一人あたり15万円(短時間労働者の場合は10万円)助成。

【お問合せ先】

ご相談及びお手続きは、都道府県労働局のほかハローワークにて承れる場合もございますので、管轄の都道府県労働局へお問い合わせください。



人材確保等支援助成金

検索



5. その他、雇用に関する支援

(3) 『設備投資を行い、雇用の増加を図る際の支援策を知りたい』

地域雇用開発助成金 (地域雇用開発コース)

雇用情勢が厳しい地域等において、事業所を設置・整備し、地域の求職者等を雇い入れた場合に活用できる助成制度があります。

【対象となる方】

雇用情勢が厳しい地域等で、事業所を設置・整備し、その地域に居住する求職者等を雇い入れた事業主に助成します。対象地域は下記URLをご参照ください。

http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/chiiki_koyou.html

【支援内容】

上記の要件を満たす事業主に対して、事業所の設置等費用と雇入れにより増加した労働者数に応じて助成(1年ごとに3回支給)。

(単位：万円)

設置・整備に 要した費用	対象労働者の増加数()内は創業の場合のみ適用			
	3(2)~4人	5~9人	10~19人	20人以上
300万円以上 1,000万円未満	48/60 (50)	76/96 (80)	143/180 (150)	285/360 (300)
1,000万円以上 3,000万円未満	57/72 (60)	95/120 (100)	190/240 (200)	380/480 (400)
3,000万円以上 5,000万円未満	86/108 (90)	143/180 (150)	285/360 (300)	570/720 (600)
5,000万円以上	114/144 (120)	190/240 (200)	380/480 (400)	760/960 (800)

※1 表に定める額は、左側が基本額、右側が生産性の向上が認められた場合に支給する額。生産性の向上の判定方法については、下記URLを参照。

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000137393.html>

※2 中小企業事業主の場合は、初回の支給時にこれらの額の1/2の額を上乗せ。ただし、創業の場合はこれにかかわらず、労働者の増加数2名から対象とするとともに、初回の支給時に()内の額の倍額を支給。

※3 地域活性化雇用創造プロジェクトに参画する事業主の場合は、初回の支給時に対象労働者1人当たり50万円を上乗せ。

※4 対象労働者の増加数が100人以上かつ設置・整備に要した費用が50億円以上で、大規模雇用開発計画を提出した事業主の場合は、※1~3にかかわらず、支給要件に応じて0.95億円~2.4億円を助成。

【お問合せ先】

ご相談及びお手続きは、最寄りの労働局またはハローワークへお問い合わせください。



地域雇用開発助成金

検索

6. 相談窓口・各種ガイドライン

(1) 『専門家へ相談したい』

働き方改革推進支援センター

中小企業事業主からの賃金引上げに向けた経営・労務管理に関する相談に対して、経営・労務管理の専門家による無料相談と専門家派遣を行います。



【お問合せ先】

全国の働き方改革推進支援センター

特別相談窓口の設置

生産性向上等に向けた検討を行っている中小企業・小規模事業者や、賃金引上げによって資金繰りに影響を受ける中小企業・小規模事業者からの相談を受け付けます。

①生産性向上等に関する相談

全国の商工会議所、商工会（各都道府県商工会連合会）、各都道府県中小企業団体中央会、全国商店街振興組合連合会、全国のよろず支援拠点、中小企業基盤整備機構地域本部及び各地方経済産業局に相談窓口を設置し、生産性向上等に係る相談を受け付けます。生産性向上等について検討を行っている方など、お気軽にご活用ください。

②金融面に関する相談

全国の日本政策金融公庫、沖縄振興開発金融公庫、商工中金及び信用保証協会に相談窓口を設置し、賃金引上げによって資金繰りに影響を受ける中小企業・小規模事業者からの相談を受け付けます。従業員への賃金引上げによって資金繰りにお困りの方など、お気軽にご活用ください。

【お問合せ先】

- ・全国の商工会議所 ・各都道府県商工会連合会
- ・各都道府県中小企業団体中央会 ・全国商店街振興組合連合会
- ・全国のよろず支援拠点 ・中小企業基盤整備機構地域本部
- ・各地方経済産業局
- ・日本政策金融公庫（沖縄振興開発金融公庫）の本支店
- ・商工組合中央金庫の本支店 ・各信用保証協会

最低賃金 特別相談窓口

検索

6. 相談窓口・各種ガイドライン

よろず支援拠点

地域の支援機関と連携しながら中小企業・小規模事業者が抱える売上げ拡大や経営改善等の経営課題に対して、ワンストップで対応する各都道府県に1箇所ずつ整備される拠点。

【対象となる方】

商品が売れないなど売上が低迷して困っている、資金繰りが厳しくコスト削減したいがよく分からない、など様々な経営上の悩みを抱えておられる中小企業・小規模事業者、NPO法人、一般社団法人、社会福祉法人等の中小企業・小規模事業者に類する方、創業予定の方。

【よろず支援拠点の概要】

- ①どこに相談すべきかわからない事業者が、電話や訪問によって無料で気軽に相談できる窓口
 - ②売上拡大等のための解決策を提案する
※新商品のアイデア、パッケージなどの新デザイン、インターネット販売立ち上げなど
 - ③経営改善策を提案し、専門家チームを編成して助言
 - ④相談内容に応じた適切な相談機関の紹介
- 各よろず支援拠点には、10～20名の専門家を配置。経営コンサルティングに加え、ITやデザイン、知的財産など様々な専門分野に関する経営相談に対応

【お問合せ先】

各都道府県のよろず支援拠点



よろず支援拠点

検索

下請かけこみ寺

中小企業・小規模事業者が抱える、取引に関するさまざまな悩みに対し、親身に対応し、迅速な解決策を提示するなど、適正な取引を行うための支援を実施します。

全国48箇所（各都道府県及び本部）に下請かけこみ寺を設置しています。

下請かけこみ寺では、以下の取組を行っています。

①各種相談への対応

中小企業・小規模事業者の取引問題に関するさまざまなご相談に、下請代金支払遅延等防止法や中小企業の取引問題に知見を有する相談員等が親身にお話しを伺い、アドバイス等を無料で行います。

また、弁護士による無料相談も実施しています。

②迅速な紛争解決

中小企業・小規模事業者が抱える取引に係る紛争を迅速かつ簡便に解決するため、裁判外紛争解決手続（ADR）を用いて、全国の登録弁護士等が中小企業・小規模事業者の身近なところで調停手続等を行います（費用は無料）。

【お問合せ先】

- ・（公財）全国中小企業取引振興協会
電話：03-5541-6655
- ・各都道府県の下請かけこみ寺



下請かけこみ寺

検索

6. 相談窓口・各種ガイドライン

(2) 『中小企業経営に関する総合的な情報を入手したい』

支援ポータルサイト「ミラサポ」

中小企業・小規模事業者の未来をサポートするサイト「ミラサポ」において、国や公的機関の支援情報・支援施策をわかりやすく提供します。また、経営の悩みに対する先輩経営者や専門家との情報交換の場についても提供しています。

- ① 国や公的機関の支援施策・支援情報をわかりやすく提供します。メールマガジンも配信していますので、ご活用下さい。また、一部の補助金については電子申請機能も活用できます。
- ② 創業、海外展開などテーマ別に、先輩経営者や専門家との情報交換ができる場(コミュニティ)を提供します。ユーザーが自らの課題に応じて、新たなコミュニティを作ることができます。
- ③ 分野ごとの専門家のデータベースを整備し、ユーザーが自らの課題に応じた専門家を選んで、コミュニティ上で情報交換したり、支援機関を通じて派遣を受けたりできます(3回まで無料)。



(3) 『経営の向上のための各種ガイドラインを知りたい』

下請適正取引等の推進のためのガイドライン

親事業者と下請事業者との望ましい取引関係を構築するために、業種別の下請適正取引等の推進のためのガイドライン(下請ガイドライン)を策定しています。



中小企業の会計

「中小企業の会計に関する基本要領」や「中小企業の会計に関する指針」に拠った財務諸表の作成を促進し、財務諸表の質の向上をお手伝いします。



中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドライン

売上げ向上や業務の効率化を実現する10項目の手法と、取組事例を紹介します。





茨労発基 0703 第 1 号
令和 2 年 7 月 3 日

茨城地方最低賃金審議会
会長 田中 泉 殿

茨城労働局長
小奈 健男

茨城県最低賃金の改正決定について(諮問)

最低賃金法(昭和 34 年法律第 137 号)第 12 条の規定に基づき、茨城県最低賃金(昭和 55 年茨城労働基準局最低賃金公示第 1 号)の改正決定について、貴会の調査審議をお願いする。